

府中市中心市街地活性化基本計画(案)

平成28年〇月

府中市

目次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 府中市の概要	1
(1) 概況	1
(2) 歴史	2
[2] 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	3
(1) 中心市街地の概況	3
(2) 面積	4
(3) 人口・世帯	4
(4) 商圈	6
(5) 商業	7
(6) 中心市街地の観光資源及び周辺施設等	14
(7) 産業・生活基盤	18
[3] 地域住民等のニーズ把握・分析	31
(1) 府中市市政世論調査	31
(2) 平成26年度府中市総合計画に関する市民意識調査	34
(3) 第6次府中市総合計画策定におけるグループインタビュー	35
(4) 商店街消費者動向調査	38
(5) ポスターセッションアンケート調査	41
[4] 中心市街地活性化に関するこれまでの取組と検証	42
(1) これまでの取組	42
(2) これまでの取組の検証	44
[5] 中心市街地活性化の課題	45
[6] 中心市街地活性化の方針	46
(1) 基本的な考え方	46
(2) 基本的な方針	47
2. 中心市街地の位置及び区域	49
[1] 位置	49
[2] 区域	50
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	51

3. 中心市街地の活性化の目標-----	57
[1] 府中市中心市街地活性化の方針.....	57
(1) 中心市街地の活性化のテーマ.....	57
(2) 基本的な方針.....	57
(3) 中心市街地活性化の基本構想.....	61
[2] 計画期間.....	62
[3] 目標指標・目標数値の設定.....	62
(1) 「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」の目標指標・目標数値.....	63
(2) 「地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり」の目標指標・目標数値.....	65
(3) 「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の目標指標・目標数値.....	68
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項-----	70
[1] 市街地の整備改善の必要性.....	70
(1) 現状分析.....	70
(2) 事業の必要性.....	70
(3) フォローアップの考え方.....	71
[2] 具体的事業の内容.....	71
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	71
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	71
② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	72
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	72
(4) 国の支援がないその他の事業.....	73
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項-----	79
[1] 都市福利施設を整備の必要性.....	79
(1) 現状分析.....	79
(2) 事業の必要性.....	79
(3) フォローアップの考え方.....	79
[2] 具体的事業の内容.....	80
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	80
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	80
② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	80
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	82
(4) 国の支援がないその他の事業.....	82

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 -----	87
[1] 街なか居住の推進の必要性	87
(1) 現状分析	87
(2) 事業の必要性	87
(3) フォローアップの考え方	87
[2] 具体的事業の内容	88
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	88
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	88
② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 ..	89
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	89
(4) 国の支援がないその他の事業	89
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 -----	90
[1] 経済活力の向上の必要性	90
(1) 現状分析	90
(2) 事業の必要性	90
(3) フォローアップの考え方	90
[2] 具体的事業等の内容	91
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	91
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	91
② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 ..	92
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	98
(4) 国の支援がないその他の事業	100
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 -----	114
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	114
(1) 現状分析	114
(2) 事業の必要性	114
(3) フォローアップの考え方	114
[2] 具体的事業の内容	115
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	115
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	115
② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 ..	115
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	115
(4) 国の支援がないその他の事業	116
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	117

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項-----	119
[1] 市町村の推進体制の整備等	119
(1) 庁内の推進体制	119
(2) 府中市議会における中心市街地活性化に関する審議内容	121
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	124
(1) 府中市中心市街地活性化協議会の設置	124
(2) 協議会開催状況	127
(3) 府中市中心市街地活性化協議会の意見書等	128
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	130
(1) 客観的現状分析及び地域住民ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施	130
(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整	130
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項-----	131
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	131
(1) 第6次府中市総合計画	131
(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）	131
(3) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン	131
[2] 都市計画手法の活用	131
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	132
(1) 中心市街地の都市福利施設の立地状況	132
(2) 中心市街地の大規模小売店舗の立地状況及び設置計画	133
(3) 本市内及び近隣市における大規模集客施設の立地状況及び設置計画	134
[4] 都市機能の集積のための事業等	137
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項-----	138
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	138
(1) けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業	138
(2) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン	138
(3) 歴史・文化資源との調和	138
[2] 都市計画等との調和	139
(1) 多摩の拠点整備基本計画	139
(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）	139
[3] その他の事項	140
12. 認定基準に適合していることの説明-----	141

- 基本計画の名称：府中市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：東京都府中市
- 計画期間：平成28年7月から平成34年3月まで（計画期間5年9か月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 府中市の概要

(1) 概況

府中市（以下「本市」という。）は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都の副都心である新宿から約22キロメートルに位置している。

面積は29.43平方キロメートルで、南端に多摩川が流れ、東西に立川段丘が広がっている。現在の人口は、256,577人（平成28年3月1日現在）であり、豊かな自然に囲まれ良好な居住環境を有していることや都市機能が集積し利便性が高いことから、東京都の都市計画区域マスタープランにおいて核都市広域連携ゾーンに位置付けられ、府中駅周辺が生活拠点に指定されている。

本市の中心部である府中駅周辺には、約1,300年前に武蔵国^{むさしのくに}の国府が置かれていたことから、古代武蔵国^{むさしのくに}の首都として栄えるとともに、中世には六所宮を中心として現代に至る道路網が整備された。近世には交通、物流の拠点として、農村集落を核とした宿場町としてにぎわいをみせた。近年は、昭和30年代から40年代までに多くの商店や住宅が立地して人口が急増し、都市計画区域の約80パーセントが宅地系用途に利用されており、工業用途に約13パーセント、商業用途に約7パーセントが利用されている。

また、市内には電機メーカーや飲料メーカーなどの生産拠点を有していることや、金融や保険会社のバックオフィスとして開発された府中インテリジェントパークが立地し、知識集約型業務地として職住が近接する都市となっている。加えて、大規模集客施設として、日本中央競馬会東京競馬場などが立地している。

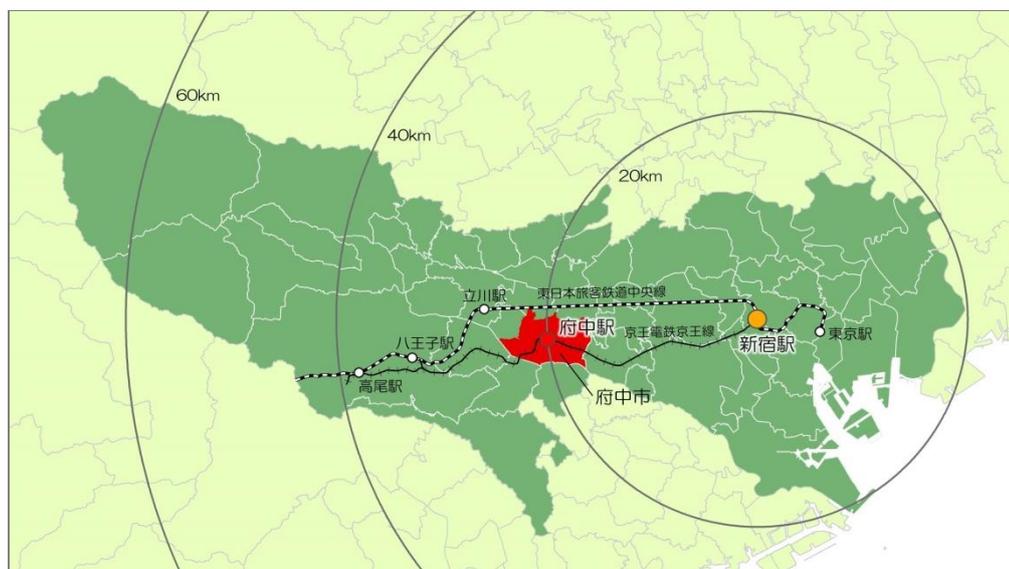


図1 - 1 府中市の位置

出典：府中市作成

(2) 歴史

「府中」という市名は「国府の中」という国府が所在したことに由来し、西暦645年の大化の改新以降に武蔵国^{むさしのくに}の国府が置かれたことから本市の歴史は始まる。武蔵国^{むさしのくに}の国府が置かれたことから、古くから政治、経済及び文化の中心地として栄え、鎌倉・室町時代には六所宮^{ろくしょくぐう}を中心として信仰の拠点となり、また江戸時代には甲州街道の宿場町「府中宿」として、明治以降は郡役所が置かれ多摩地域の中心としてにぎわい、歴史的役割を担ってきた。

武蔵国^{むさしのくに}の総社である大國魂神社とその参道である国天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」では、古来より続く様々な祭事が年間を通して行われている。中でも、古代の国府祭に由来する大國魂神社の例大祭「武蔵府中くらやみ祭」（以下「くらやみ祭」という。）は東京都の無形民俗文化財に指定されている。くらやみ祭の期間中は市内外から数多くの人々が訪れ、その数は約70万人にものぼり、関東でも有数の大きなにぎわいを見せている。

現在の本市の姿になったのは、昭和29年4月に府中町、多磨村、西府村の1町2村が合併してからである。合併当時の人口は約5万人であったが、市制56周年を迎えた平成22年4月に市の人口は25万人に達し、首都東京の近郊都市として発展を続けている。

古くから政治、経済及び文化の中心地として栄えてきた府中駅周辺には、本市の歴史や文化を今に伝える街並みが残されている。府中駅周辺の主要な回遊導線でもあるけやき並木通りは、大國魂神社の参道でもあり、「馬場大門のケヤキ並木」として国の天然記念物に指定されている。国指定天然記念物のけやき並木としては国内唯一のものであり、全国的にも貴重な文化財である。このけやき並木は、本市を象徴する景観であり、市民からも市のシンボルとして愛されている。

本市の景観計画では、大國魂神社及びけやき並木周辺を大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区に指定しており、歴史的・文化的資源をいかした風格ある景観づくりに努めている。



写真1-1 国史跡・武蔵国府跡



写真1-2 大國魂神社



出典：府中市ホームページ

写真1-3 東京都無形民俗文化財・くらやみ祭



写真1-4 国天然記念物・馬場大門のケヤキ並木

② 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 中心市街地の概況

本市の中心市街地として設定する区域は、古くは武蔵国^{むさしのくに}の国府が置かれ、政治、経済及び文化の中心地として栄えてきた場所である。鎌倉・室町時代は六所宮^{ろくしょくぐう}を中心として、また、江戸時代には甲州街道の宿場町として、明治時代以降は郡役所が置かれ、多摩地域の中心として発展してきた。

その歴史的背景から、中心市街地の区域内には、武蔵国府跡を始め大國魂神社や「馬場大門のケヤキ並木」等の歴史・文化資源が存在している。

本市の主要駅である府中駅は、平成3年度に連続立体交差事業により高架化され、それに合わせ府中駅北口及び南口では土地区画整理事業や市街地再開発事業を実施している。府中駅南口第一種市街地再開発事業により、老朽化した木造建築物や狭あい道路が解消され、良好な商業環境が整備された。市街地再開発事業により整備した商業施設には、再開発前から立地していた商店に加え、大手百貨店やシネマコンプレックス等が入居しており、市内外から多くの買い物客が訪れる拠点となっている。現在、府中駅南口第一種市街地再開発事業は終盤を向かえ、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業は、平成29年夏頃の開業を目指している。

中心市街地では府中駅周辺の商業施設や商店会によりけやき並木通り等でイベントが開催されているほか、中心市街地の北側に位置する桜通りや府中公園では、市民が集う「府中市民桜まつり」や「府中環境まつり」などの多くのイベント事業が実施されている。

※中心市街地の区域設定の考え方はp. 50に記載

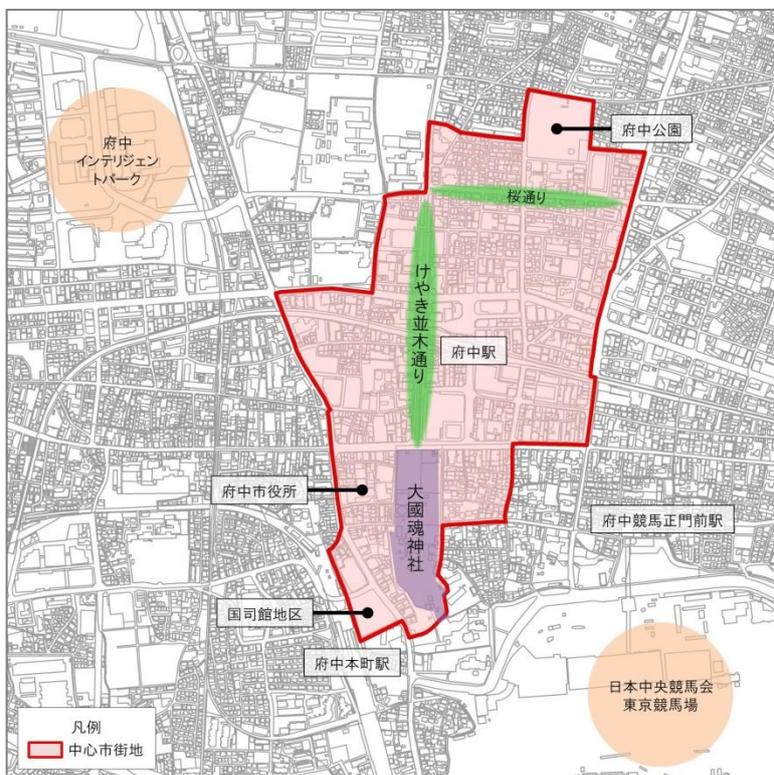


図1 - 2 中心市街地の区域

出典：府中市作成

表1 - 1 中心市街地の面積

町丁名	該当面積 (ha)
寿町1丁目	4.46
寿町2丁目	1.60
府中町1丁目	11.33
府中町2丁目	14.15
本町1丁目	4.47
宮西町1丁目	5.57
宮西町2丁目	3.90
宮町1丁目	9.11
宮町2丁目	3.11
宮町3丁目	4.59
合計	62.29

※地理情報システム(GIS)を用いて

集計

出典：府中市資料

(2) 面積

本市の総面積は29.43平方キロメートルである。人口集中地区は、昭和35年に8.6平方キロメートルで本市の約29パーセントだったものが、平成22年には本市全域になっている。

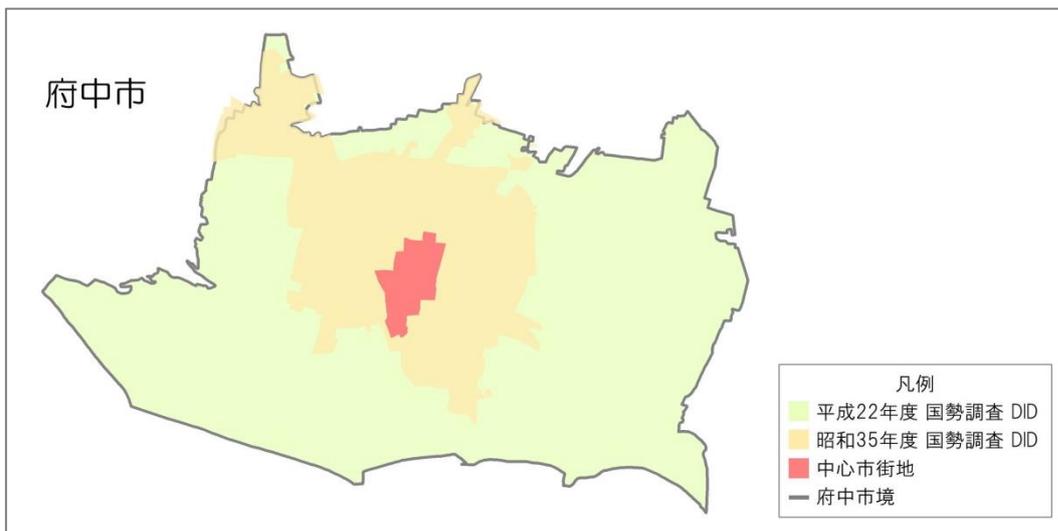


図1 - 3 DID変遷図

出典：国土交通省国土政策局 国土数値情報

(3) 人口・世帯

① 本市の動向

本市の人口及び世帯は増加傾向にあり、人口は237,030人（平成18年）から252,280人（平成28年）に、世帯数は107,754世帯（平成18年）から119,255世帯（平成28年）にそれぞれ増加している。

一方で、世帯人数は微減しており、2.20人／世帯（平成18年）から2.12人／世帯（平成28年）に減少している。

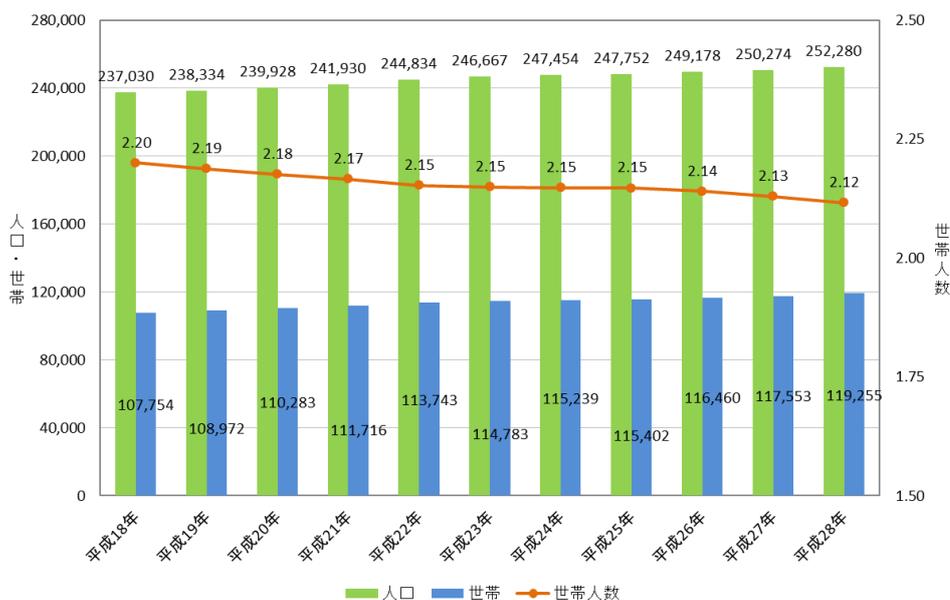


図1 - 4 本市の人口・世帯・世帯人数の推移

出典：住民基本台帳（各年1月1日）

② 中心市街地の動向

中心市街地を含む10町丁の人口は増加傾向にあり、12,154人（平成18年）から14,905人（平成28年）に増加している。一方で、一世帯当たりの構成人数は微減しており、1.96人/世帯（平成18年）から1.89人/世帯（平成28年）になっている。

府中駅南口第三地区第一種市街地再開発事業により高層マンションが整備されたこともあり、中心市街地を含む10町丁のうち、宮町1丁目の人口が最も多く、全町丁の約23パーセントを占めている。

表1-2 各町丁の人口及び中心市街地の人口に占める割合

町丁名	人口（人）	占める割合（%）
府中町1丁目	2,299	15.4
府中町2丁目	2,431	16.3
宮町1丁目	3,364	22.6
宮町2丁目	1,136	7.6
宮町3丁目	624	4.2
本町1丁目	1,354	9.1
宮西町1丁目	1,654	11.1
宮西町2丁目	485	3.3
寿町1丁目	474	3.2
寿町2丁目	1,084	7.3
合計	14,905	100.0

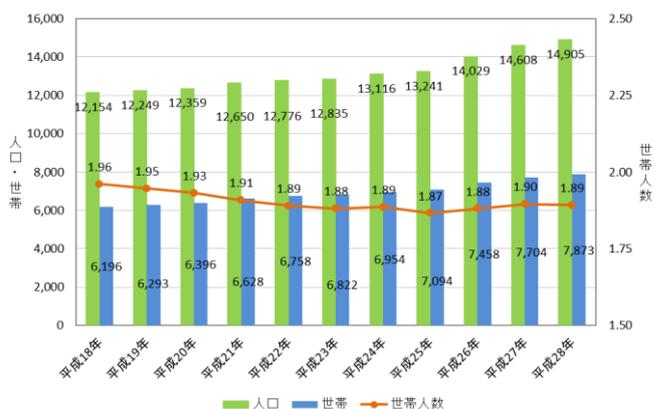


図1-5 中心市街地（10町丁）の人口・世帯・世帯人数の推移

出典：住民基本台帳（各年1月1日）

出典：府中市住民基本台帳（平成28年1月1日）

③ 人口構成

府中駅周辺（1,000メートル圏）の人口構成を見ると、平成22年度の15歳から64歳までの生産年齢人口は28,773人となっており、平成17年度から2.4パーセント増加している。

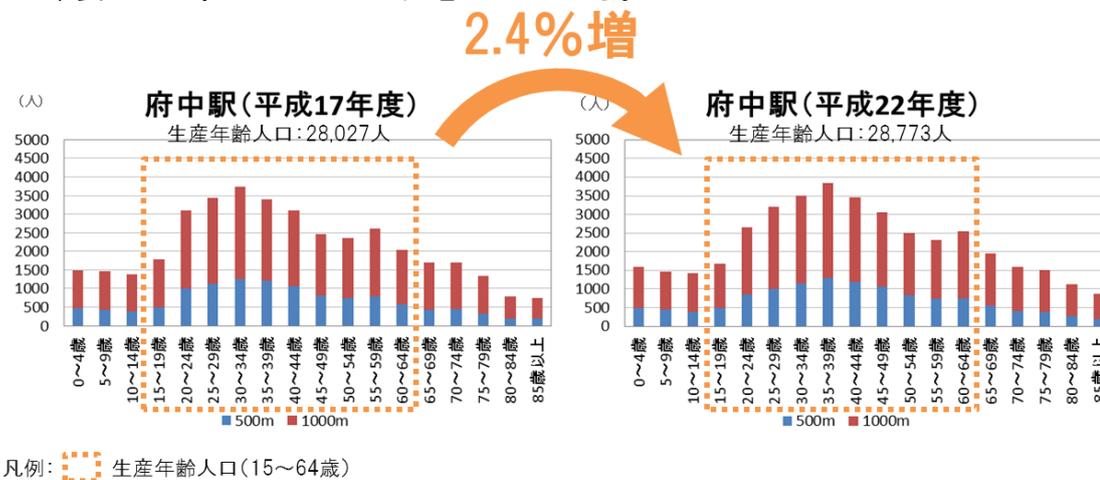
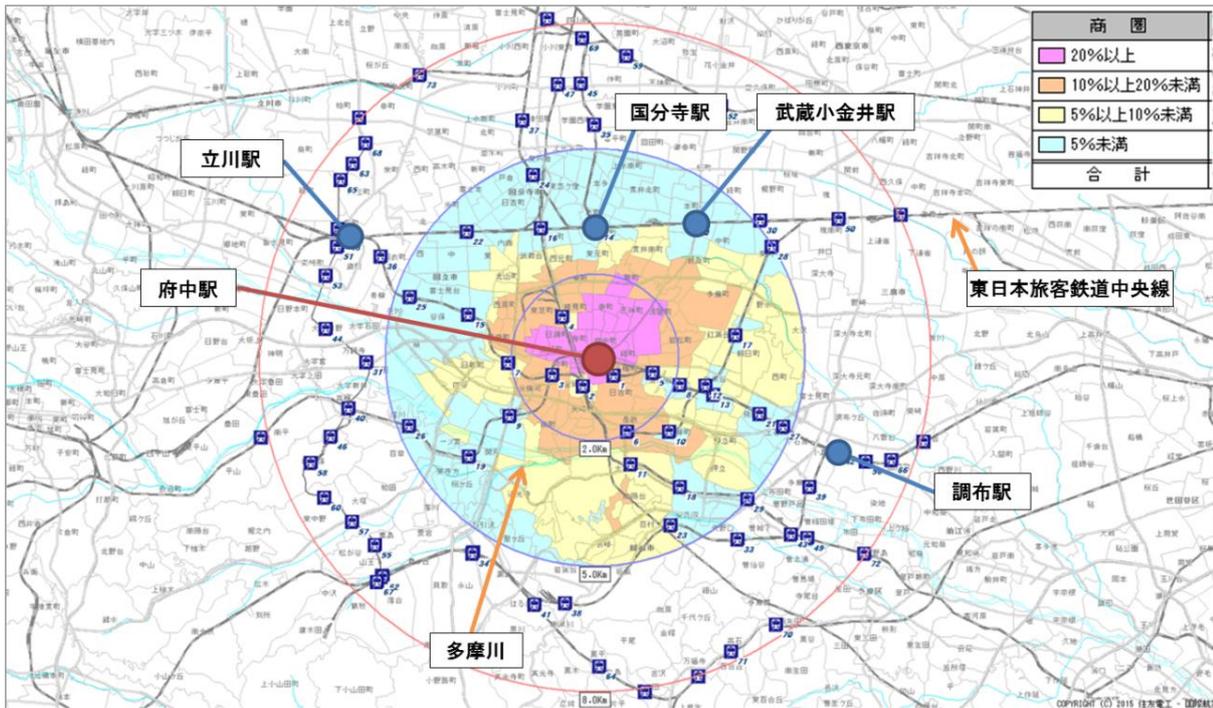


図1-6 府中駅周辺（500メートル・1,000メートル圏）の5歳階級別人口

出典：平成17・22年度国勢調査

(4) 商圈

ハフモデルによる府中駅から8キロメートル圏内の主要な鉄道駅の商圈を分析したところ、東日本旅客鉄道中央線以南、多摩川以北では商圈10パーセント以上が集中しており、一定の集客が見込まれるが、立川駅周辺や多摩川以南からの集客力は10パーセント未満と弱い。中心市街地を中心とする府中駅以北の府中市内の商圈は20パーセント以上となっている。



※ 競合対象：府中駅から8km 圏内の各鉄道駅 500m 圏内の売り場面積の合計

図1 - 7 ハフモデルによる商圈分析

出典：平成19年商業統計 売り場面積（小売業）

府中駅500メートル圏の小売業年間商品販売額は調布駅より多いが、1平方メートルあたりの販売額を比べると低くなっている。

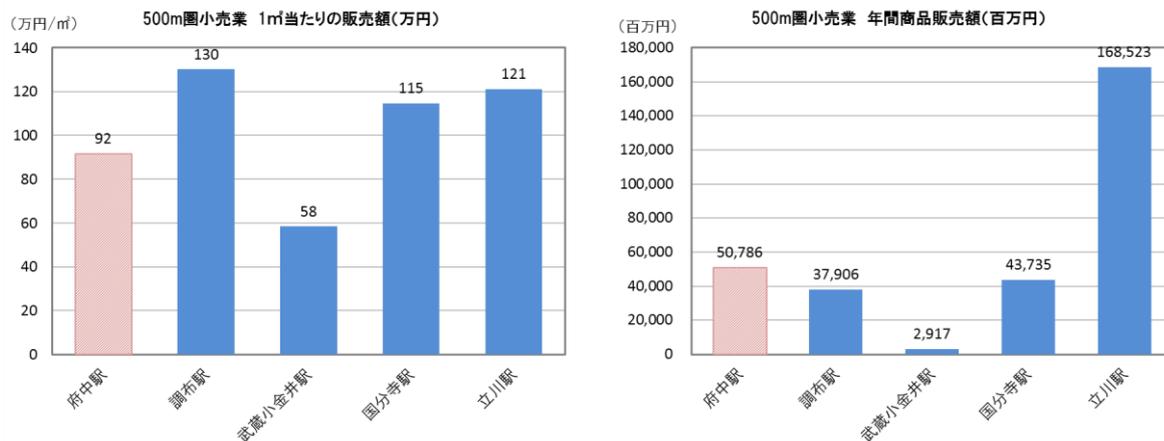


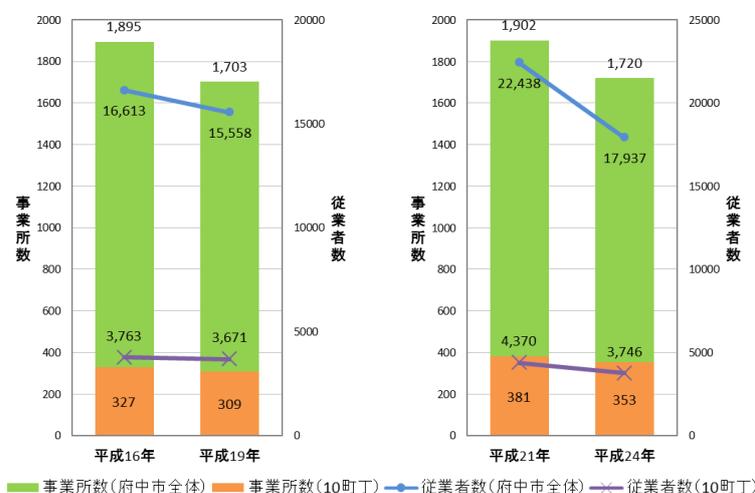
図1 - 8 小売業年間商品販売額及び1平方メートルあたりの販売額

出典：平成19年商業統計 売り場面積（小売業）

(5) 商業

① 事業所・従業者数

中心市街地の卸売業・小売業の事業所及び従業者数は、増減はあるものの平成16年対比でおおむね横ばいである。



※ 平成16年及び平成19年商業統計は、各年7月1日時点。

※ 平成21年経済センサスは、同年7月1日時点。

※ 平成24年経済センサスは、同年2月1日時点。

図1-9 本市全域及び中心市街地の事業所数・従業者数の推移（卸売業・小売業）

出典：平成16・19年商業統計、平成21・24年経済センサス

② 年間販売額

中心市街地の店舗面積が10,000平方メートル以上の大規模商業施設※の年間販売額は減少傾向にあり、平成26年度の年間販売額は平成22年度に比べ約17億円減少している。

※ 伊勢丹及び再開発前から立地する商店等が入居する既存の大規模商業施設（フォーリス・くるる）

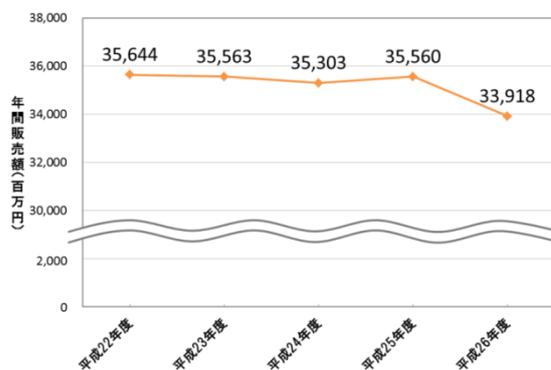


図1-10 店舗面積10,000平方メートル以上の大規模商業施設の年間販売額の推移

出典：府中市調査

③ 商店街

中心市街地には13の商店会が存在する。中心市街地内の商店街連合会会員数は減少傾向にあり、過去5年のうちピーク時の532会員（平成23年度）から451会員（平成26年度）と15パーセント減少している。

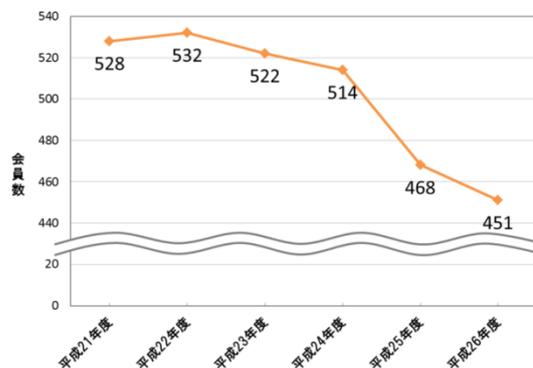


図1-11 中心市街地内の府中市商店街連合会会員推移

出典：府中市商店街連合会資料

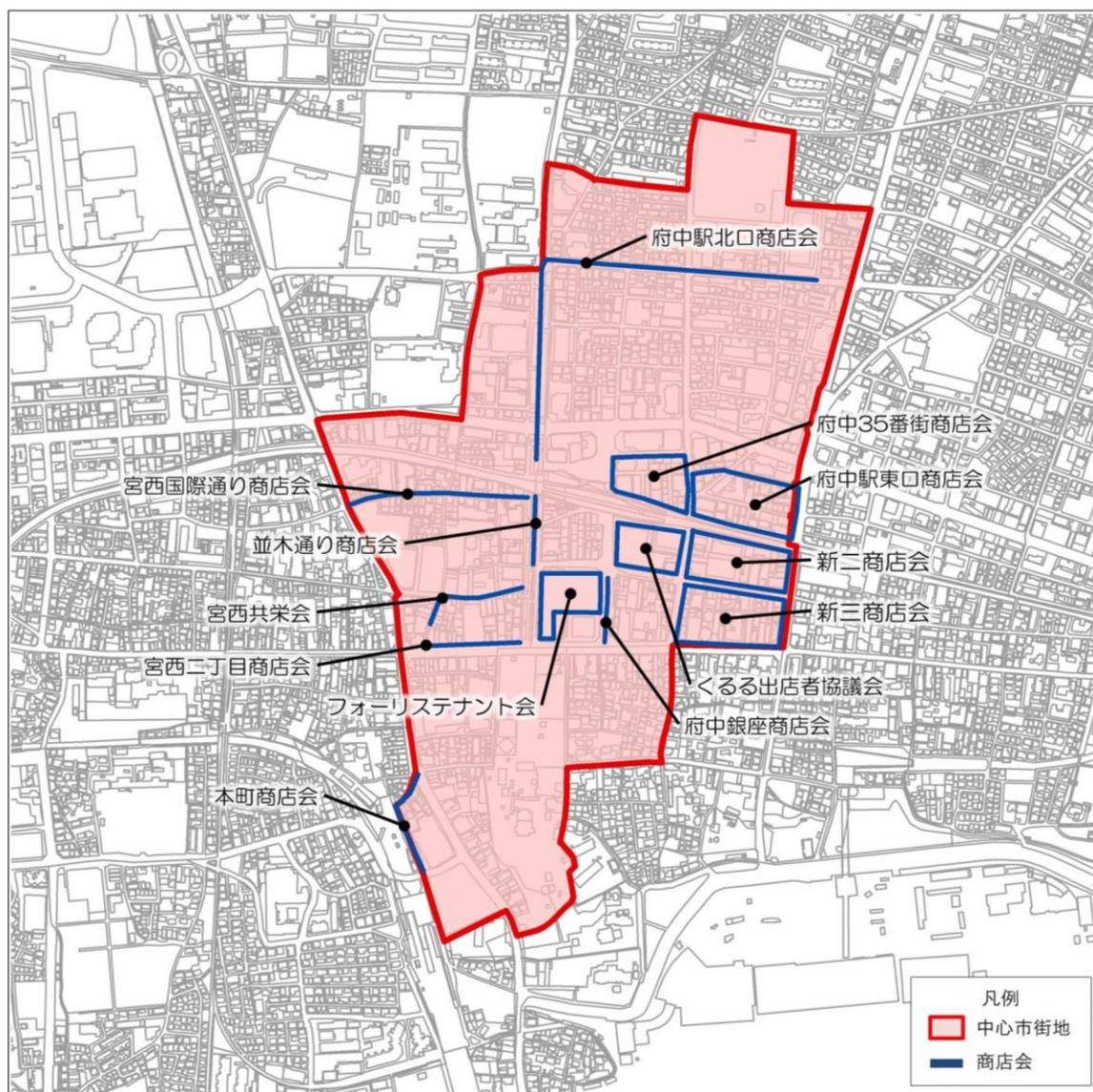


図1 - 12 中心市街地の商店会位置図

出典：府中市資料

表1 - 3 中心市街地の商店会

商店会名	
新二商店会	本町商店会
新三商店会	府中35番街商店会
府中銀座商店会	フォーリステナント会
並木通り商店会	府中駅東口商店会
宮西二丁目商店会	くるる出店者協議会
府中駅北口商店会	宮西国際通り商店会
宮西共栄会	

出典：府中市資料

④ 空き店舗数

中心市街地内の商店会の空き店舗数は61店舗^{※1}、空き店舗率は約17.3パーセント^{※2}である。

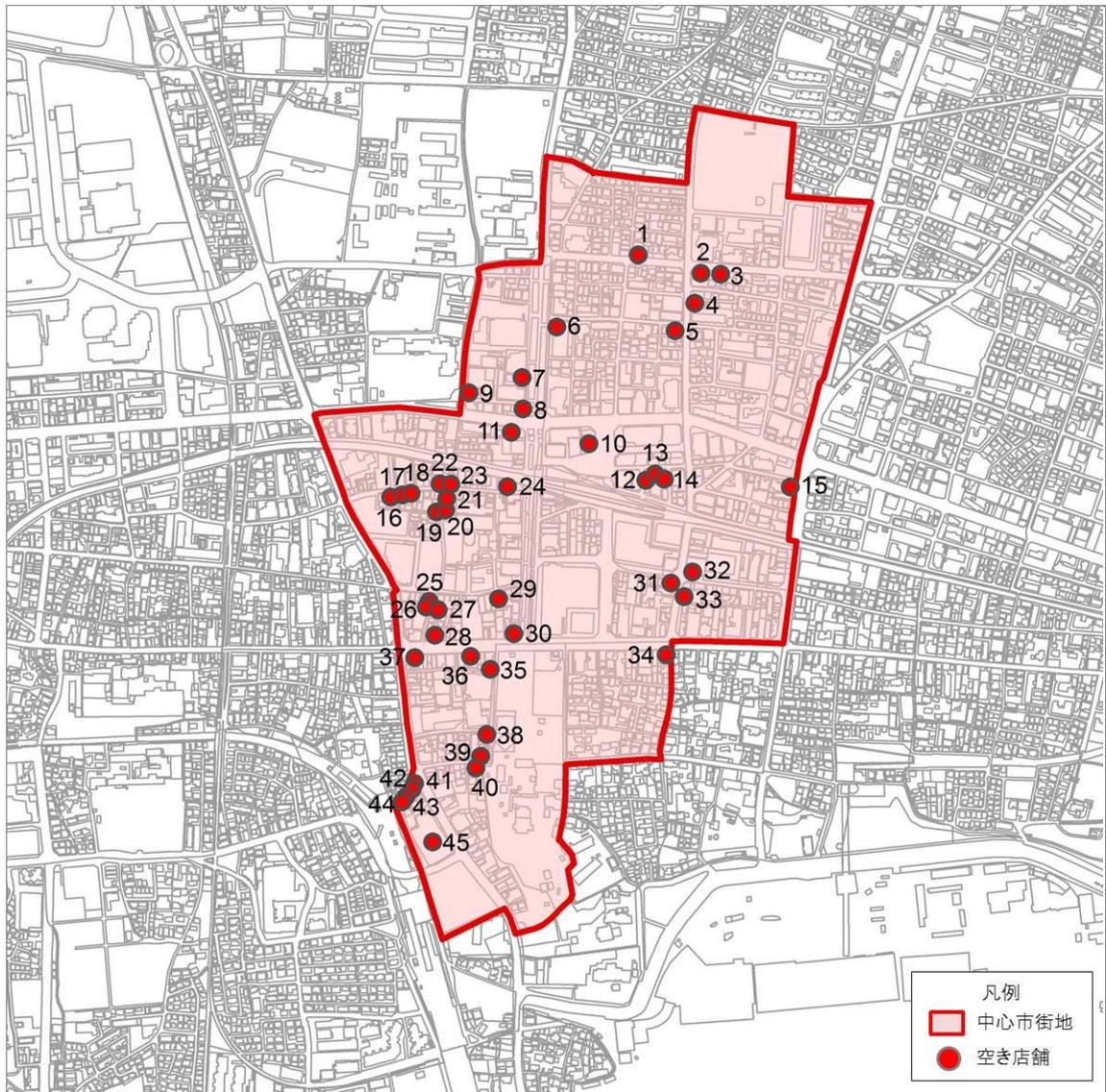


図1 - 13 中心市街地内の空き店舗位置図

出典：府中市調査

※1 建物数45件のうち、右表に示す番号の建物6棟は複数の空き店舗が含まれる。そのため、空き店舗数は、39店舗+22店舗=61店舗となる。

番号	空き店舗数(店舗)
3	2
6	2
11	3
15	5
33	7
24	3

(計) 22店舗

※2 空き店舗率 = (空き店舗数) / (中心市街地内平成24年経済センサス事業所数(卸売業・小売業))

備考

- ※ 同一建物内に複数階ある場合は1フロアを1店舗とし、フロア内に複数区画あると分かる場合はその区画数を店舗数とした。
- ※ 建物内の区間数が不明な場合は、当該建物の店舗数は1店舗とカウントした。
- ※ 本調査は目視調査及び家屋リストから空き店舗を抽出しており、本市の独自調査に基づくものである。

⑤ 府中駅南口第一種市街地再開発事業

府中駅南口地区は、本市の商業の中心として府中駅の開設とともに発展してきた。そのため、商店と住宅が密集しており、地区内の道路も狭あいであることから防災上危険な状態にあった。このような状況から、道路・広場などの都市基盤施設の整備、商業の近代化、防災に強いまちづくりと合わせ、市の表玄関としてふさわしいまちづくりを進めている。

府中駅南口では、第一地区から第三地区において第一種市街地再開発事業が実施されている。第二地区では、大手百貨店と専門店が入居する商業施設が平成8年3月に開業し、第三地区では、シネマコンプレックスや高層住宅、公共公益施設等が入居する複合施設が平成17年3月に開業している。現在、府中駅南口第一種市街地再開発事業は終盤を迎え、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業が平成29年夏頃に完了し、商業・住宅・公共公益施設などが入居する複合施設が開業する予定である。

なお、市街地再開発事業により開業する施設には、事業開始前から立地していた商店や飲食店も入居しており、府中駅南口第一種市街地再開発事業の完了時には3施設合計で228店舗が入居する予定である。



図1-14 府中駅南口第一種市街地再開発事業位置図

出典：府中市資料

表1-4 府中駅南口第一種市街地再開発事業の施設整備の概要

地区名	開業年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設用途
府中駅南口第一地区	平成29年夏頃	約6,700	約57,000	住宅(138戸) 店舗(120店舗) 公共公益施設
府中駅南口第二地区	平成8年3月	約11,900	約92,000	店舗(47店舗) 大手百貨店 オフィス
府中駅南口第三地区	平成17年3月	約7,300	約63,500	住宅(240戸) 店舗(61店舗) 公共公益施設

出典：府中市調査

⑥ 本市内の大規模小売店舗の立地状況

本市内の大規模小売店舗の立地状況は表1-5及び図1-15に示すとおりである。大規模小売店舗の多くが国道20号や新府中街道沿いに立地している。

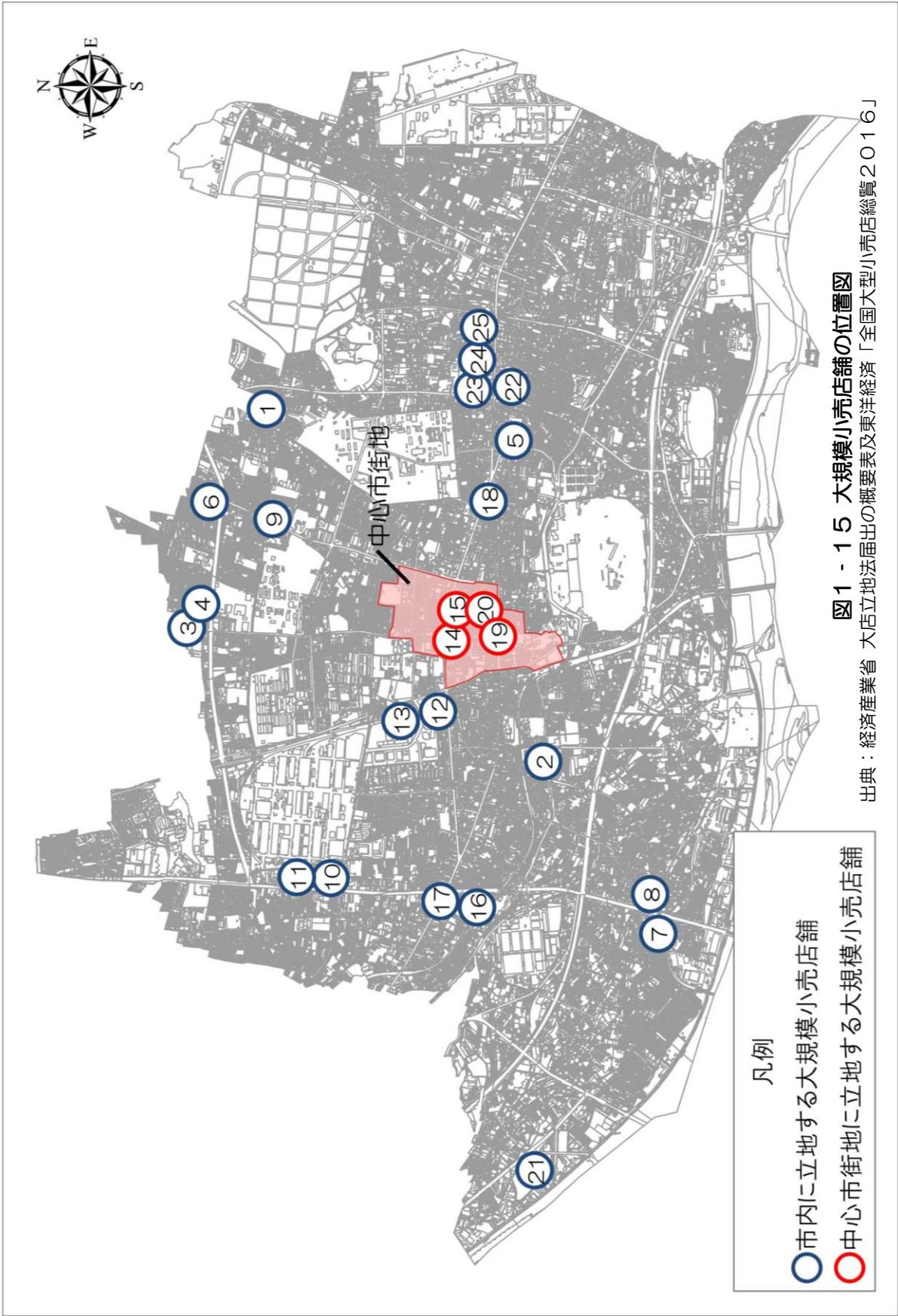
表1-5 本市内に立地する大規模小売店舗

図中 番号	店舗名	所在地	店舗面積 (㎡)
1	いなげや府中浅間町店	府中市浅間町3-2-1	2,460
2	MINANO	府中市片町3-22-26	8,982
3	京王ストア栄町店	府中市栄町1-20-33	2,238
4	ケーヨーデイツー府中栄町店	府中市栄町1-7-1	2,135
5	京王リトナード東府中	府中市清水が丘1-8-3	1,462
6	スーパーバリュー府中新町店	府中市新町1-73-1	1,373
7	西友中河原店	府中市住吉町4-11-13	1,064
8	ライフ府中中河原店	府中市住吉町1-84-1	7,019
9	ウェルシア府中天神店	府中市天神町3-12-6	1,243
10	府中ショッピングスクエア	府中市西原町1-3-1	14,859
11	フレスポ府中	府中市西原町1-6-2	5,980
12	ケースデンキ府中本店	府中市日鋼町1-4	5,462
13	島忠府中店	府中市日鋼町1-26	11,905
14	京王府中駅ビル	府中市府中町1-2-1	4,077
15	京王府中ショッピングセンター	府中市府中町1-3-6	1,564
16	オーケー西府店	府中市本宿町1-45-6	2,898
17	おうちDEPO府中店	府中市本宿町2-24-12	2,033
18	ドン・キホーテ府中店	府中市緑町2-6-3	1,925
19	伊勢丹・フォーリス	府中市宮町1-41-2	37,485
20	くるる	府中市宮町1-50	5,830
21	西友府中四谷店	府中市四谷5-23-12	17,005
22	サンドラッグ東府中店	府中市若松町1-38-1	1,716
23	サミットストア府中若松店	府中市若松町2-13-1	1,539
24	ニトリ府中店	府中市若松町2-24-1	5,884
25	ゴルフ5府中店	府中市若松町2-31-1	1,142

凡例：■ 中心市街地に立地する大規模小売店舗

※図中番号は図1-15と対応

出典：経済産業省 大店立地法届出の概要表及び東洋経済「全国大型小売店総覧2016」



⑦ 本市及び近隣市の市街地再開発事業の動向

本市近隣の主要駅である調布駅・武蔵小金井駅・国分寺駅・立川駅では、駅前において市街地再開発事業が進行しており、今後、数年の間に複数の大規模商業施設が開業する予定である。また、市内東部の多磨駅では、大規模商業施設の設置が計画されている。

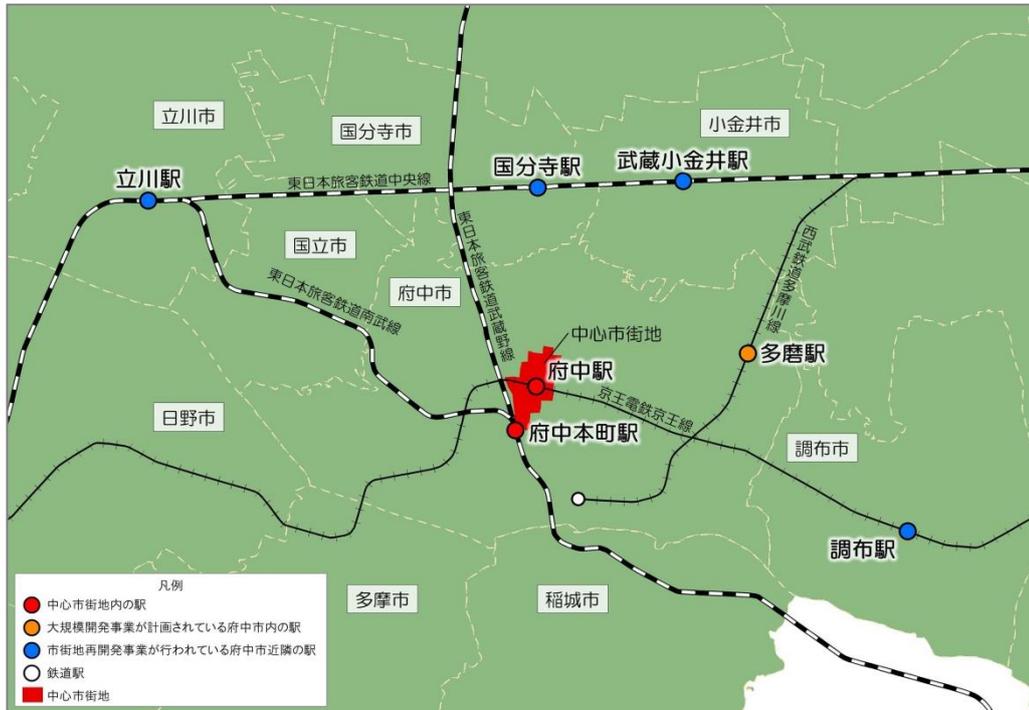


図1 - 16 府中市近隣市主要駅

出典：府中市作成

表1 - 6 府中市近隣市主要駅における市街地再開発事業一覧

駅名	事業名	事業完了年度	延床面積	店舗面積
調布駅	調布駅南口東地区市街地再開発事業	平成27年3月(完了)	25,366 m ²	13,000 m ²
	調布駅北第1B地区市街地再開発事業	平成27年9月(完了)	15,209 m ²	1,048 m ²
	調布駅北第1A地区第一種市街地再開発事業	平成29年度	17,441 m ²	982 m ²
武蔵小金井駅	武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業	平成31年度	105,000 m ²	13,000 m ²
国分寺駅	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業	平成29年度	89,200 m ²	13,000 m ²
立川駅	立川駅北口西地区第一種市街地再開発事業	平成28年度	58,550 m ²	10,000 m ²

※事業完了年等の情報は平成27年8月時点のもの

出典：府中市調査

表1 - 7 市内東部における大規模開発事業の概要

駅名	事業名	事業完了年度	延床面積
多磨駅	調布基地跡地府中地区都市整備用地	平成32年度	133,700 m ²

出典：府中市資料

(6) 中心市街地の観光資源及び周辺施設等

① 歴史・文化資源

中心市街地の区域に武蔵国^{むさしのくに}の国府が置かれていたことから、中心市街地には武蔵国府跡を始めとする武蔵国府関連遺跡が存在している。府中本町駅東側の国司館地区^{こくしのたち}では、武蔵国^{むさしのくに}の国府に赴任した国司^{たちあと}の館跡が発掘されている。この場所は、徳川家康が鷹狩りなどの際に逗留^{とまりゆう}したとされる「府中御殿」が置かれていた場所でもあり、府中駅から府中本町駅にかけて本市が持つ歴史を今に伝える遺跡が存在する。

また、武蔵国^{むさしのくに}の総社でもある大國魂神社では、古代の国府祭に由来する「くらやみ祭」を始め、古来より続く祭事が今も行われており、大國魂神社の境内や参道である「馬場大門のケヤキ並木」(けやき並木通り)において400近い祭事が催されている。

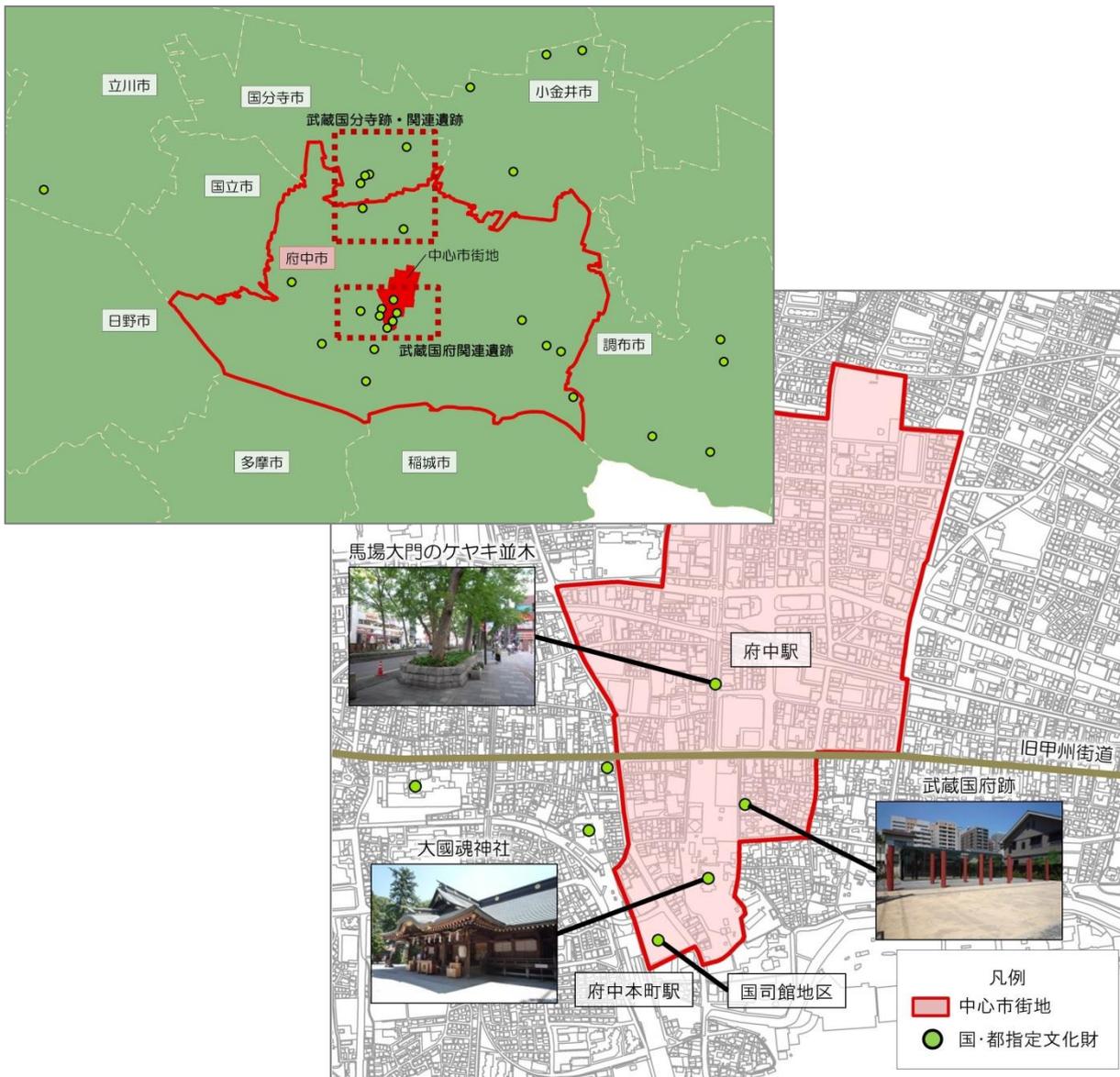


図1 - 17 府中市周辺及び中心市街地の文化財位置図

出典：国土交通省国土政策局 国土数値情報

② ふるさと府中歴史館

国史跡武蔵国府跡の中に建てられた本市が持つ歴史を紹介する施設で、平成23年4月1日に開館した。

施設は、主に国府資料展示室と公文書史料室からなっており、武蔵国府に関する展示を行っている。

来館者数は増加しており、平成26年度は57,306人である。

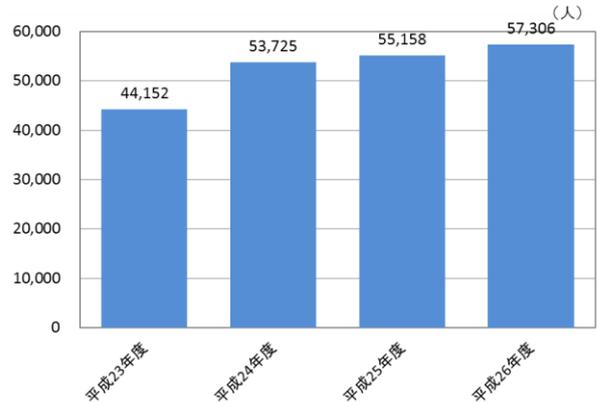


図1 - 18 ふるさと府中歴史館利用者数の推移

出典：府中市資料

③ 東京競馬場

東京競馬場の歴史は古く、その前身は明治40年に日本競馬会によって創設された目黒競馬場である。その後、広大な敷地を有する必要性が出てきたことから、昭和3年に、現在の場所への移転が決定した。東京競馬場は昭和8年11月に開設され、広々とした走路や威容を誇る2つのスタンドを備えるなど、当時では他場の追随を許さない規模であった。

現在では、日本の主要な競馬場の一つとして、競馬の祭典と呼ばれる「東京優駿（日本ダービー）」等のレースが開催されており、多くの人でにぎわう施設である。東京競馬場の開催期間は5回あり、2月・4月～6月・10月～11月にレースが開催されている。

また、競馬場敷地内には、JRA競馬博物館や日吉が丘公園が併設されており、競馬開催日以外でも家族連れが楽しめるアミューズメント施設としての側面も持ち合わせている。東京競馬開催期間中の東京競馬場入場人員は、全5回合計で約181万人となり、大きな集客性を持つ施設である。

表1 - 8 東京競馬場開催期間及び各開催回の入場人員（平成27年）

回数	開催期間	主な開催レース	入場人員(人)
1	1月31日(土)～2月22日(日)	フェブラリース(GI)	234,920
2	4月25日(土)～5月31日(日)	日本ダービー(GI)	602,247
3	6月6日(土)～6月28日(日)	安田記念(GI)	271,262
4	10月10日(土)～11月1日(日)	天皇賞(秋)(GI)	368,756
5	11月7日(土)～11月29日(日)	ジャパンカップ(GI)	331,431
全5回合計			1,808,616

出典：日本中央競馬会「レース成績データ」

④ JRA競馬博物館

JRA競馬博物館は東京競馬場の敷地内に存しており、世界及び日本の競馬の歴史の紹介や競馬の仕組みを体験できる展示が行われている。東京競馬開催期間以外にも年間を通じて平日・休日も開館しているほか、休日には競馬ファンだけでなく多くの家族連れで賑わう施設となっている。

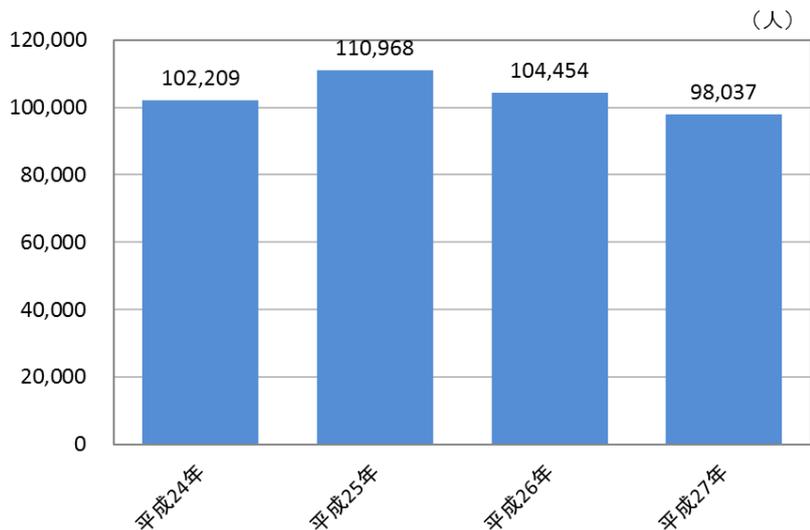


図1 - 19 JRA東京競馬博物館来館者数の推移

出典：日本中央競馬会資料

⑤ 郷土の森博物館

郷土の森博物館は、約14万平方メートルの敷地全体で府中の自然、地形、風土の特徴を表現し、その中に昔の農家や町屋、歴史的な建物などを配置することで、野外を含めた「森」全体を博物館として、ふるさと府中の自然と歴史を楽しみながら知ることができる施設である。

郷土の森博物館は、博物館本館、プラネタリウム、復元建築物、公園からなり、博物館本館は、「郷土の森」の中心施設で、府中の歴史・民俗・自然をテーマとした常設展示は、豊富な実物資料のほか、模型や映像を通じて、府中を知る「情報の蔵」の役割を果たしている。

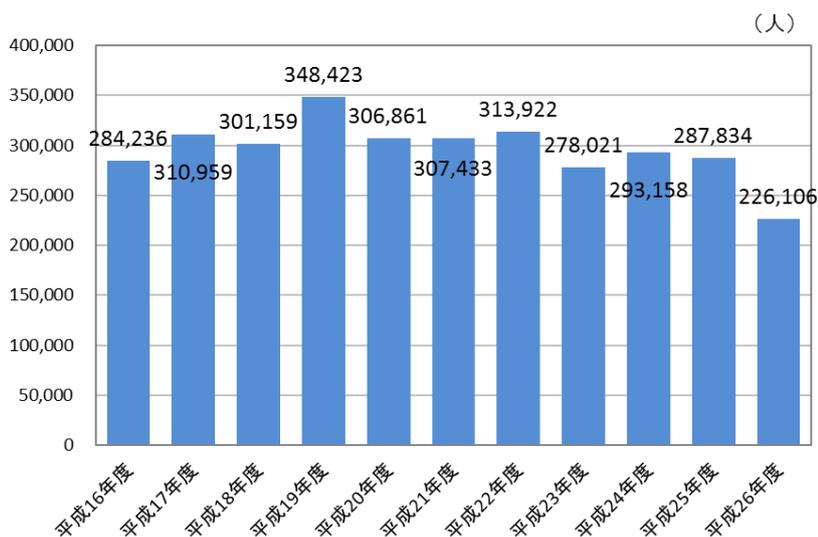


図1 - 20 郷土の森博物館来館者数の推移

出典：府中市統計書

⑥ 府中市美術館

府中市美術館は、「生活と美術＝美と結びついた暮らしを見直す美術館」をテーマに、平成12年10月に開館した。緑豊かな都立府中の森公園の中にあり、身近に美術と出会うことができる施設となっている。

美術図書室、作品発表の場としてご利用できる市民ギャラリー、教育普及関係の施設のほか、ミュージアムショップやカフェなどを併設している。

江戸後期から現代にいたるコレクションを紹介する所蔵品展や、バリエーションに富んだ企画展を開催しているほか、様々なワークショップ、美術館講座、ミュージアムコンサート、毎月の所蔵品ギャラリートークなども開催し、美術の魅力に触れる機会を提供している。

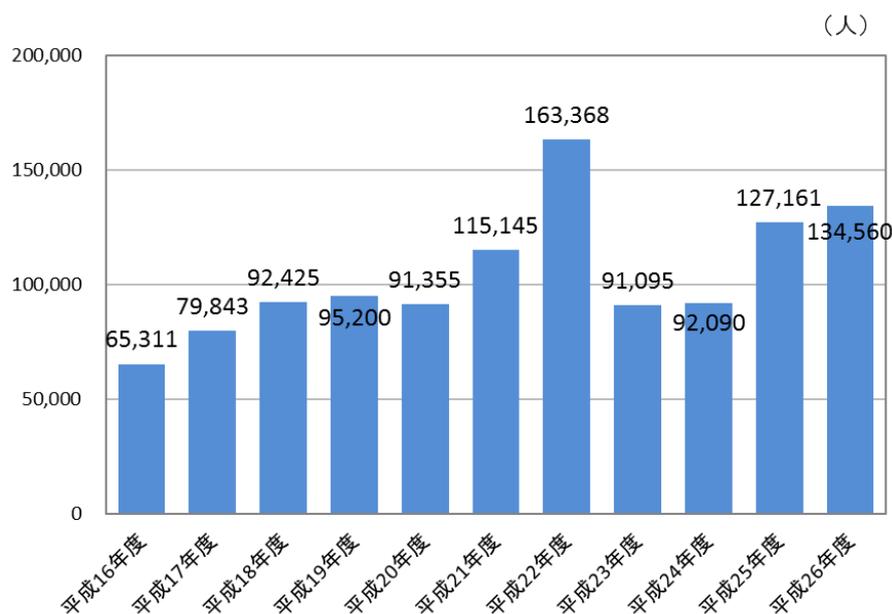


図1 - 21 美術館観覧者数の推移

出典：府中市資料

⑦ 府中インテリジェントパーク

府中インテリジェントパークは、日本製鋼所東京製作所の跡地を金融機関や保険会社等のバックオフィスとして再開発したものであり、知識集約型業務地として機能している。パーク内には、金融・保険会社のバックオフィスのほか、家電量販店やホームセンター等の商業施設、セミナー・研修施設が立地している。

(7) 産業・生活基盤

① 自動車駐車場

中心市街地には、コインパーキングを含め、自動車駐車場が多数存在する。
府中駅南口には、大規模商業施設に併設された駐車場が2か所あり、営業時間が長いことや商業施設との料金サービスの連携が行われていることから、中心市街地の来訪者にとって利便性の高い駐車場になっている。

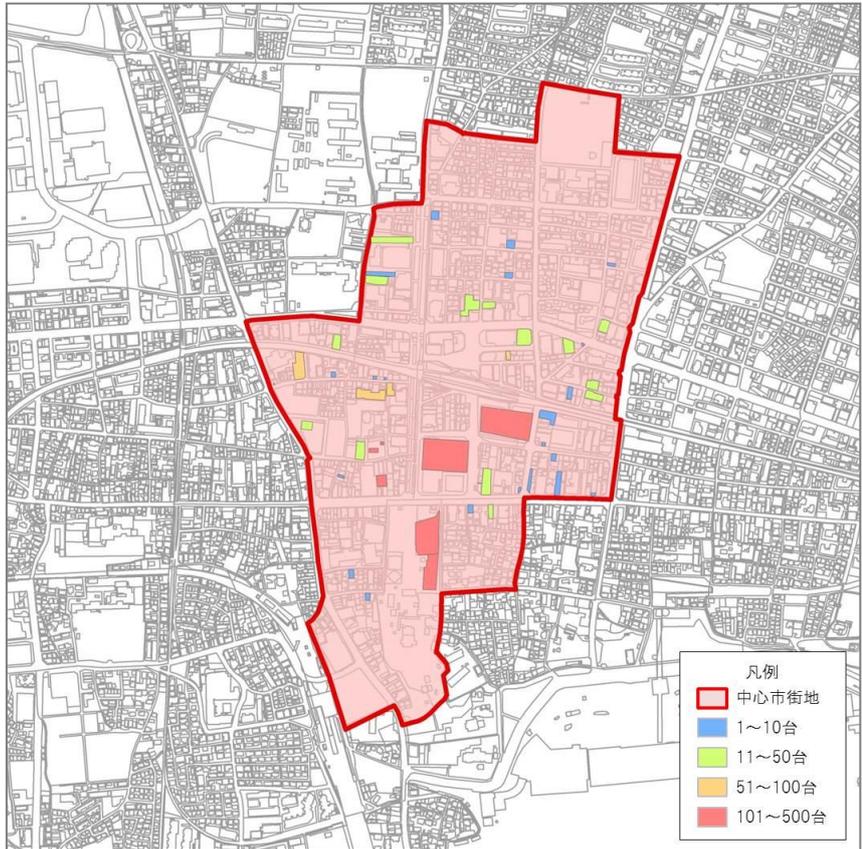


図1 - 22 中心市街地の自動車駐車場位置図

出典：府中市資料

府中駅南口に立地する大規模商業施設に併設されている自動車駐車場のうち、府中駅南口市営駐車場の利用台数は、61万台前後で推移していたが、平成22年度以降減少傾向にあり、平成26年度に59万台にまで減少している。

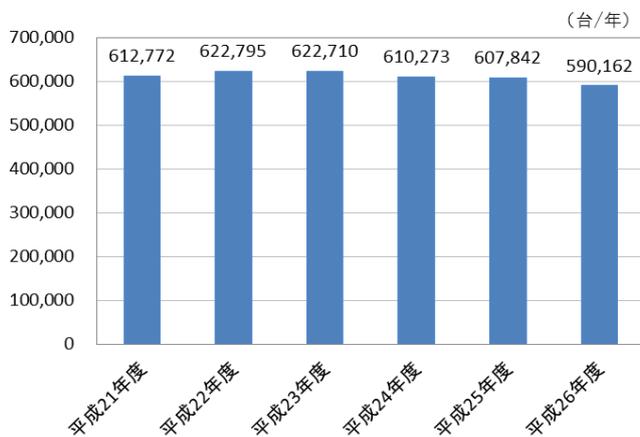


図1 - 23 府中駅南口市営駐車場の利用台数の推移

出典：府中市資料

【駐車場概要】

収容台数：425台

営業時間：24時間（ただし、午後11時から午前8時までは閉門）

駐車料金：最初の1時間400円
以降30分ごと200円

※ 伊勢丹・フォーリスで3,000円以上お買上げで2時間無料などの各種サービスあり

② 自転車駐車場

中心市街地内には、公営の自転車駐車場が3か所（有料2か所・無料1か所）整備されており、定期利用・一時利用合わせて4,750台の自転車を駐車することが可能である。また、けやき並木通り周辺の商店や商業施設の買物客向けに、けやき並木通りの歩道上に暫定的な自転車置き場「ちょこ・りん・スポット」を設置している。

既存の自転車駐車場に加え、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業で建設中の施設の地下に、新たな自転車駐車場を整備する予定である。なお、「ちょこ・りん・スポット」は、新しい自転車駐車場の供用後、順次閉鎖する予定である。

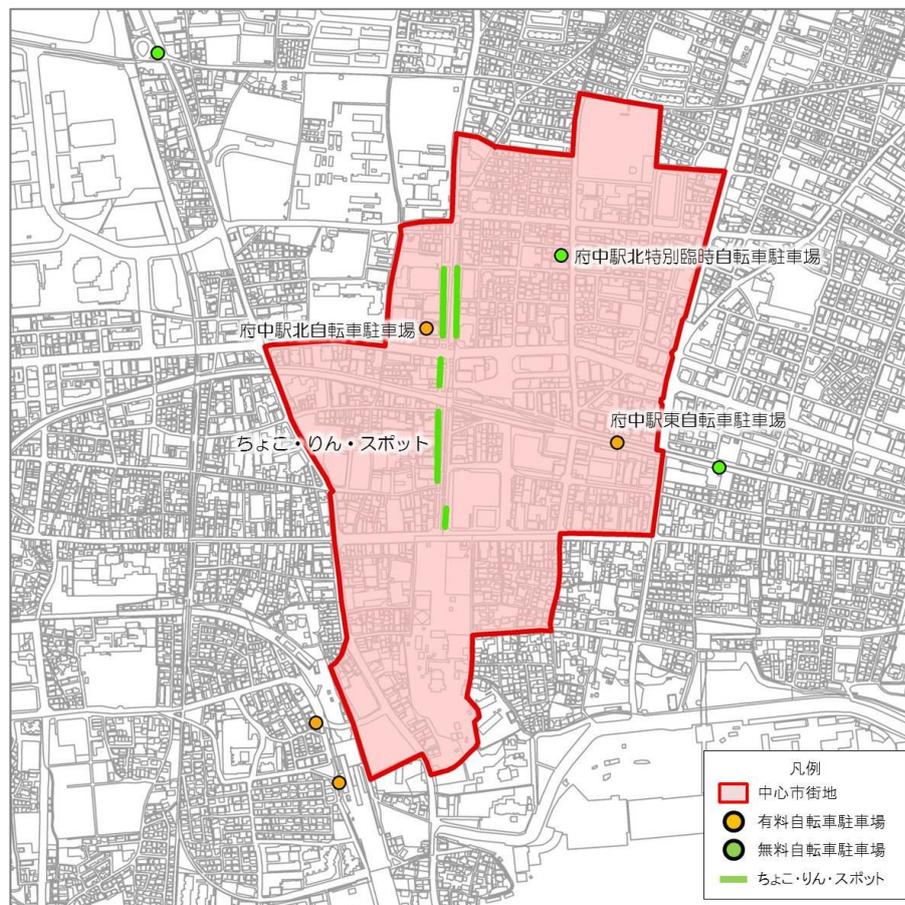


図1 - 24 中心市街地周辺の自転車駐車場位置図

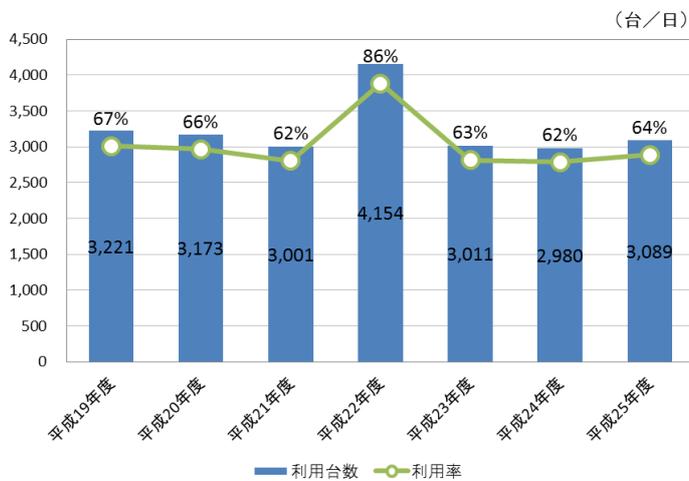
出典：府中市資料

表1 - 9 中心市街地内の自転車駐車場・自転車置き場の概要

施設名	区分	概要
府中駅東自転車駐車場	有料自転車駐車場	定期利用1,241台 一時利用245台
府中駅北自転車駐車場	有料自転車駐車場	定期利用2,187台 一時利用227台
府中駅北特別臨時自転車駐車場	無料自転車駐車場	一時利用850台
ちょこ・りん・スポット	自転車置き場	約1,000台

出典：府中市資料

府中駅周辺にある公営自転車駐車場の収容台数は、定期利用・一時利用合わせて4,815台であるが、一日の利用台数は3,200台前後、利用率は66パーセント前後を推移しており、利用状況はほぼ横ばいである。



■自転車駐車場の収容台数

府中駅東（有料）：定期利用 1,241 台
 一時利用 245 台
 府中駅北（有料）：定期利用 2,187 台
 一時利用 227 台
 府中駅東-3 特別臨時（無料）※65 台
 府中駅北特別臨時（無料） 850 台

合計：4,815 台

※ 府中駅周辺の公営自転車駐車場としてカウントしているため、台数に加算。

図1 - 25 府中駅周辺の公営自転車駐車場の利用台数の推移

出典：府中市資料

③ 公共公益施設

中心市街地には公共公益施設が集積しており、特に府中駅周辺には、府中市役所を始めとする本市が保有する施設のほか、東京都の出先機関の施設などが立地しており、行政の窓口機能が充実している。

また、中心市街地には、市民活動支援施設や文化施設も充実している。

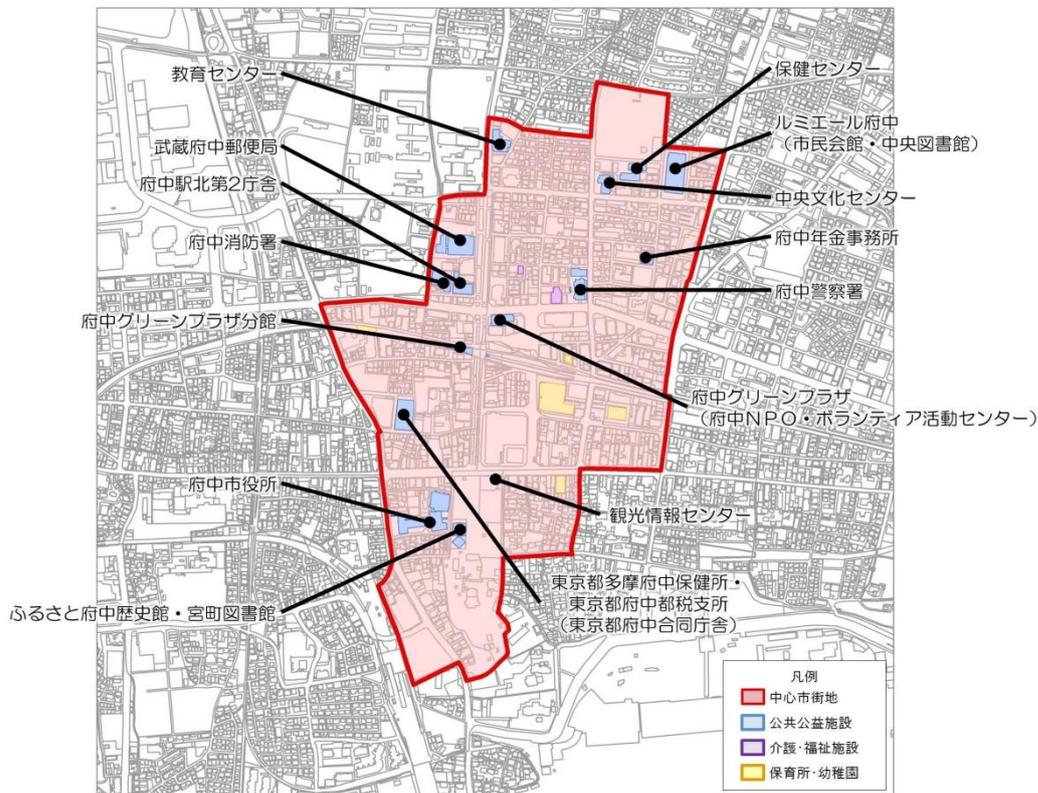


図1 - 26 中心市街地の公共公益施設の位置図

出典：府中市資料

表1 - 10 中心市街地の公共公益施設の機能等

分類	施設名
庁舎・出張所	府中市役所本庁舎
	府中市役所府中駅北第2庁舎
出先機関	東京都多摩府中保健所
	東京都府中都税支所
	府中年金事務所
	警視庁府中警察署
	東京消防庁府中消防署
福祉関連施設	府中市保健センター
教育関連施設	市立教育センター
	市立宮町図書館
	市立中央図書館
文化・コミュニティ施設	市立府中グリーンプラザ
	市立府中グリーンプラザ分館
	府中NPO・ボランティア活動センター
	市立ふるさと府中歴史館
	府中市市民会館（ルミエール府中）
	府中市中央文化センター
	府中市観光情報センター
公共サービス	武蔵府中郵便局

出典：府中市資料

一部の公共施設については、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」に基づき、表1 - 11に示すとおり廃止や機能移転を計画している。

表1 - 11 公共施設再編の計画

施設名	再編内容	再編時期
市立府中グリーンプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止 	平成30年度
府中NPO・ボランティア活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中駅南口新施設（市民活動拠点施設）への切り替え 	府中駅南口新施設(市民活動拠点施設)への移転時期に合わせて
市立ふるさと府中歴史館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の解体 ・ 国府資料展示室の一部機能及び事務室は新庁舎へ移転 ・ 国府資料展示室の他の機能及び公文書史料室は既存公共施設へ移転 	平成29年度から平成34年度までの間で段階的に進める
市立宮町図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の解体 ・ 一部機能は新庁舎へ移転 ・ その他の機能は中央図書館と統合 	

出典：府中市「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」（平成28年1月）

④ 道路

中心市街地周辺は、^{むさしのくに}武蔵国の国府の時代から現代に至る道路網が整備されており、江戸時代には甲州街道の宿場町として交通、物流の拠点となった。中心市街地には、東西に甲州街道（国道20号）と旧甲州街道（都道229号）が貫き、南北には区域の淵沿いに府中街道（主要地方道17号）が通っており、中心市街地へのアクセス道路として機能している。

また、区域の中心部には、けやき並木通りが通っており、中心市街地の南北の主要な回遊導線として配置されている。

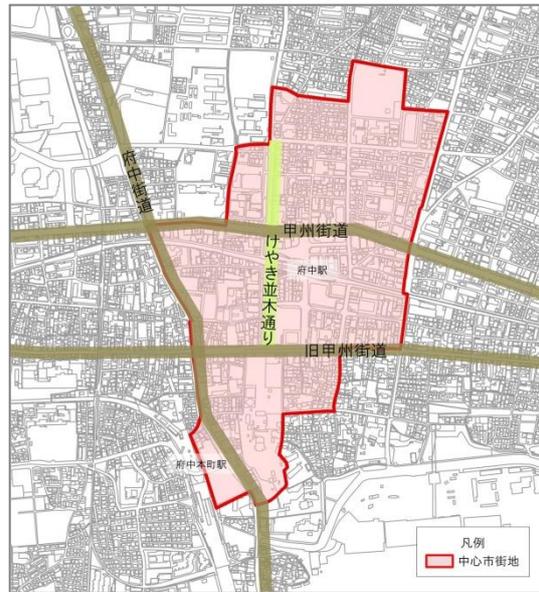


図1 - 27 中心市街地周辺の道路網

出典：府中市資料

⑤ 鉄道

中心市街地には、府中駅と府中本町駅の2駅が立地している。府中駅は、新宿と高尾・八王子を結ぶ京王電鉄京王線が、府中本町駅は、多くの路線との結節点を持つ東京圏の環状線群である東日本旅客鉄道南武線・武蔵野線が通っている。本市の主要駅である府中駅は、新宿駅から約22キロメートル、特急で25分ほどの位置にあり、府中市内14駅の中でも乗降客数が多い。

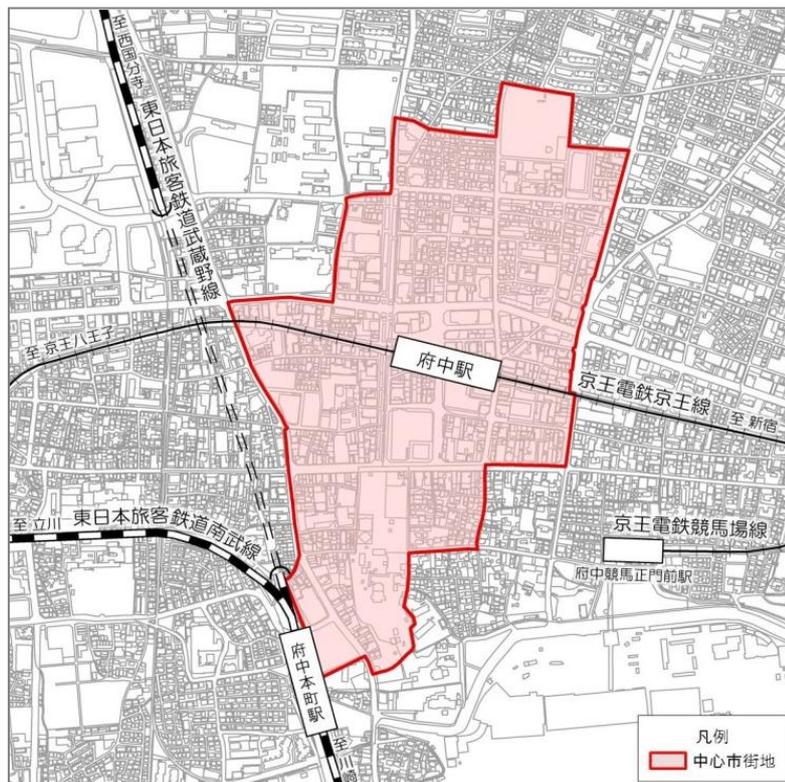


図1 - 28 中心市街地周辺の駅位置図

出典：府中市資料

⑥ バス

中心市街地には、府中駅と直結したバスターミナルが立地しており、府中駅と市内及び近隣市を結ぶ路線が京王バスにより運行されている。市内・近隣市各地を結ぶ路線に加え、早朝・夜間には羽田空港直行バスや高速バスが発着しており、交通結節点としての機能を有している。また、本市では平成15年からコミュニティバス「ちゅうバス」を導入しており、市内外縁部と府中駅を結ぶ5路線7ルートを運行している。

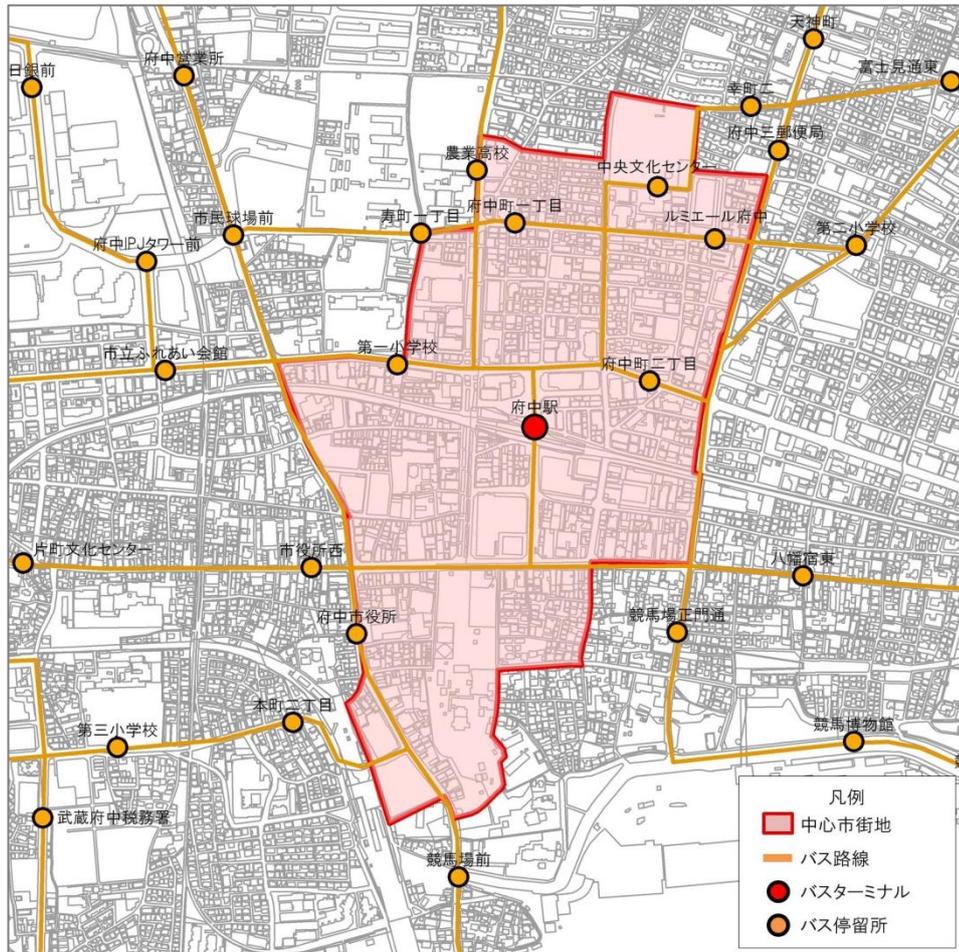


図1 - 29 中心市街地内のバス停及びバスルート

出典：国土交通省国土政策局 国土数値情報



写真1 - 5 鉄道とバスが結節する府中駅



写真1 - 6 コミュニティバス「ちゅうバス」

⑦ 土地利用

本市全域と比較し、中心市街地では公共用地と商業用地が多く、公共施設や小売店・商業施設が集積されている。

中心市街地においては、従来、商店や商業施設が立地していた場所に大型マンションが建設されるなど、商業用地から住宅用地への転用が進行している。住宅用地が平成14年度から平成24年度までに3パーセント増加しているのに対し、商業用地は平成14年度から平成24年度までに2パーセントに当たる3ヘクタールが減少している。

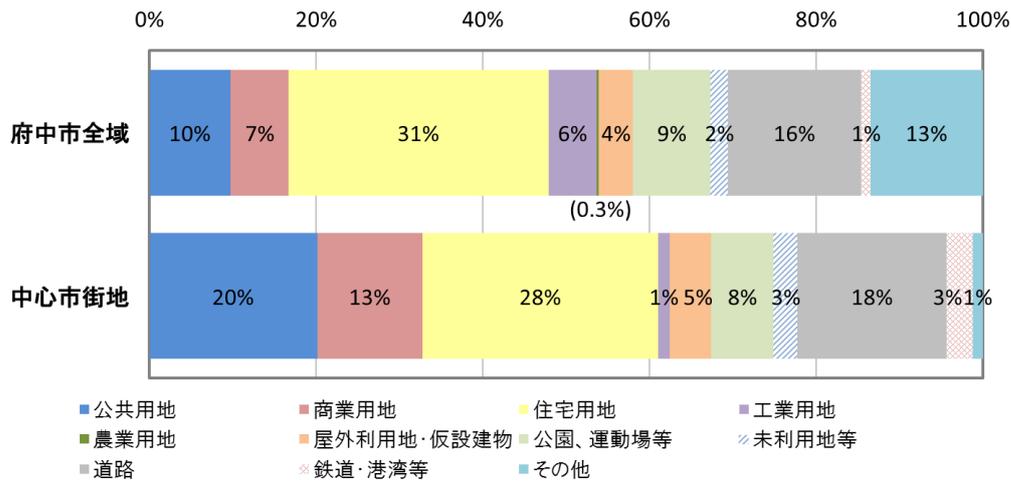


図1 - 30 本市全域と中心市街地の土地利用の比較（平成24年度）

出典：平成24年度土地利用現況調査

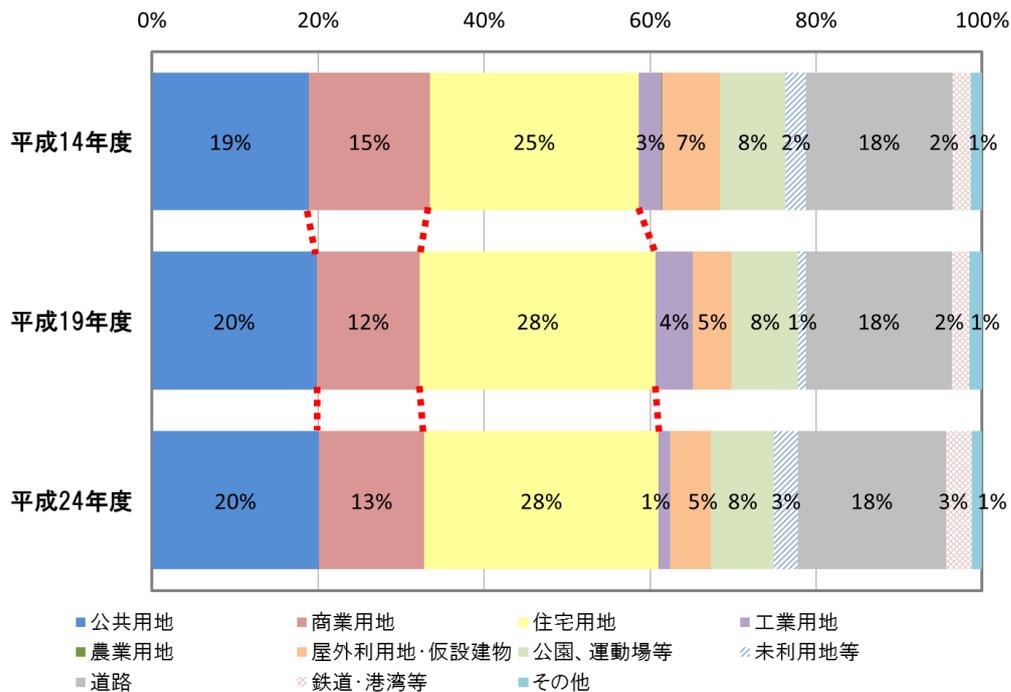


図1 - 31 中心市街地の土地利用の比較

出典：平成14・19・24年度土地利用現況調査

⑧ 都市計画

中心市街地の大部分は、商業地域及び近隣商業地域に指定されており、商業その他の業務の利便の向上を図っている。商業地域及び近隣商業地域の面積は約43ヘクタールで、中心市街地の約70パーセントを占めている。

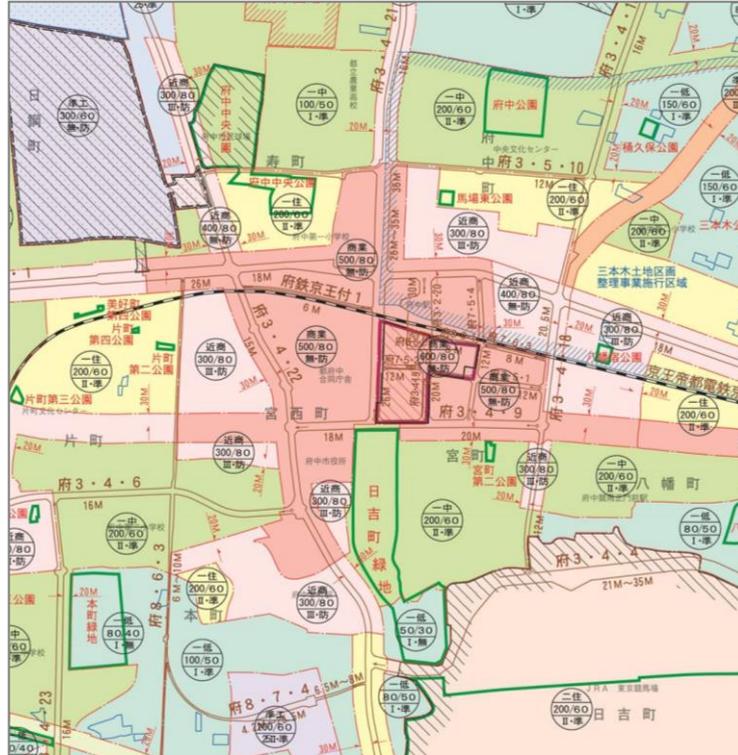
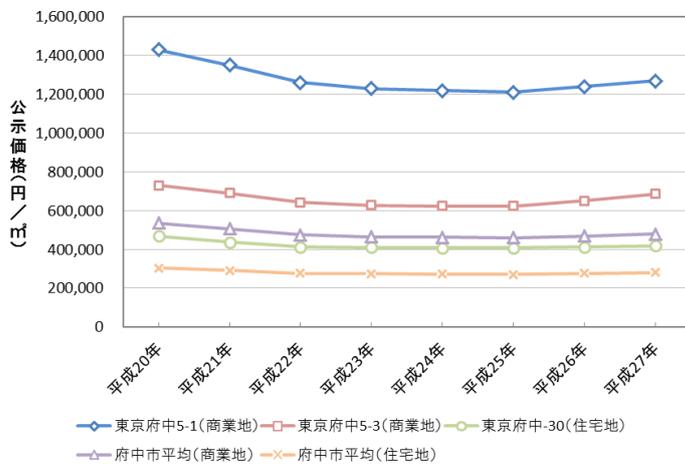


図1 - 32 中心市街地周辺の都市計画図

出典：府中都市計画図

⑨ 地価

中心市街地の地価は、直近では上昇傾向にあるものの平成20年と比較して下落しており、中でも府中駅北側の商業地は平成20年から平成23年までの下落幅が大きくなっている。一方、住宅地も同様に下落しているものの、その後は横ばいとなっている。



※価格基準日：各年1月1日

図1 - 33 地価公示価格の推移

出典 国土交通省 地価公示価格

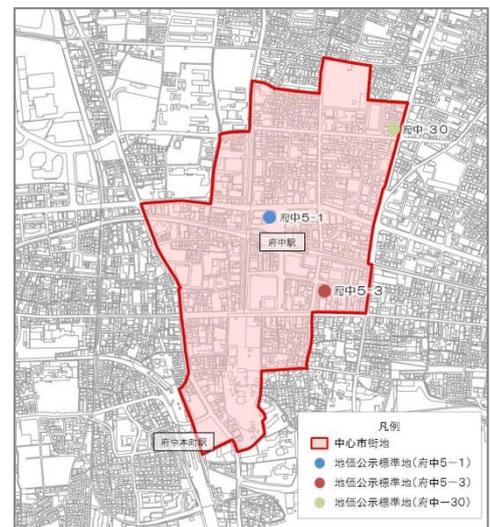


図1 - 34 地価公示標準地

出典 国土交通省 地価公示価格

⑩ 自動車交通量

けやき並木通りは、平成22年から毎週日曜日・祝・休日の正午から午後6時までにかけて国際通り入口から大國魂神社交差点までの区間において車両交通規制を実施している※。その影響もあり、休日のけやき並木通りの自動車交通量は大きく減少している。

※ けやき並木通りの車両交通規制は、昭和45年から平成8年までにも実施しており、一時中止の後、平成22年から再開した。

※ 平成26年5月31日までは国際通り入口から三菱東京UFJ銀行までの規制区間であったが、平成26年6月1日より大國魂神社交差点まで規制区間を延伸した。

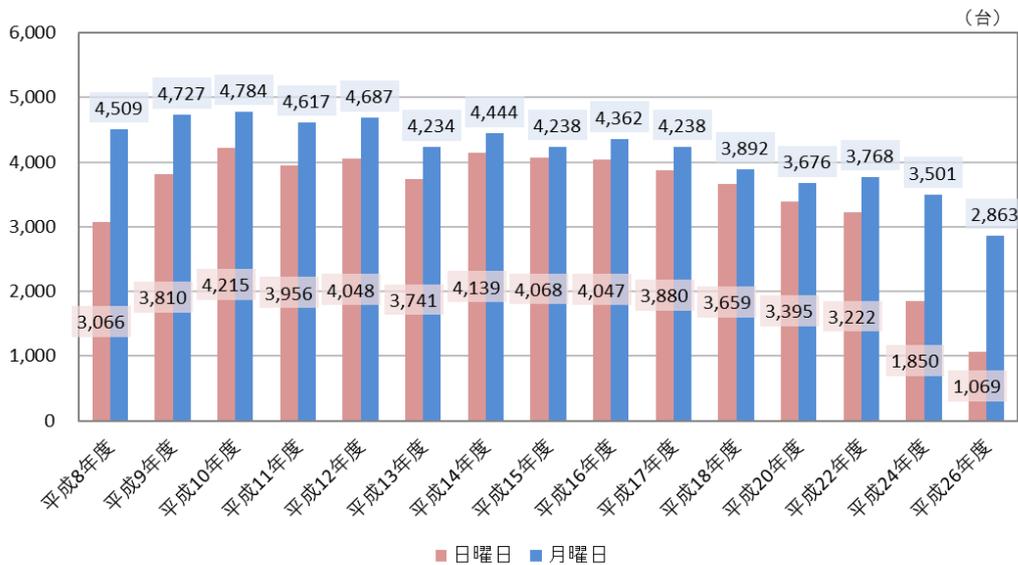


図1 - 35 けやき並木通りの自動車交通量の推移

出典：府中市資料

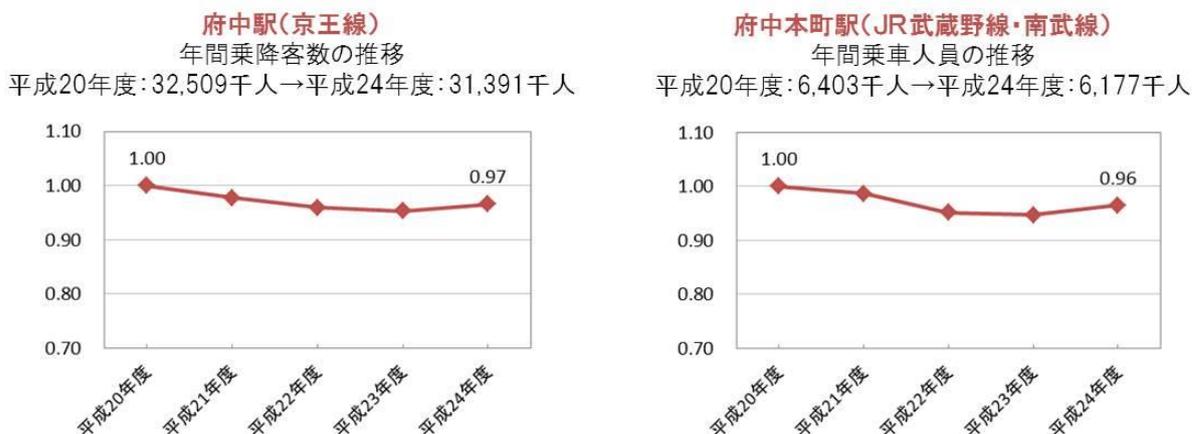


図1 - 36 車両交通規制位置図

出典：府中市調査

⑪ 鉄道駅乗降客数

府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の年間乗車人員は共に減少傾向にあり、府中駅の乗降客数は平成20年度から24年度までに約111万人、府中本町駅の乗車人員は約22万人減少している。



※ 縦軸は、平成20年度の年間乗降客数（府中駅）及び年間乗車人員（府中本町駅）を1.00とした場合の比率

図1 - 37 府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の年間乗車人員の推移

出典：東京都統計年鑑

⑫ コミュニティバスの利用者数

本市では、市内の交通不便地域の解消を行うとともに、公共施設への来訪や高齢者・障害者等交通弱者の社会参加の促進等、市民生活の利便の向上を図ることを目的に、市内外縁部と市中心部である府中駅を結ぶコミュニティバス「ちゅうバス」を平成15年度から運行している。

なお、コミュニティバスの利用者数は、平成15年度の導入以来増加傾向にある。

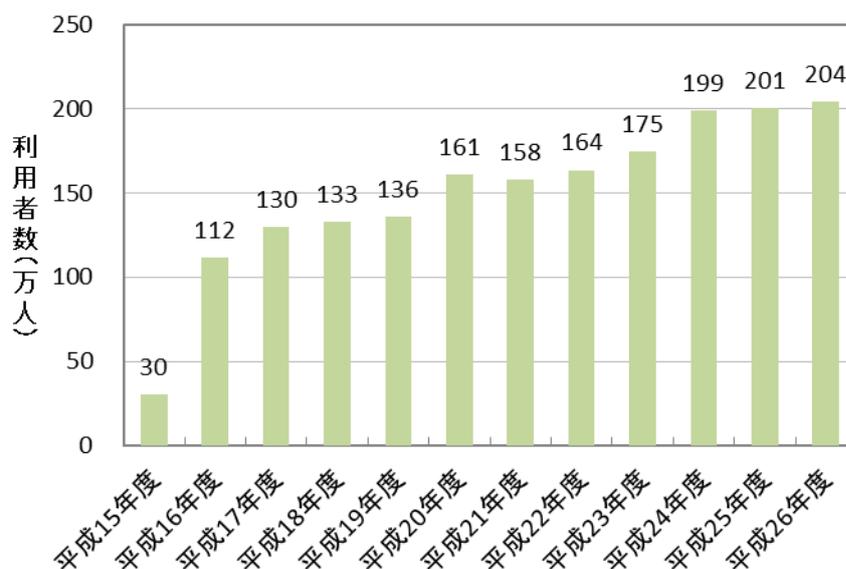


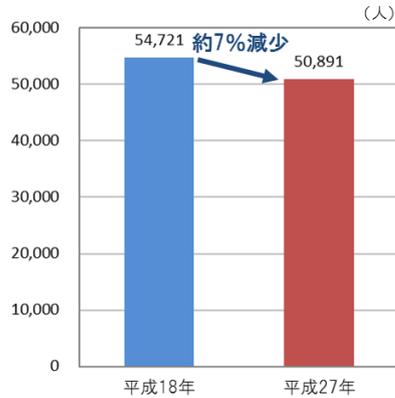
図1 - 38 ちゅうバス利用者数の推移

出典：府中市資料

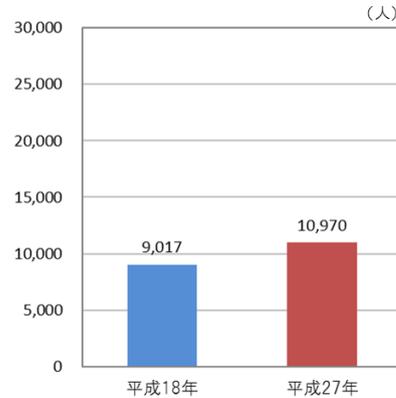
⑬ 歩行者交通量（休日）

中心市街地の歩行者交通量は、主要な回遊導線であるけやき並木通りで減少しており、3地点合計で、平成18年と平成27年の調査結果を比較すると、約7パーセント減少している。

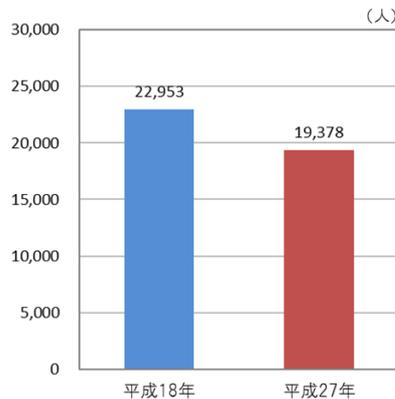
■ 3地点合計



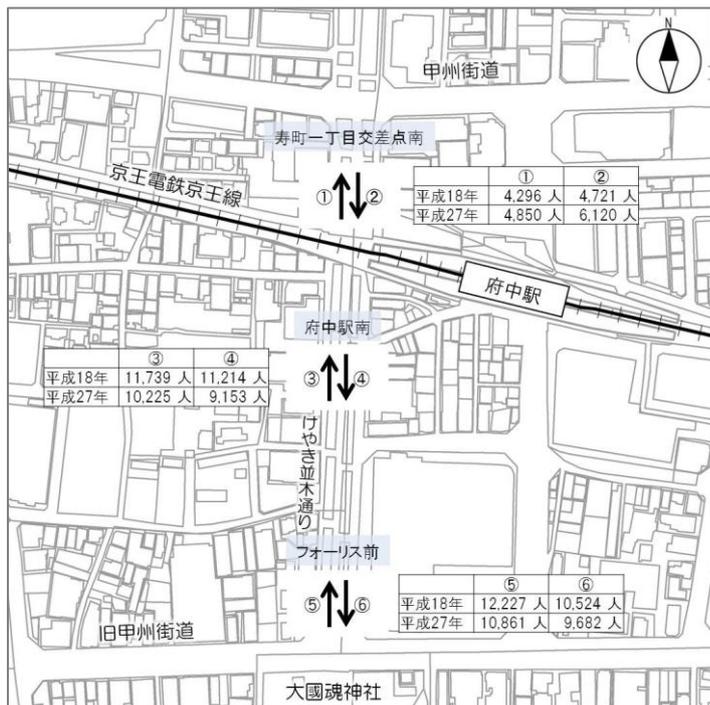
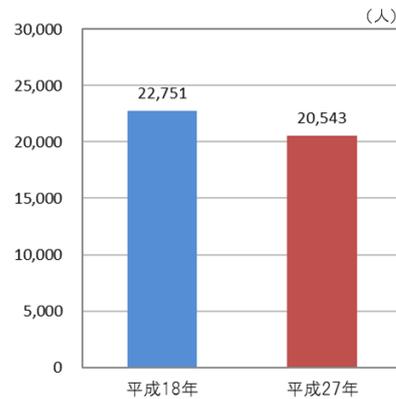
■ 寿町1丁目交差点南



■ 府中駅南



■ フォーリス前



※ 歩行者交通量は、平成18年及び平成27年に実施した結果を比較。
 ※ 歩行者交通量の数値は、両調査年共に7時から19時までの12時間の合計。

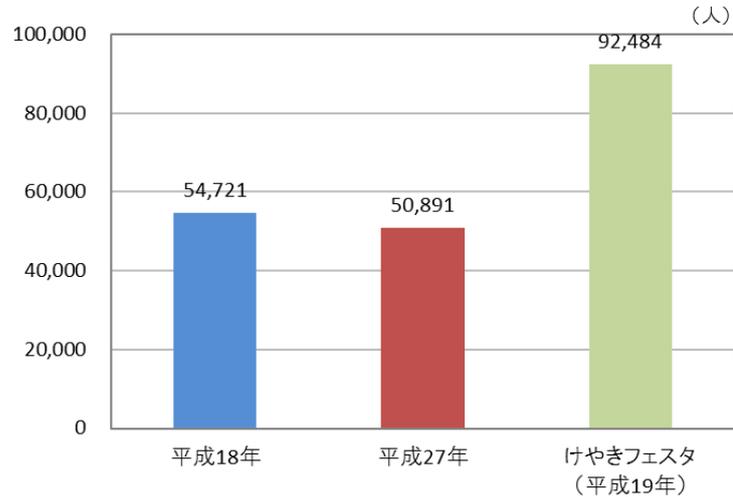
出典：府中市調査

図1 - 39 歩行者交通量調査地点

⑭ イベント時の歩行者交通量

中心市街地では、けやき並木通りや府中公園を会場にしたイベント、大國魂神社の祭事が数多く行われており、大きなにぎわいを創出している。

平成19年8月に開催されたけやきフェスタにおいて、けやき並木通りの歩行者交通量を調査しており、その結果、普段の休日の歩行者交通量に比べ7～8割増加している。



- ※ 歩行者交通量は、平成18年、平成19年、平成27年に実施した結果を比較。
- ※ 歩行者交通量の数値は全調査年共に7時から19時までの12時間の合計。

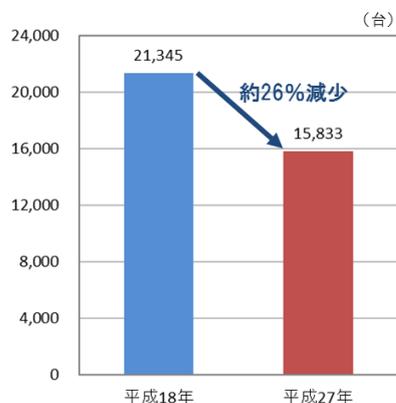
図1 - 40 歩行者交通量（3地点合計）の比較

出典：府中市調査

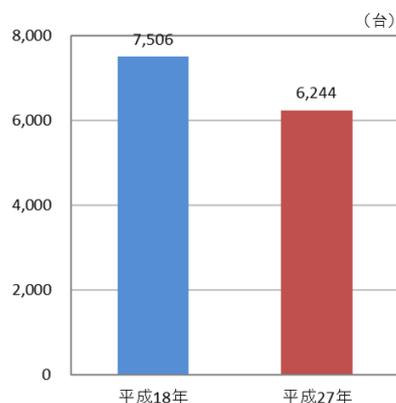
⑮ 自転車交通量（休日）

中心市街地の自転車交通量は、主要な回遊導線であるけやき並木通りで減少しており、3地点合計で、平成18年と平成27年の調査結果を比較すると約26パーセント減少している。

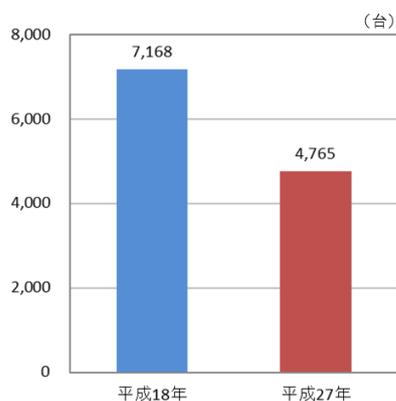
■ 3地点合計



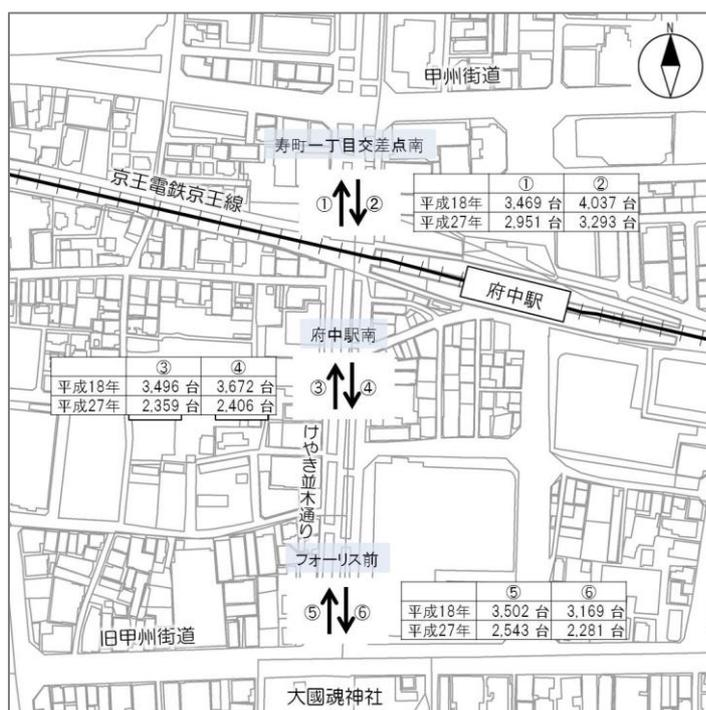
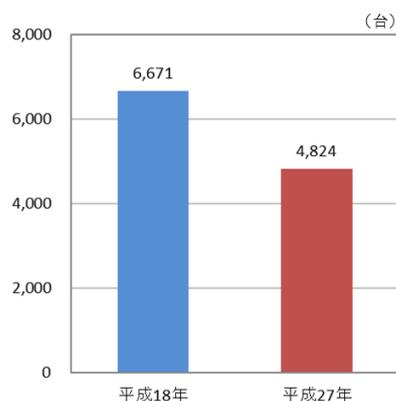
■ 寿町1丁目交差点南



■ 府中駅南



■ フォーリス前



※ 自転車交通量調査は、平成18年及び平成27年に実施。
 ※ 自転車交通量の数値は、両調査年共に7時から19時までの12時間の合計。

出典：府中市調査

図1 - 41 自転車交通量調査地点

[3] 地域住民等のニーズ把握・分析

(1) 府中市市政世論調査

本市では、市民の市政に対する意見・要望を把握するため、市政世論調査を毎年実施している。平成27年度は、「住み心地」、「住まいの環境」、「生活の満足度」、「定住意向」、「市政に対する関心度」、「市への要望」等の毎年継続して調査している項目に加え、府中駅周辺のまちづくりに関する項目を設定し、調査を実施した。

平成27年度 府中市市政世論調査 概要	
調査時期：	平成27年6月～7月
調査地域：	府中市全域
調査対象：	府中市在住の満20歳以上の男女
標本数：	1,000人（うち回答数824人）
抽出方法：	地点を用いた二段抽出法 （住民基本台帳の登録人口を11の文化センター地区に分け、その構成比により無作為に抽出する方法）
調査方法：	面接聴取

① 府中駅周辺の施設利用の頻度

府中駅周辺の施設を利用する頻度として、「1か月に1回程度」が全体の21.6パーセントを占め、最も多い回答であった。

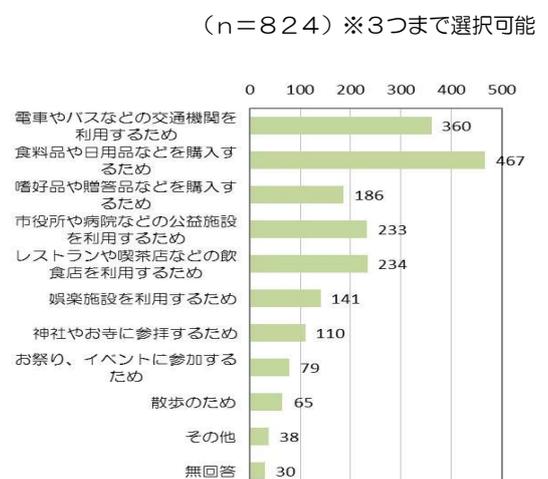
「ほとんど毎日」・「週に4回以上」・「主に平日、週1～3回以上」・「主に休日、週1～3日以上」と回答した市民は、全体の44.4パーセントにのぼり、半数近い市民が週1回以上、府中駅周辺の施設を利用している。



② 府中駅周辺の施設利用の目的

府中駅周辺の施設利用の目的として、食料品や日用品などの購入が最も多く、次いで、電車やバスなどの交通機関の利用となっている。

また、レストランや喫茶店などの飲食店の利用や市役所や病院等の公益施設の利用も主要な目的といえる。



③ 府中市近隣の主要駅※の施設利用の頻度

※立川駅、国立駅、国分寺駅、武蔵境駅、三鷹駅、吉祥寺駅、調布駅、聖蹟桜ヶ丘駅など

本市近隣の主要駅にある施設を、「ほとんど毎日」・「週に4回以上」・「主に平日、週1～3回以上」・「主に休日、週1～3回以上」と回答した市民は全体の約3割を占め、近隣の主要駅にある施設を日常的に利用していることがうかがえる。

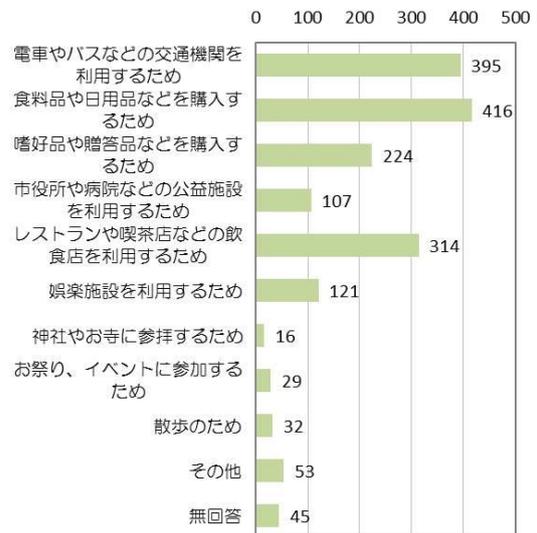
(n=824)



④ 府中市近隣の主要駅の施設利用の目的

本市近隣の主要駅にある施設の利用目的として、食料品や日用品の購入が最も多い。購買に関する項目では、レストランや喫茶店などの飲食店の利用と嗜好品や贈答品などの購入が、府中駅周辺の利用目的に比べて多い。

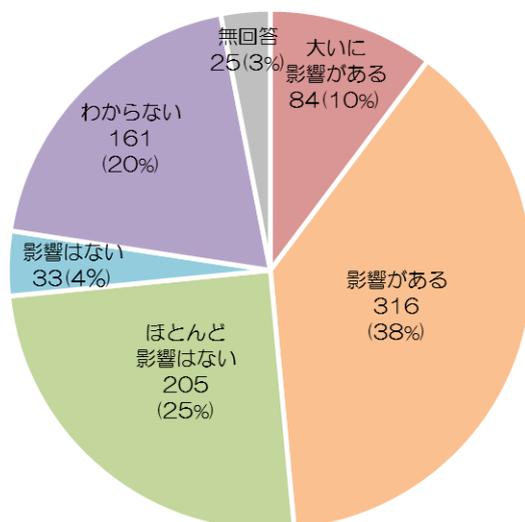
(n=824) ※3つまで選択可能



⑤ 府中市近隣の主要駅での再開発事業や市内東部の大規模開発事業の府中駅周辺のにぎわいへの影響

本市近隣の主要駅での再開発事業や市内東部の大規模開発事業に対して、府中駅周辺のにぎわいに「大いに影響がある」・「影響がある」と回答した市民は全体の48パーセントにのぼり、半数近い市民が府中駅周辺のにぎわいについて危機感を抱いている。

(n=824)

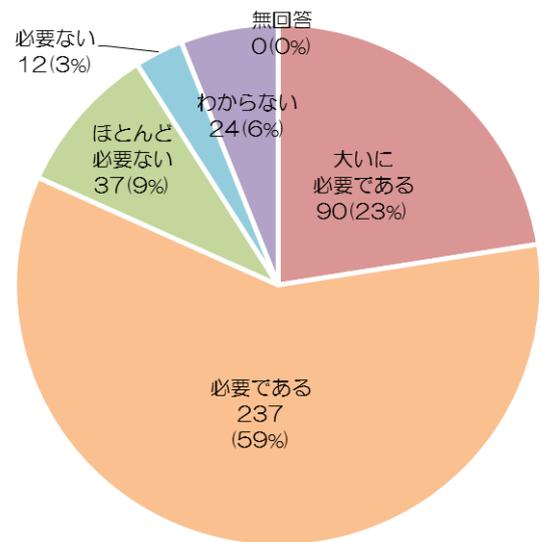


⑥ 府中駅周辺のにぎわいづくり対策の必要性

府中駅周辺のにぎわいづくりの対策が「大いに必要である」・「必要である」と回答した人は82パーセントにのぼり、府中駅周辺のにぎわいに影響があると答えた市民のうち、約8割の市民が府中駅周辺のにぎわいづくりの取組が必要と考えている。

(n=400) ※オの調査項目で、大いに影響がある・影響

があると回答した人



⑦ 府中駅周辺のにぎわいと魅力あるまちづくりのために必要な取組

府中駅周辺のにぎわいと魅力あるまちづくりのために必要な取組として、「商業施設を充実させる」が最も多く、商業施設に関する取組が必要であると考えている市民が多い。

また、「自動車・自転車の利用しやすい環境を整備する」・「利用するバスなどの本数や路線の利便を向上させる」・「バリアフリー化や交通安全対策など歩行者に優しい環境を整備する」というような交通に関する取組を進めるべきとの回答も多く、府中駅周辺の交通に関する取組が不十分であると考えている市民が多いことが分かった。

(n=824) ※3つまで選択可能



(2) 平成26年度府中市総合計画に関する市民意識調査

第6次府中市総合計画において、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画期間とする前期基本計画に掲げた各施策の重要度や満足度、指標の現状値を把握することにより、前期基本計画の進捗状況を確認し、今後の市政運営に役立てることを目的に市民意識調査を実施した。

平成26年度府中市総合計画に関する市民意識調査 実施概要

調査時期：平成27年1月～2月

調査地域：府中市全域

調査対象：無作為に抽出した府中市在住の満20歳以上の男女3,000人

有効回答数：1,262人（回答率42.1パーセント）

調査方法：アンケート（郵送）

■ 施策の満足度

本市の施策の満足度について調査したところ、「満足」・「まあ満足」と回答した人の割合は、「緑の整備（公園や都市緑化で緑があふれている）」が962件（76.2パーセント）と最も高く、「自然・生態系の保護と回復（自然が保護され、自然とふれあえる）」が849件（67.3パーセント）と次いで高く、「社会基盤の保全・整備（道路や下水道が整備されている）」が848件（67.2パーセント）と続いている。

【満足率（上位15位抜粋）】

順位	項目（基本施策）	回答数	割合（%）
1	緑の整備	962	76.2
2	自然・生態系の保護と回復	849	67.3
3	社会基盤の保全・整備	848	67.2
4	循環型社会の形成	791	62.7
5	文化・芸術活動の支援	758	60.1
6	公共交通の利便性の向上	750	59.4
7	スポーツ活動の支援	744	59.0
8	健康づくりの推進	669	53.0
9	生にわたる学習活動の推進	615	48.7
10	生活環境の保全	613	48.6
11	まちの拠点整備	596	47.2
12	交通安全・地域安全の推進	575	45.6
13	都市農業の育成	538	42.6
14	商工業の振興	527	41.8
15	子育て支援	526	41.7

一方、「やや不満」・「不満」と回答した人の割合では、「まちの拠点整備（駅周辺がまちの拠点として整備され、にぎわいがある）」が219件（17.4パーセント）と最も高く、「社会保障の充実（国民健康保険制度や年金制度により安心して暮らせることができる）」が216件（17.1パーセント）と次いで高く、「計画的なまちづくりの推進（計画的な土地利用が行われている）」が201件（15.9パーセント）と続いている。

【不満率（上位15位抜粋）】

順位	項目（基本施策）	回答数	割合（％）
1	まちの拠点整備	219	17.4
2	社会保障制度の充実	216	17.1
3	計画的なまちづくりの推進	201	15.9
4	公共交通の利便性の向上	178	14.1
5	商工業の振興	174	13.8
6	市民の参画意欲を高める市政運営	164	13.0
7	経営的な視点に立った市政運営	149	11.8
8	国際化と都市間交流の推進	148	11.7
9	健全財政による持続可能な市政運営	146	11.6
10	生活の安定の確保	141	11.2
11	継続的かつ安定的な市政運営	134	10.6
12	市民との協働体制の構築	125	9.9
13	子育て支援	123	9.7
14	都市農業の育成	112	8.9
15	青少年の健全育成	108	8.6

(3) 第6次府中市総合計画策定におけるグループインタビュー

第6次府中市総合計画の策定に当たり、市民に加え、市と関わりの深い関係団体からまちづくりの方向性に関する意見を聴取するため、4つの分野別にグループインタビューを実施した。

<p>第6次府中市総合計画策定におけるグループインタビュー 開催概要</p> <p>開催日：平成24年8月7日～8日</p> <p>会場：府中市役所北庁舎</p> <p>分野：健康・福祉（参加団体9団体・出席者17名） 生活・環境（参加団体7団体・出席者15名） 文化・学習（参加団体9団体・出席者16名） 都市基盤・産業（参加団体6団体・出席者12名）</p>
--

① 健康・福祉に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
市民団体の連携	<ul style="list-style-type: none"> • 16年前からまちづくりの視点で赤ちゃんから高齢者まで、困ったときに市民同志で助け合える活動を行っている。今後は、多世代の居場所づくりを進めたいと考えているが、なかなか進まない現実がある。市に資金や場所のサポートをお願いしたい。具体的には、空き家を貸す方への助成などの支援を期待する。 • 府中NPO・ボランティア活動センターが、NPO活動をつなげる役割を果たしているが、横のつながりができにくいと感じている。同じ目的を持ったボランティアとつながりを持つことは重要であり、つながりの部分を深められる具体的な目的を持った会議を期待している。 • 市の計画づくりは、関係分野の人でつくっている。例えば、障害者自立支援法については、障害者に携わらない人は、知らない状況である。本日の会議で、市内の多方面で多くの人が活躍していることが分ったが、情報共有ができていないことが明らかになった。 • 新しいことをやろうと思うと、既に自治会や他の団体がやっている場合があり、一緒に行えばよいが、情報が少なく連携ができていない。横のつながりができるシステムが必要であると感じている。
地域参加	<ul style="list-style-type: none"> • 府中市の課題は、市がシステムづくりなどをしたり、歴史がある自治会がしっかりしている一方、新規住民が参加できず、新旧の交わりがないことである。 • 市民力をいかにつけていくのかは難しい課題である。新規住民をいかにキャッチしていくのが課題である。
分野横断的発想	<ul style="list-style-type: none"> • お年寄り子どもが大好きであり、地域に集まる場所などの仕掛けがあると良いので、地域で運営できることが望ましい。 • 子育て、高齢者などの区分ではなく、多世代が集まる場があれば良いと考える。

② 文化・学習に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> • 府中市は歴史があり、提言書でも指摘されているが、歴史を多くの市民が知り、様々なイベントに参加することで活性化することが必然と思っている。歴史について勉強して生涯学習に生かすことも大事だが、できるだけ府中の歴史を前面に出して、市に足を運んでもらう施策が必要ではないか。 • ふるさとホールを毎年利用しているが、人気があり、都内からも来ている人がいる。抽選で宗教団体が利用することもあるので、申込者が市民か、あるいは実施する内容等でふるいにかけてる。料金や予約開始時期等で市民が優先されているが、これに加え、市民がより利用できる方法がないのかと思う。

③ 都市基盤・産業分野に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
まちの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市には駅が14か所あり、人口・面積当たりでは多く、これらの駅を効率良く活性させるかがポイントである。府中駅以外は小さい駅が点在しているが、駅の周辺では何も揃わず、結局新宿に出してしまうので、その駅の特徴や、その駅でないとできないことを考えておく必要がある。 ・ 府中駅でも、いろいろなものが中途半端で、専門店の充実や府中であれば揃うような店舗、伊勢丹と地元商店街が協力しながらやっていくなどが課題である。 ・ A地区の再開発が始まるが、完成の際にいかに連携が取れたまちづくりになるのか。再開発が終わると、地元の人がおらず、都内の人が入ってくることが多く、地元商店街・企業としては、地元の人に頑張ってもらいたいので、市が補助するなりして、地元企業が生き残れる再開発にしてもらいたいと思う。（※A地区＝府中駅南口第一地区）
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収入があり初めて良い計画ができると思うので、農業、工業、商業の面でどのようにPRし、販売するかなど、税収入が得られる対策を取って欲しい。企業も不況下での努力をしなければ成り立たない中、官や住民も含め一体となり、考えなければならない。 ・ 府中市はPRが下手である。他市では地元出身の作者をいかしたり、物産面も収入を得ている。諸々の課の人が一体となって前向きに取り組める基本姿勢をつくったうえで、部門に分かれて取り組む必要がある。協力できるところは協力したい。 ・ 大国魂神社を始め、市内にかなり旧跡があり、開発の余地もある。その中で、府中市以外の人観光目的で来る人が増えていて、中心部に大型バスが入れる駐車場が必要である。他市から客を招き、市内で買物と観光をしてもらうことで発展があると思う。 ・ 関越道の三芳パーキングエリアは沿道すべての産地の物品が置いてあり、レストラン街もあるとのことである。府中も中央道上りの最後に近く、府中市にも市の産物を売れる道の駅のようなものがあるのもいいのではないかと。そうすれば、人が集まり、人気が出るのではないかと。 ・ 農産物の販売やレストラン等を入れて観光物産館を始めたが、大きな課題として、収益が上がる仕組みをつくるのが挙げられる。また、満足できる農産物が集まるか、観光客がどのくらい来るかのバランスを取っている。観光物産館などは、市に来た人にいかに満足してもらうか、後ろ側で支える立場であり、前側で府中市の名前をもっと、市外へPRする戦略が必要である。また、府中市単独で23区と対抗するのは難しい。多摩地区全体で魅力を高め、商業の機能分担なども含め、地域の魅力を全国に発信する取組が必要である。広域連携とシティセールスを進めるのが進むべき方向性だと思う。 ・ イベントをやるには多目的展示場が少なく府中市はやりにくい。ルミエール府中にしても、上が図書館であり、工業などの展示会ができない。今後、建替えが生じた場合、多目的なホールを建設し、様々な分野で全国ベースの展示ができるようにしてほしい。伊勢丹でも物産展をして、むさし府中商工会議所の会頭まで来てPRしている。そのような場所を提供できないといけないと思う。商業・観光など様々な団体が力を合わせ、どのような建物が良いかを考えて欲しい。トラックなどが乗り入れられる施設であれば、市の外れでも良いのではないかと。 ・ 観光について考える際には、商店など様々なものが人を呼ぶことに対応していなければならない。外国人が来るにあたって対応する場がなければ対応できない。そのような細かい部分についても検討してもらいたい。

(4) 商店街消費者動向調査

市内の商店街を訪れた買い物客を対象に、日頃の買い物状況や商店街の利用状況を把握することを目的に調査を実施した。

商店街消費者動向調査 実施概要

調査時期：平成24年8月～12月

調査場所：府中市内の商店街

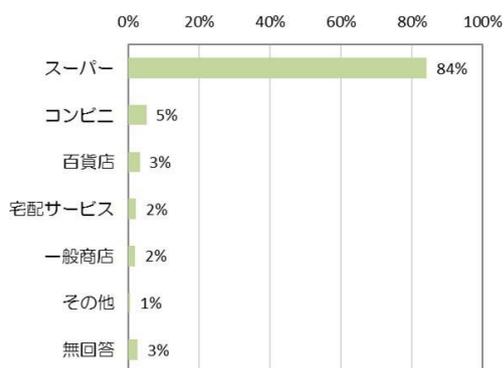
調査対象：商店街買い物客

回答数：5,934人

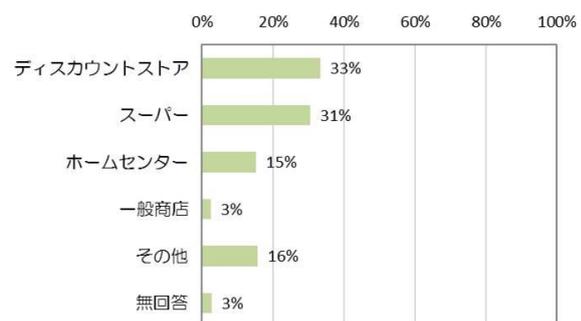
調査方法：アンケート

来街者の日頃の買い物状況を見ると、食料品・日用品・衣料品共に、大型店舗での買い物傾向が顕著であり、商店街などにある一般商店での買い物は、いずれも10パーセント未満となった。また、購入場所の多様化が進んでおり、スーパーや百貨店以外にも、ディスカウントストアやホームセンターでの購入も見られる。

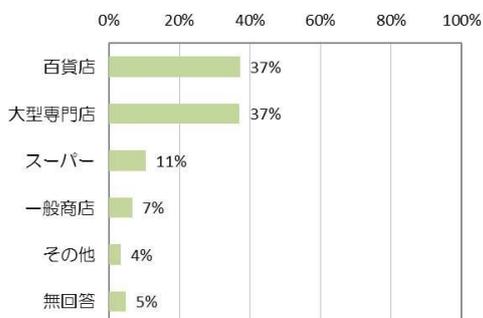
① 日頃の食料品の買い物場所



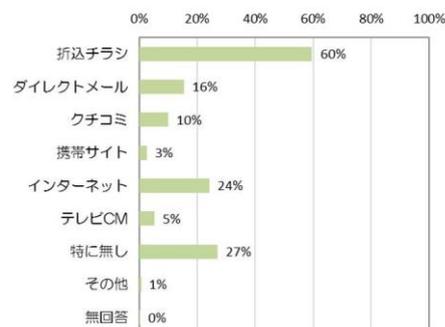
② 日頃の日用品の買い物場所



③ 日頃の衣料品の買い物場所



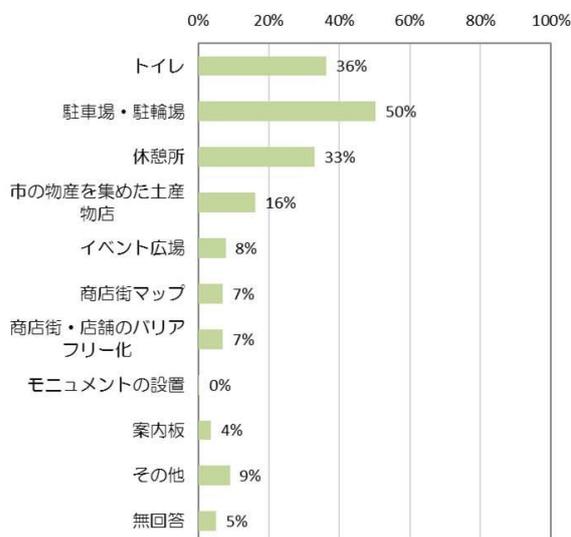
④ 日頃の買い物時に活用する情報源



※複数回答

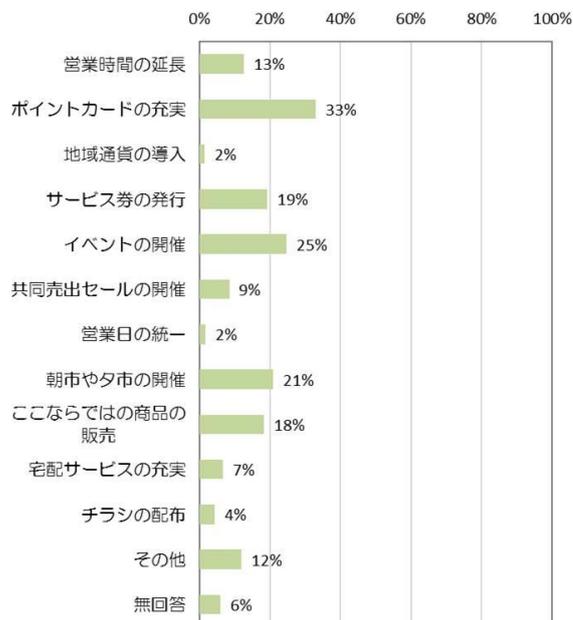
商店街に求められているものとしては、トイレや休憩所、駐車場・駐輪場といった施設のほか、ポイントカードの充実や、イベントや朝市・夕市の開催のようなものが挙げられる。

⑤ 商店街に期待される施設



※複数回答

⑥ 商店街に期待されるサービス



※複数回答

⑦ 商店街の利用頻度

	回答数	ほぼ毎日	週に3~5回	週に1~2回	月に1~2回	ほとんど利用しない	その他	無回答
全体	5,934	767	1,268	1,623	659	1,597	14	6
	100.0%	12.9%	21.4%	27.4%	11.1%	26.9%	0.2%	0.1%
平日	2,998	371	667	761	349	842	5	3
	100.0%	12.4%	22.2%	25.4%	11.6%	28.1%	0.2%	0.1%
休日	2,936	396	601	862	310	755	9	3
	100.0%	13.5%	20.5%	29.4%	10.6%	25.7%	0.3%	0.1%

⑧ 商店街の主な利用目的

	回答数	買い物(食料品)	買い物(食料品以外)	食事・喫茶	銀行郵便局等	医療機関の利用(見舞い)	飲酒店の利用(居酒屋バー等)	娯楽施設の利用(ゲームセンターカラオケ等)	理容店	その他	無回答
全体	5,934	3,750	2,163	925	1,586	469	225	124	219	925	74
	100.0%	63.2%	36.5%	15.6%	26.7%	7.9%	3.8%	2.1%	3.7%	15.6%	12.6%
平日	2,998	1,852	1,069	467	915	267	115	52	113	438	438
	100.0%	61.8%	35.7%	15.6%	30.5%	8.9%	3.8%	1.7%	3.8%	14.6%	14.6%
休日	2,936	1,898	1,094	458	671	202	110	72	106	487	310
	100.0%	64.6%	37.3%	15.6%	22.9%	6.9%	3.7%	2.5%	3.6%	16.6%	10.6%

※その他の主な内訳：目的なし(286)、利用なし(85)、図書館(28)

⑨ 商店街を利用した理由

	回答数	自宅や勤務地に近いから	交通の便が良いから	顔なじみの店で話しながら買い物ができるか	商品の品質が良いから	イベントやセールなどがあるから	サービスが充実しているから	買い回りがしやすいから	オリジナル商品があるから	品揃えが充実しているから	街や店の雰囲気が好きだから	その他	無回答
全体	3,658	3,265	632	503	272	342	149	743	48	316	209	75	25
	100.0%	89.3%	17.3%	13.8%	7.4%	9.3%	4.1%	20.3%	1.3%	18.6%	5.7%	2.1%	0.7%
平日	1,799	1,599	275	261	160	164	84	387	20	160	109	42	12
	100.0%	88.9%	15.3%	14.5%	8.9%	9.1%	4.7%	21.5%	1.1%	8.9%	6.1%	2.3%	0.7%
休日	1,859	1,666	357	242	112	178	65	356	28	156	100	33	13
	100.0%	89.6%	19.2%	13.0%	6.0%	9.6%	3.5%	19.2%	1.5%	8.4%	5.4%	1.8%	0.7%

※その他の主な内訳：安いから(17)、実家があるから(5)、病院に近いから(5)

⑩ 商店街を利用しない理由

	回答数	一店舗で買物がすべてできない	スーパーに比べて割高である	駐車場・駐輪場がない	閉店時間が早い	品揃えが豊富でない	店に入りにくい	話しかけづらい・そうでもない	買いたい物がない	雨の日に買物がしにくい	チラシ等の広告による買物情報が入ってこない	その他	無回答
全体	2,256	556	33	162	22	159	24	1	764	14	18	1,044	120
	100.0%	24.6%	1.5%	7.2%	1.0%	7.0%	1.1%	0.0%	33.9%	0.6%	0.8%	46.3%	5.3%
平日	1,191	361	13	121	6	92	13	1	397	6	8	502	61
	100.0%	30.3%	1.1%	10.2%	0.5%	7.7%	1.1%	0.1%	33.3%	0.5%	0.7%	42.1%	5.1%
休日	1,065	195	20	41	16	67	11	0	367	8	10	542	59
	100.0%	18.3%	1.9%	3.8%	1.5%	6.3%	1.0%	0.0%	34.5%	0.8%	0.9%	50.9%	5.5%

※その他の主な内訳：遠いので(411)、店がない・少ない(223)、あまり来ない・行かない・通らない(161)

(5) ポスターセッションアンケート調査

平成27年8月29日～30日に開催された「けやきフェスタ」において、府中駅周辺のまちづくりに関するポスターセッションを行った。あわせて、イベント来場者を対象に府中駅周辺のまちづくりに関するアンケート調査を実施した。

ポスターセッションアンケート調査 実施概要

実施日：平成27年8月29日～30日

会場：フォーリス 光と風の広場

調査対象：けやきフェスタ来場者（市内外問わず）

回答数：市内133人・市外24人

調査方法：アンケート調査

■ 期待する取組について

※期待する取組を1人5つ選択

項目	男性	女性	合計
商業施設の充実	73	83	156
イベントの定期的な実施	42	48	90
屋台やワゴンの誘致	23	17	40
オープンカフェの設置	42	52	94
バスの利便性の向上	38	59	97
自動車・自転車の環境整備	41	69	110
歩行者環境の整備	44	75	119
放置自転車対策の推進	19	29	48
防犯対策の推進	31	56	87
環境美化活動の推進	30	48	78
情報発信拠点の設置	24	13	37
商業に関する人材育成	19	19	38
合計	426	568	994

凡例： 票数が最も多い項目 ・ 票数が2番目に多い項目 ・ 票数が3番目に多い項目

アンケートの結果、「商業施設の充実」が男女共に最も多く、次いで「歩行者環境の整備」、「自動車・自転車の環境整備」と続いた。商業施設の充実が男女共に最も多かった理由として、府中駅前大規模商業施設や商店街の入居店舗や品揃えを豊富にして欲しいというような買い物客の要望があると推察できる。

[4] 中心市街地活性化に関するこれまでの取組と検証

(1) これまでの取組

本市では、平成18年6月改正以前の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画の策定は行っていないが、市独自の取組として、本市の中心部である府中駅周辺の経済活力の向上及び都市機能の増進を図る施策を実施してきた。

府中駅周辺の商業環境を整備するため、京王線連続立体交差事業に併せ、府中駅北側の土地区画整理事業と府中駅南口第一種市街地再開発事業を実施している。府中駅南口第一種市街地再開発事業は、終盤を迎え、約3.8ヘクタールに及ぶ3地区のうち2地区において事業が完了している。事業が完了している地区では、大手百貨店やシネマコンプレックス等を誘致したことや、市内中心部と外縁部を結ぶ府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の導入により、多くの人が来訪する拠点となっている。

府中駅周辺におけるにぎわいづくりとして、「馬場大門のケヤキ並木」(けやき並木通り)においてイベントを開催する市内団体への支援を行ってきた。また、大國魂神社とその参道であるけやき並木通りでは、数多くの祭事が催されており、例大祭である「くらやみ祭」では、期間中に大國魂神社やけやき並木通りなど府中駅周辺に約70万人以上が訪れるなど、大きなにぎわいを創出している。

また、府中駅周辺には、本市のシンボルである「馬場大門のケヤキ並木」や国史跡武蔵国府跡等の歴史資源に加え、ルミエール府中などの施設が配置されており、歴史・文化資源を活用したにぎわい創出の取組も進めてきた。さらに本市では、平成20年1月に景観行政団体となり、平成20年4月には景観計画を策定し、市内に存する歴史・文化資源と調和した景観形成を目指すとともに、歴史的景観によるまちの魅力を高めるため、景観整備を進めている。加えて、本市では回遊性を高めるため、歴史的景観との調和やバリアフリーに対応した道路整備を行っており、安全で快適な歩行空間を創出している。



図1-42 府中駅南口第一種市街地再開発事業

出典：府中市中心市街地活性化協議会資料

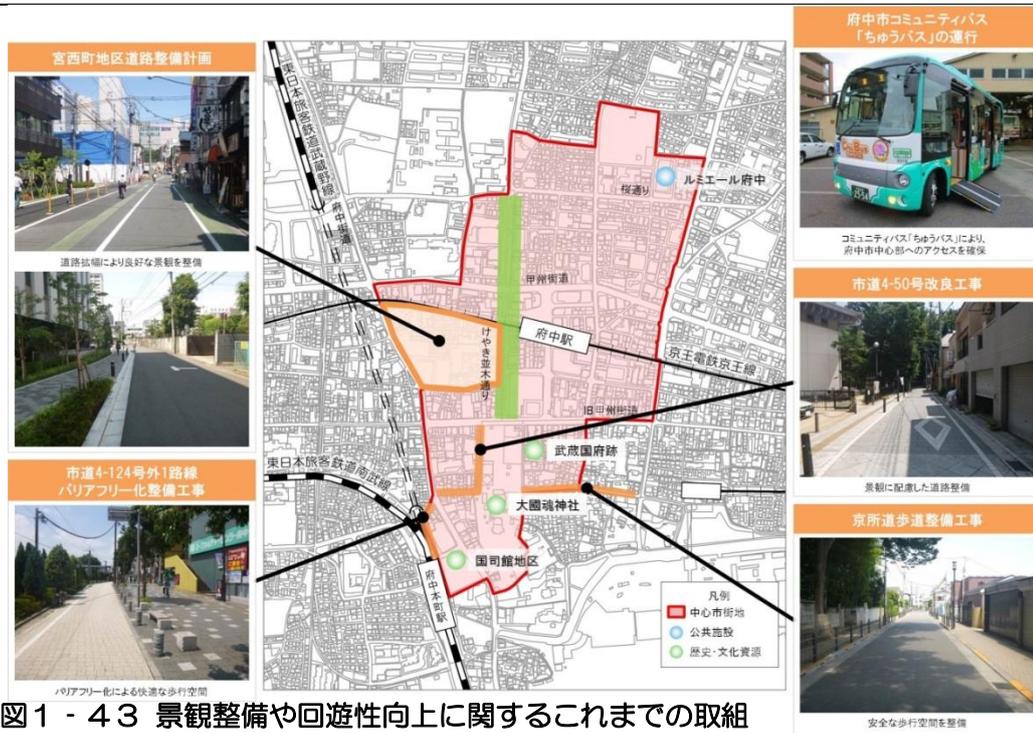


図1 - 43 景観整備や回遊性向上に関するこれまでの取組

出典：府中市中心市街地活性化協議会資料

表1 - 12 今までの主な取組

分類	取組内容	時期
経済活力の向上に関する過去の取組	府中駅南口第二地区第一種市街地再開発事業の完了	平成 7 年度
	府中駅南口第三地区第一種市街地再開発事業の完了	平成 17 年度
	特産品直売所の開設	平成 17 年度
	府中市子ども家庭支援センター「たち」の開設	平成 16 年度
	けやきフェスタ（よさこい in 府中）の開催	平成 18 年度
	府中マルシェの開催	平成 26 年度
	障害者就労支援施設「御休み処」（大國魂神社境内）の開設	平成 19 年度
にぎわい・回遊性の創出に関する過去の取組	府中市内共通商品券の発行	平成 21 年度
	府中スカイナードの完成	平成 7 年度
	けやき並木通りでの車両交通規制の実施	平成 22 年度
	府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の運行開始	平成 15 年度
	府中市観光情報センターの開設	平成 17 年度
	京所道歩道整備工事の実施	平成 20 年度
	市道4-50号改良工事（バリアフリー対応）の実施	平成 19 年度
	市道4-124号外1路線バリアフリー化整備工事の実施	平成 15 年度
	武蔵国府跡（大國魂神社境内とその東側）の国史跡の指定	平成 21 年度
	けやき並木通りの東京都から府中市への移管（保存管理団体）	平成 21 年度
くらやみ祭の都無形民俗文化財の指定	平成 21 年度	
都市機能の増進に関する過去の取組	放置自転車への対策の開始	昭和 46 年度
	府中都市計画三本木地区土地区画整理事業の完了	平成 2 年度
	京王線府中駅付近連続立体交差事業の完了	平成 3 年度
	市政情報センターの開設	平成 7 年度
	府中NPO・ボランティア活動センターの開設	平成 14 年度
	ちょこ・りん・スポットの設置	平成 15 年度
	新中央図書館の開館	平成 19 年度
	ルミエール府中（市民会館、図書館の複合施設）の開設	平成 19 年度
	宮西町地区道路整備事業の着手	平成 21 年度
	市立ふるさと府中歴史館の開設	平成 23 年度
公共施設マネジメントの取組の開始	平成 22 年度	

出典：府中市資料

(2) これまでの取組の検証

① イベントの開催

府中駅及びけやき並木通りを中心に、大國魂神社や商工会議所、商店街などが主催者となって年間40件程度のイベントを開催している。大國魂神社例大祭「くらやみ祭」(5月)約70万人、「府中マルシェ」(6月)約2万2千人、「けやきフェスタ」(8月)約12万人と多数の人出があるものの、多くのイベントでは、各主催者が個別に開催していて、人のにぎわいと商業のにぎわいが効果的に連動しているとは言い難いのが現状である。人のにぎわいと商業のにぎわいを効果的に連動させるため、複数のイベントやイベントと商業施設、あるいは東京競馬場やインテリジェントパークなどの人出と商業展開を調整する必要がある。

② 府中駅南口第一種市街地再開発事業

府中駅南口第一種市街地再開発事業により商業・生活基盤が整備され、大手百貨店やシネマコンプレックス等の誘致などにより市内や近隣市に対する集客には、一定の効果があつたと推察できる。しかしながら、商業施設での人出の増加や購買活動が周辺の商店街に波及していないなど、面的な商業活性化に至っていない。

そのため、市街地再開発事業により整備された商業施設間や古くからの商店街との役割分担や連携・協力、業態などを調整する場と仕切り役が必要である。

③ 観光事業の展開

昭和36年に設立した府中市観光協会を母体とするNPO法人府中観光協会が平成18年10月に設立され、大國魂神社や市内にある観光施設の紹介、地域ブランド品認定制度、民間事業者と連携したイベントでのキャンペーン活動などを行ってきた。組織体制の強化や事業拡充を図っているものの、本市の歴史・文化を観光資源として対外的にアピールするなど、現在、不足している観光施策を実行する組織の創生が課題である。

④ 都市機能の整備及び維持

府中駅周辺には府中市役所を始め、ホールや会議室を備える公共施設や、本市の歴史・文化を紹介する施設などの都市機能が集積しているが、多くの施設は分散配置されているのが実状である。

このうち、市庁舎は築50年以上が経過し、維持管理費の増大、狭あい化による窓口及び執務環境の低下、高度情報化及びバリアフリー化の対応への限界、分散化による事務効率の低下などの問題を抱えており、市民に求められる機能を十分に果たせていないのが現状である。

このような状況を踏まえ、本市では公共施設マネジメントを展開し、府中駅周辺の公共施設について「新たなにぎわいを創出し、まちの力を高める施設再編」に向け、多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討している。

[5] 中心市街地活性化の課題

課題① 商業活力の増進

中心市街地では、集客性の低下による駅前の大規模商業施設の年間販売額の減少や、消費者ニーズの変化及び後継者不足等により商店街では空き店舗が見られるなど、商業のにぎわいが低下している。府中駅や府中本町駅といった利便性の高い駅前周辺を中心にマンション需要が高く、商業用地から住宅用地への転換が目立っていることから、長期的な空き店舗は住宅用地への転換の可能性も考えられるため、商業のにぎわいの回復と空き店舗の解消が求められる。

加えて、本市近隣の主要駅における市街地再開発事業や本市東部の大規模開発事業により、今後数年の間に複数の大規模商業施設が開業することから、中心市街地の集客性や商業のにぎわいを維持し、向上することが重要である。

課題② 回遊性の創出

本市全体及び中心市街地の人口は増加している一方で、府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の乗車人員や主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少しており、本市中心市街地への来訪者や府中駅周辺を回遊する人が減少していると考えられる。

また、大國魂神社や府中駅周辺及びけやき並木通りでは、年間を通して多くの祭事やイベントが開催されており多くの人でにぎわっているが、一過性のものとなっているのが現状である。

大國魂神社や公共施設、商業施設等の回遊の拠点となる施設は存在するものの、中心市街地全体をつなぐ回遊の仕掛けづくりが不十分である。中心市街地内で開催されている数々の祭事やイベントと本市が誇る歴史・文化資源、集客力の高い東京競馬場などをいかし、回遊の拠点をつなぐ仕掛けにより中心市街地内の回遊性を生み出し、日常的なにぎわいにつなげることが求められる。

課題③ 市民交流の増進

本市には大國魂神社やくらやみ祭、「馬場大門のケヤキ並木」等の歴史・文化資源が多く存在し、本市が誇る歴史や文化をいかしたまちづくりを進めるためには、次世代への歴史・文化の継承が必要不可欠である。加えて、本市は、中心市街地を始めとして人口が増加しており、新規住民へ本市の歴史・文化を発信し、継承していくことも必要である。

また、市民や市民団体間の横のつながりを望む声や新規住民の参加を促すべきとする声もあることから、本市が持つ歴史・文化の継承や地域コミュニティを維持するため、様々な市民団体の活動を支援する市民活動の拠点づくりや、世代等にかかわらず市民が交流する場をつくる必要がある。

[6] 中心市街地活性化の方針

(1) 基本的な考え方

中心市街地の課題を踏まえ、本市全体がより活力ある地域となるため、その核として魅力と活力を創出する本市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指して、歴史をいかし、多くの人が集い、社会的、経済的及び文化的活動が活発に行われ、本市の活気の中心となるとともに、本市全域にその波及効果が及ぶにぎわいの創出を図る。

そのために、府中駅周辺が、市の緑、歴史、文化を象徴する国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」と調和した中心拠点として機能し、市民、事業者及び市が協働し市のシンボルであるけやき並木を保全し、将来の世代に引き継ぐための取組を推進する。

また、府中駅周辺の歴史・文化資源、駅前商業施設と商店会、大國魂神社の祭事や中心市街地で開催されるイベント等のにぎわいの要素を一体的に取りまとめ、戦略的に展開することで魅力あるまちづくりを進める。

以上より、「にぎわい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成」をテーマとして、(2)に掲げる方針に基づき中心市街地活性化の取組を進めるものとする。

【中心市街地の活性化のテーマ】

にぎわい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成

(2) 基本的な方針

方針①:商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり

府中駅南口の大規模商業施設では年間販売額が減少していることや商店街での空き店舗化など、中心市街地の商業のにぎわいが低下している。加えて、近隣市では今後5年間に新たな大規模商業施設が開業することから、さらなる商業のにぎわいの低下が懸念されたため、中心市街地の集客性や商業のにぎわいを維持することが求められる。

そのため、エリアマネジメントにより戦略的ににぎわいの創出に取り組むとともに、府中駅南口第一種市街地再開発事業において本市の中心地にふさわしい商業環境を整備することで中心市街地の商業活力の増進を図る。

また、近隣市の大規模商業施設の開業を見据え、その効果が中心市街地にとどまらず全市に波及するような商業のにぎわいづくりを目指す。

方針②:地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり

中心市街地に立地する府中駅の年間乗降客数や府中本町駅の乗車人員の減少、主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量の減少等、中心市街地のにぎわいが低下しつつある。

一方で、中心市街地には大國魂神社の祭事やけやき並木通りでのイベント、公共施設や商業施設等の回遊の機会・拠点となるものが存在するものの、中心市街地全体をつなぐ回遊の仕掛けが不十分なのが現状である。また、中心市街地周辺には多くの人でにぎわう東京競馬場等の施設が存在することから、地域資源をいかした中心市街地への回遊を創出することが求められる。

そのため、エリアマネジメントにより来街機会の増加や回遊を創出するとともに、本市が誇る歴史・文化の更なる活用を図り、本市が誇る歴史・文化や「府中市ならではの」地域資源をいかし、中心市街地に市内外から多くの人を訪れるにぎわいのあるまちを目指す。

方針③:文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり

本市は、武蔵国府跡や大國魂神社に代表されるように、古来より続く歴史・文化を引き継いでいる。本市が誇る歴史・文化をいかしたまちづくりを進めるためには、次世代に継承していくことが必要であり、そのためには市民間や世代間の交流を促進することが求められる。

また、高齢化や人口減少という社会的な流れに対し本市も例外ではなく、将来を見据えた暮らしやすいまちづくりを進めていくことも併せて求められている。

そのため、市民活動・市民交流の場となる拠点づくりやコンパクトで利便性の高いまちづくりにより都市機能を向上させることで、中心市街地が市民生活の中心地として機能し、市民活動や市民交流が活発になり、本市が誇る歴史・文化の継承と充実した市民生活がおくれるまちを目指す。

中心市街地活性化の課題

①商業活力の増進	②回遊性の創出	③市民交流の増進
<p>【中心市街地の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前大規模商業施設の年間販売額の減少 近隣市の市街地再開発事業や大規模開発事業の進展 消費者ニーズの変化・後継者不足等による空き店舗化 商業用地の住宅用地への転換 	<p>【中心市街地の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の年間乗車人員の減少 けやき並木通りの歩行者交通量の減少 中心市街地全体つなぐ回遊の仕掛けづくりの不足 	<p>【中心市街地の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中市が誇る歴史・文化資源の将来への継承の必要性 マンション需要による人口増加（新規住民の増加） 交流の場となる拠点・機会の不足

中心市街地活性化の考え方

- 本市が誇る歴史・文化資源をいかしたにぎわいづくり
 - ▶ 武蔵国府跡等の歴史・文化資源の更なる活用
 - ▶ 本市が誇る歴史・文化の次世代への継承
- 中心市街地に存する歴史・文化資源、駅前商業施設と商店会、中心市街地で開催される祭事・イベント等のにぎわいの要素を一体的にとりまとめた戦略的な展開
 - ▶ エリアマネジメントによる一体的な取組
 - ▶ 魅力的な商業空間の創出と回遊の仕掛けづくり

中心市街地活性化のテーマ

にぎわい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成

- 本市全体がより活力のある地域となるための核として、魅力と活力を創出する本市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指す
- 本市が誇る歴史や文化をいかし、多くの人が集い、社会的・経済的・文化的活動が活発に行われ、本市の活気を中心となるとともに、本市全域に広がるにぎわいの創出を図る
- 歴史と文化が調和した市の中心拠点として機能し、本市が誇る歴史・文化を次世代に継承するための取組を推進し、本市ならではの魅力的なまちづくりを進めていく

中心市街地活性化の基本的な方針

方針①	方針②	方針③
商業の活性化の推進による魅力あふれるまちづくり	地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり	文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

東京都の都市計画区域マスタープランの中で、府中駅周辺は、集約型地域構造への再編を図るための拠点として「生活拠点」に位置付けられている。この生活拠点とは、交通結節点などにおける商業、福祉、文化、教育などの生活機能の集積により、幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた拠点を指している。

また、本市の府中市都市計画に関する基本的な方針（以下「府中市都市計画マスタープラン」という。）では、府中駅周辺を市の中心拠点として位置付け、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

このことから、府中市と都心を結ぶ鉄道駅、また、市内各地を結ぶバスターミナルとして交通結節点の機能を有し、市の中心拠点として商業及び行政機能を始めとする都市機能が集積する府中駅周辺を中心市街地として設定する。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

本市の中心市街地は府中駅及びけやき並木通りを中心に、南側は、商業地や商店街及び歴史資源・文化施設などが集積する府中駅から府中本町駅までを一帯として捉えた区域とし、北側は、府中駅北口周辺や桜通り周辺の商店街、市民が集う「府中市民桜まつり」や「府中環境まつり」など多くのイベント事業を実施する桜通りや府中公園を含めた区域とする。

中心市街地の範囲は府中駅を中心に、寿町1丁目の一部、寿町2丁目の一部、府中町1丁目の一部、府中町2丁目の一部、本町1丁目の一部、宮西町1丁目、宮西町2丁目、宮町1丁目、宮町2丁目の一部、宮町3丁目の一部を含み、区域面積は62.29ヘクタールとする。

(区域図)

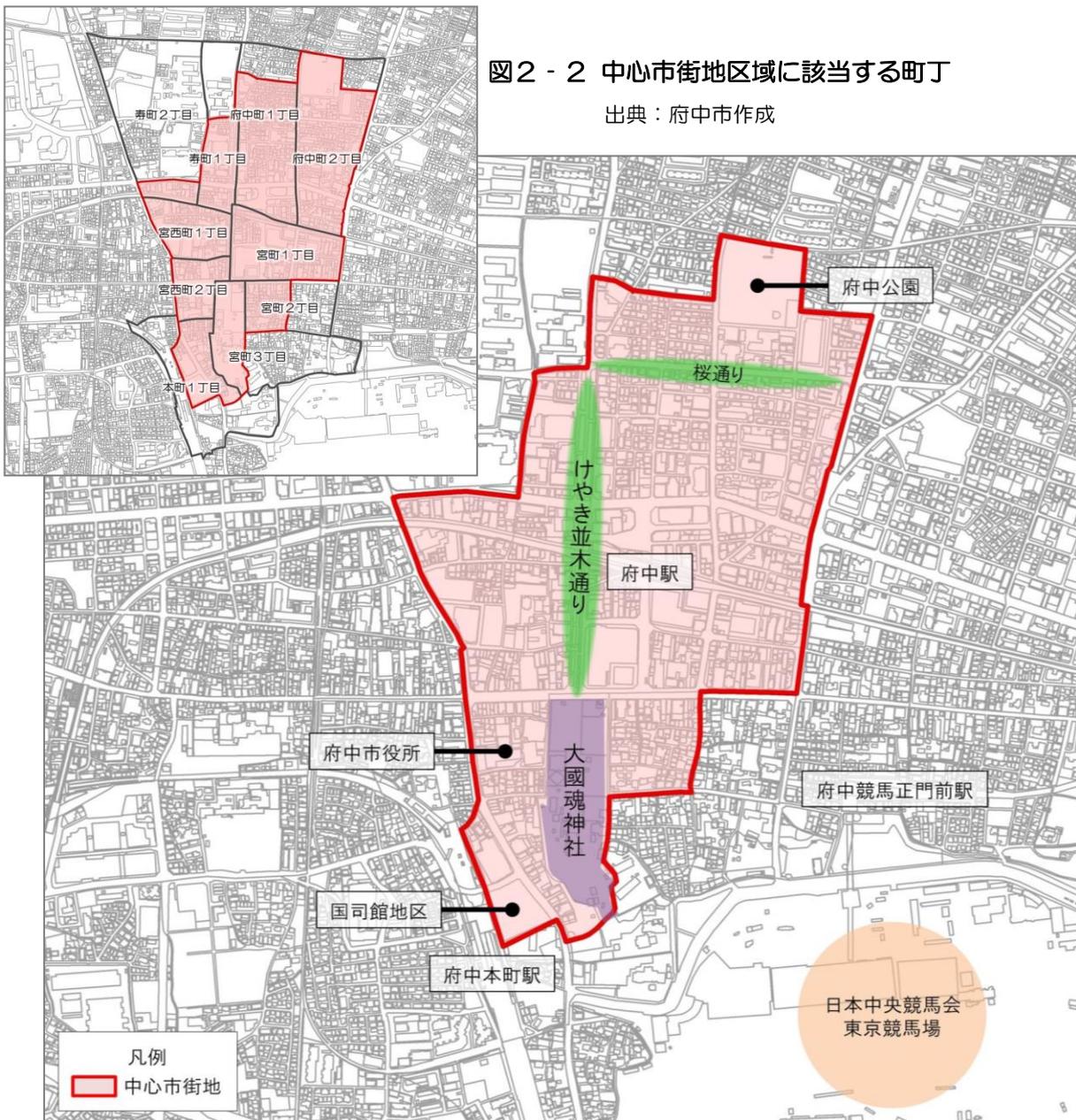


図2 - 2 中心市街地区域に該当する町丁

出典：府中市作成

図2 - 3 中心市街地の区域図

出典：府中市作成

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明												
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>(1) 中心市街地の対市比率 本市の総面積は29.43平方キロメートルであるのに対し、中心市街地の総面積は0.62平方キロメートルである。市の総面積に対する割合は2.1パーセントと非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。</p> <p>(2) 商業の集積 中心市街地の卸売業・小売業の事業所数及び従業員数は、共に市全体の2割以上を占めており、全市と比較して商業が集積している。</p> <p style="text-align: center;">表2 - 1 商業に関する中心市街地の市に対する割合</p> <table border="1" data-bbox="544 826 1466 1010"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>府中市 (①)</th> <th>中心市街地 (②)</th> <th>割合 (②/①) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>1,720事業所</td> <td>353事業所</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>17,937人</td> <td>3,746人</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中心市街地は、中心市街地を含む10町丁の合計 出典：平成24年経済センサス</p> <p>(3) 交通結節機能 中心市街地には、府中駅や府中駅と市内外縁部を結ぶバス路線が発着するバスターミナルが立地しており、交通の結節機能を有している。</p> <p>(4) 公共公益施設の集積 府中市役所を始め本市の公共施設のほか、東京都の出先機関の施設も立地しており、中心市街地に行政の窓口機能が集積している。また、中心市街地には市民ホールや図書館等の市民の交流拠点となる公共施設や、保育施設等の社会福祉施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。</p>	項目	府中市 (①)	中心市街地 (②)	割合 (②/①) × 100	事業所数	1,720事業所	353事業所	20.5%	従業員数	17,937人	3,746人	20.9%
項目	府中市 (①)	中心市街地 (②)	割合 (②/①) × 100										
事業所数	1,720事業所	353事業所	20.5%										
従業員数	17,937人	3,746人	20.9%										

表2 - 2 中心市街地の公共公益施設一覧

分	施設名
庁舎・出張所	府中市役所本庁舎
	府中市役所府中駅北第2庁舎
	市政情報センター
出先機関	東京都多摩府中保健所
	東京都府中都税支所
	府中年金事務所
	警視庁府中警察署
	東京消防庁府中消防署
	東京都住宅供給公社府中窓口センター
福祉関連施設	府中市保健センター
子育て関連施設	府中市子ども家庭支援センター「たち」
	府中めぐみ保育園
	ピジョンランド府中
	府中プチ・クレイシュ
教育関連施設	市立教育センター
	市立宮町図書館
	市立中央図書館
文化・コミュニティ施設	市立府中グリーンプラザ
	市立府中グリーンプラザ分館
	府中NPO・ボランティア活動センター
	市立ふるさと府中歴史館
	府中市市民会館（ルミエール府中）
	府中市中央文化センター
	府中国際交流サロン
	府中市観光情報センター
公共サービス	武蔵府中郵便局

出典：府中市資料

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 大規模商業施設の年間販売額の減少

中心市街地の商業の核施設である大規模商業施設の年間販売額は減少している。近隣市では、市街地再開発事業が進行していることから、将来的に更なる集客性の低下や商業活力の低下が懸念される。

表2-3 店舗面積10,000平方メートル以上の大規模商業施設の年間販売額の推移

	平成22年度	平成26年度	増減
年間販売額	356.4億円	339.2億円	-17.2億円

出典：府中市調査

(2) 近隣市主要駅の市街地再開発事業の進行

本市近隣市の主要駅である調布駅・武蔵小金井駅・国分寺駅・立川駅では駅前において市街地再開発事業が進行しており、今後、大規模商業施設が次々と開業する予定である。

表2-4 府中市近隣市主要駅の市街地再開発事業一覧

駅名	事業数	事業完了年度	延床面積 (㎡)
調布駅	3件	平成29年度	58,016
武蔵小金井駅	1件	平成31年度	105,000
国分寺駅	1件	平成29年度	89,200
立川駅	1件	平成28年度	58,550

出典：府中市調査

(3) 商店の空き店舗化と商店街連合会会員数の減少

中心市街地に空き店舗が61店舗存在し、空き店舗率は17.3パーセントである。空き店舗は、住宅用地や低未利用地への転用も考えられ、長期的に商業のにぎわいを失うおそれがある。

また、中心市街地内の商店街連合会会員数は減少傾向にあり、過去5年のうち最も多かった、平成23年度の532会員から平成26年度には451会員まで、15パーセント減少している。

(4) 商業用地の減少

中心市街地ではマンション需要が高く、空き店舗オーナーの不動産運用の意向もあり、商業用地から住宅用地への転用が進んでいる。

表2-5 中心市街地を含む10町丁の土地利用現況の推移（抜粋）

用途	平成14年度	平成19年度	平成24年度	増減※
商業用地	15%	12%	13%	-2%
住宅用地	25%	28%	28%	+3%

※ 平成14年度と平成24年度の比較

出典：土地利用現況調査

(5) 地価の下落

中心市街地の地価は、商業地・住宅地共に減少しており、直近では回復基調にあるものの、平成20年と平成27年の地価を比較すると、商業用地で最大11パーセント、住宅地でも11パーセント下落している。

表2-6 地価公示価格の比較

(円/㎡)

標準地名	区分	平成20年	平成27年	増減率
府中5-1	商業地	1,430,000	1,270,000	-11%
府中5-3	商業地	730,000	650,000	-6%
府中-30	住宅地	469,000	412,000	-11%
市平均	商業地	535,500	469,300	-11%
市平均	住宅地	303,900	276,400	-8%

出典：国土交通省 地価公示価格

(6) 歩行者交通量の減少

中心市街地の主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少している。

表2-7 けやき並木通りの歩行者交通量

調査地点	平成18年度	平成27年度	増減
寿町1丁目交差点南	9,017人	10,970人	+1,953人
府中駅南	22,953人	19,378人	-3,575人
フォーリス前	22,751人	20,543人	-2,208人
3か所合計	54,721人	50,891人	-3,830人

出典：府中市調査

(7) 鉄道駅乗降客数の減少

中心市街地に立地する府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の年間乗車人員は、減少傾向にある。

表2-8 府中駅の年間乗降客数及び府中本町駅の年間乗車人員の比較

駅名	平成20年度	平成24年度	増減
府中駅	32,509千人	31,391千人	-1,118千人
府中本町駅	6,403千人	6,177千人	-226千人

出典：東京都統計年鑑

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

(1) 府中市中心市街地活性化の位置付け

中心市街地に設定する府中駅周辺の区域は、商業や生活サービス機能が集積する本市の中心地である。当該市街地の活性化は、本市及び東京都が掲げる上位計画の方針に整合するものであり、本市全体及び多摩地域の発展に寄与するものである。

(2) 多摩の拠点整備基本計画（東京都）

平成21年9月に策定された「多摩の拠点整備基本計画」では、府中駅周辺地区を「生活拠点」として位置付け、鉄道駅を中心としたコンパクトなまちづくりの推進や、駅前の低利用地・未利用地を活用した再開発事業等により商業、文化、教育、福祉などの人々の暮らしに密着した生活サービス機能の拡充などを整備方針としている。

その中で、府中駅周辺地区では、「歴史的景観と共存した生活拠点の形成」を拠点整備の方針とし、大國魂神社やけやき並木に代表される歴史・文化や、多摩川、浅間山、崖線に代表される自然を守り、いかすことにより、府中の歴史と文化を感じる個性豊かなまちをつくること、地域の特性を踏まえ、商業・産業基盤の強化を図り、多彩な都市活動への支援を通して、にぎわいと活力のある自立性の高いまちをつくること、また、道路や公園、駅等の公共空間のバリアフリー化や住環境整備を進め、誰もが住みやすく、やさしいまちをつくることを目指している。

(3) 第6次府中市総合計画（府中市）

第6次府中市総合計画における前期基本計画の重点プロジェクトとして「にぎわいのあるまちづくり」を掲げている。

「にぎわいのあるまちづくり」では、府中市の中心である府中駅前のにぎわい創出に向けて、「馬場大門のケヤキ並木」を核にしたまちづくりを進めるとしている。また、本市の表玄関である府中駅周辺の中心拠点となる府中駅南口第一種市街地再開発事業を推進し、中心商業地としてのにぎわいと活力の創出を図るとしている。

(4) 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（府中市）

けやき並木を核とした府中駅周辺を本市の中心として捉え、近年の歩行者交通量の減少が見られるなかで、府中駅南口再開発事業や庁舎の建替えなどにより、交流とにぎわいのある魅力的なまちづくりを進めていくとしている。

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会や2020年

の東京オリンピック・パラリンピックの開催においては、スポーツタウン府中や歴史や文化のまちといった本市の魅力を市内外へ発信するなど、市の発展に向けた様々な取組が求められ、このような状況に対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの府中市の財産を守り育て、活かしながら、いつまでも住み続けたいという府中市への愛着を一層育てていくことが課題であるとしている。

以上を踏まえ、府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「府中駅周辺のエリアマネジメントを推進し、にぎわいを創出することで、中心市街地の活性化を図ります。」、「府中駅を中心とするエリアの活性化に関する計画を策定し、活発な経済活動を推進する。」としている。

(5) 府中市都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）（府中市）

平成22年3月に策定した府中市都市計画マスタープランにおいて、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置付け、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

また、府中駅周辺一帯では、「大國魂神社・けやき並木・武蔵国府跡を核とした歴史と風格のあるまち」・「中心拠点としてのにぎわいのあるまち」を地域の将来像とし、歴史・文化をいかしたまちづくりと商業活動の活性化を図ることを目標としている。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 府中市中心市街地活性化の方針

(1) 中心市街地の活性化のテーマ

にぎわい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成

府中市全体がより活力ある地域となるため、その核として魅力と活力を創出する府中市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指して、歴史をいかし、人が集い、社会的、経済的及び文化的活動が活発に行われ、府中市の活気を中心となるとともに、本市全域にその波及効果が及ぶにぎわいの創出を図る。

また、府中駅周辺が、市の緑、歴史、文化を象徴する国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」と調和した中心拠点として機能し、市民、事業者及び市が協働し市のシンボルであるけやき並木を保全し、将来の世代に引き継ぐための取組を推進する。

そのため、府中市中心市街地活性化基本計画を定め、府中駅周辺のにぎわいの要素を一体的に取りまとめ、戦略的に展開することで魅力あるまちづくりを進める。

(2) 基本的な方針

中心市街地における課題等を踏まえ、中心市街地活性化の方針として「商業」・「にぎわい」・「都市機能」の3つの観点から基本方針を設定する。

商業 (方針①)

商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり

府中市の中心地にふさわしい商業環境を整備するとともに商業活力を生み出し、その効果が中心市街地にとどまらず全市に波及するような商業のにぎわいづくりを目指す。

府中駅周辺のエリアマネジメントについて協議を行う組織である「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」(組織の詳細は140ページを参照。)が中心となり、府中駅南口の各商業施設での取組や各商店街が実施しているイベントなどをつなぐ役割を担うことで、効果的に商業のにぎわいを創出する。そのほか、商業の活性化として、「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」が地域のプロモーション活動、市内東部地域の大規模商業施設、知識集約型業務地であるインテリジェントパークや東京競馬場との広域的な連携や、にぎわいを生み出す戦略的な取組を実施することで、中心市街地への継続的な人出や購買活動の回復を持続的に図る。

また、市内では中国等のアジア各国の外国人宿泊客が増加しており、外国人宿泊客の購買活動等による市内経済への効果が期待できることから、商店街におけるクレジットカードで決済を行うための機器の導入のほか、「タックスフリー」などのサービスの拡大を図る。

今後、近隣市では新たな大規模商業施設の開業が予定されていることから、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業により、魅力的な商業空間を整備することで集客性や商業のにぎわいを維持するとともに、併設する住宅や公共公益施設によ

り定住人口や来訪者の増加を図り、購買需要の拡大を進めていく。

以上のような取組を通じて、来訪者と商業のにぎわいを戦略的に連動させることで、中心市街地の商業のにぎわいが、大規模商業施設にとどまることなく周辺の商店街などへ波及し、シャワー効果により中心市街地全体の商業の活性化を実現する。

【方針①を達成するための事業】

- エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶふちゅう賑わい創出委員会」
による地域マネジメント
- 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業
- 商店街イベント事業
- 商店街活性化事業
- 民間開発誘導事業
- 決済強化及び免税店制度活用事業
- 創業支援事業
- 各団体及び府中市主催イベント

※太字は主要事業

にぎわい
(方針②)

地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり

府中市が誇る歴史・文化や「府中市ならではの」地域資源をいかし、中心市街地に市内外から多くの人を訪れる、にぎわいのあるまちを目指す。

中心市街地は武蔵国府跡等の歴史・文化資源に加え、周辺には東京競馬場といった大規模集客施設が立地しており、それらの資源を積極的に活用していくことが必要である。中心市街地南側の国司館地区には、武蔵国府跡国司館跡や徳川家康府中御殿の遺構が存在することから、民間活力を導入しながら観光資源となる施設の整備を進めていく。さらに、府中の歴史・文化を対外的にアピールし、まちの魅力を高めるため日本遺産認定を目指し、ハードとソフトの両面から歴史・文化資源の活用を図る。また、「府中市ならではの」地域資源の活用として、東京競馬場との連携を図ることにより中心市街地への来訪者の増加につなげ、地域資源を活用したにぎわいづくりを進める。

これまで比較的行政主導で取り組んできた観光資源の活用を、本市の商業活力・市民活力から積極的にアプローチすることで官民が一体となり「歴史のまち」としての地域創生に取り組むことが必要である。そこで観光協会・商工会議所・地元商業者・大國魂神社などで構成するエリアマネジメント協議会「L^らve^ぶふちゅう賑わい創出委員会」を中心に、中心市街地における経済・観光の各種事業を支援する組織機構を創設する。これにより中心市街地の回遊を生み出す各種イベントや日常の商業活動、観光サービスなどを戦略的にコーディネート、プロモーションし、魅力的なまちづくりを進める。

以上の取組のほか、中心市街地内の回遊の拠点となる既存の施設に加え、市役所新庁舎への市民や来訪者が集う憩いの空間や休日にも利用可能な駐車場の整備、宮西町地区における景観や安全性に配慮した歩行空間を創出する道路整備を進め、市内外から多くの人々が中心市街地に訪れたいまちを目指す。

【方針②を達成するための事業】

- エリアマネジメント協議会「L^{らぶ}veふちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント
- 新庁舎建設事業
- 武蔵国府跡（国司館地区）保存活用事業
- 日本遺産認定取得事業
- 宮西町地区道路整備事業
- けやき並木通り沿道地区地区計画（仮称）策定事業
- けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託事業
- 観光振興事業
- 地域安全・環境美化の日

※太字は主要事業

都市機能
(方針③)

文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり

府中市が誇る歴史・文化を守り、次世代に継承し、市民活動や市民交流が盛んな暮らしやすいまちを目指す。

新規住民の増加や世代交代が進むなかで、古来より続く歴史・文化を次世代に継承していくためには、市民活動や市民交流が必要不可欠である。そのような活動の拠点となる場を整備することにより、市民活動・市民交流を支援する。

また、公共施設の老朽化や分散配置という現状の課題に対して、「新庁舎建設事業」（市庁舎建替え）による行政機能の更新、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」による府中駅周辺のにぎわいの創出や市民の利便性の向上、施設維持管理の効率化を目指すとともに、更なる資産の有効活用を図る。併せて、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業により整備を進めている建物に市民活動拠点施設を開設するなど、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進める。

市民が能動的に活動することを支援する施設の利便性を高めることにより、中心市街地が市民生活の中心地として機能し、市民活動や市民交流が活発になり、本市が誇る歴史・文化の継承と充実した市民生活を送れるまちを目指す。

【方針③を達成するための事業】

- **府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業**
- **新庁舎建設事業**
- 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランモデル事業
(府中駅周辺公共施設の再編)
- 子ども家庭支援センター「たち」管理運営事業
- 私立保育所運営支援事業
- コミュニティバス運行補助事業
- 自転車駐車場管理運営事業
- 駅周辺自転車対策事業
- ふるさと府中歴史館管理運営事業
- 府中市民会館管理運営事業
- 中央図書館管理運営事業

※太字は主要事業

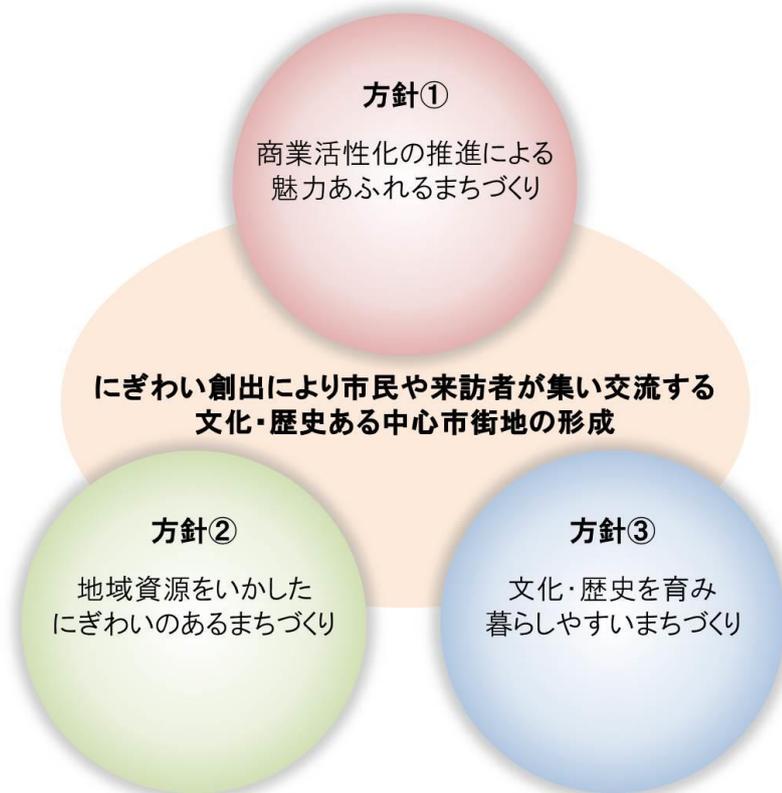


図3 - 1 中心市街地活性化の基本的な方針

出典：府中市作成

[2] 計画期間

府中市中心市街地活性化基本計画の計画期間は、上位計画である第6次府中市総合計画の期間が平成26年度から平成33年度までであることを踏まえ、第6次府中市総合計画において進める施策との整合を図ることや、実施する各事業の進捗による効果の発現を考慮し、計画期間を平成28年7月から平成34年3月までの5年9か月とする。

[3] 目標指標・目標数値の設定

中心市街地活性化の基本的な方針の達成状況を把握するため、方針ごとに取組の目標を設定し、取組の効果を計る指標を設定する。目標指標は、計画期間内においてフォローアップを行い、目標値の達成状況を把握するとともに、必要に応じて事業の見直し・促進等の改善措置を講じるものとする。

本計画の中心市街地の活性化の目標指標及び目標数値は、次のとおりとする。

表3-1 目標指標及び目標数値

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	目標数値(H33)
商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり	中心市街地の経済活動の活性化(商業の活性化)	大規模商業施設年間販売額(億円/年度)	339億円(H26)	370億円
		(参考指標)空き店舗数	61店舗(H27)	-
地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり	来訪者との交流増進(回遊性の創出)	東京競馬場タイアップ年間利用組数(組/年度)	104組(H27)	16,000組
		(参考指標)休日の歩行者交通量(人/日)	19,378人(H27)	-
文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり	市民交流の増進(都市機能の増進)	公共施設年間利用者数(人/年)	378,455(H27)	400,000人

※ 大規模商業施設：伊勢丹及び再開発前から立地する商店等が入居する既存の大規模商業施設(フォーリス・くるる)並びに府中駅南口第一地区に整備される大規模商業施設

※ 歩行者交通量：けやき並木通り

※ 公共施設年間利用者数：基準値の平成27年公共施設年間利用者数は、市立府中グリーンプラザ、府中NPO・ボランティア活動センター及び市立ふるさと府中歴史館の3施設

出典：府中市作成

(1) 「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」の目標指標・目標数値

① 目標指標の設定の考え方

目 標：中心市街地の経済活動の活性化

目標指標：大規模商業施設*年間販売額

目標数値：370億円

※ 再開発前から立地する商店等が入居する既存の大規模商業施設（伊勢丹・フォーリス・くるる）及び府中駅南口第一地区に整備される大規模商業施設

近隣市では駅前において市街地再開発事業が進行しており、事業の進捗に伴い府中駅周辺の集客力が低下することが懸念される。中心市街地に立地する大規模商業施設は、本市中心市街地の主要な集客施設であることに加え、大規模商業施設の商業のにぎわいは、中心市街地の商店街などへのシャワー効果が期待できることから、中心市街地に立地する大規模商業施設の年間販売額を中心市街地の経済活動の活性化の指標として設定する。

なお、指標として設定する大規模商業施設は、再開発前から立地する商店等が入居する既存の大規模商業施設（伊勢丹・フォーリス・くるる）及び府中駅南口第一地区に整備される大規模商業施設とする。

参考指標 空き店舗数

中心市街地の商業の活性化を示す指標として、大規模商業施設年間販売額を設定するが、中心市街地区域内には多くの商店街も存しており、大規模商業施設の販売促進活動などと小規模店舗が連携を図りにぎわいを創出して行く予定だが、その動向を把握することが必要である。そのため、商店街への影響を継続的にモニタリングするべく、空き店舗数を参考指標として設定する。

② 目標数値の設定の考え方

■ 大規模商業施設の年間販売額

中心市街地の人口は増加傾向にあるにもかかわらず、中心市街地の商業の核施設である大規模商業施設の年間販売額は減少している。また、近隣市では駅前等で再開発事業が進行しており、将来的な集客力の低下や年間販売額の減少による商業のにぎわいの低下が懸念される。

そのため、年間販売額の減少を考慮した上で、再開発事業により新たに開業する大規模商業施設とエリアマネジメントによる販売促進活動等により、年間販売額を増加させることを目標とする。

ア 既存の大規模商業施設の年間販売額の予測

339億円×91.26%*1=308億円

イ 再開発事業により新規開業する大規模商業施設の年間販売額の予測
 $100 \text{ 億円}^{*2} \times 92.4\%^{*3} = \underline{92 \text{ 億円}}$

ウ 近隣市の再開発事業完了による影響
年間販売額の減少： $\underline{90.76\%}^{*4}$

エ エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶいちゅう賑わい創出委員会」による地域
マネジメントの経済効果
 $3,622 \text{ 人}^{*5} \times 2,000 \text{ 円}^{*6} \times 100 \text{ 日}^{*7} \div 7.24 \text{ 億円}$
 $\div \underline{7 \text{ 億円}}$

目標数値は、{(ア+イ) × ウ} + エより、
{(308億円 + 92億円) × 90.76%} + 7億円 = **370億円**とする。

※1：くるるが開業した平成17年度と平成21年度における伊勢丹・フォー
リスの年間販売額の推移から想定

※2：府中駅南口第一地区市街地再開発組合の想定する年間販売額

※3：くるる開業時と開業4年目の年間販売額の推移から想定

※4：京王電鉄京王線の近隣駅に商業施設が開業した年度の年間販売額から想定

※5：平成27年度から平成33年度までの歩行者交通量の増加量（平成18
年度の水準まで回復することを想定：平成33年度までに23,000人）

※6：府中駅南口第一地区市街地再開発組合のヒアリングに基づき想定

※7：年間の土曜日・日曜日の日数から想定

■ （参考指標）空き店舗数

中心市街地の空き店舗数は、基準値となる平成27年8月時点で61店舗存在している。空き店舗数は、大規模商業施設での販売促進活動や商業者間の連携等の効果及び影響等をモニタリングすることを目的に設定し、創業支援等の空き店舗対策事業により中心市街地内の空き店舗を将来的に減少させることを目標とする。

③ フォローアップの考え方

■ 大規模商業施設の年間販売額

フォローアップとして、大規模商業施設年間販売額を毎年度把握する。計画期間の毎年度、目標数値の達成状況の検証を行い、各施設事業者との協議の上、必要に応じて改善措置を講ずるものとする。

■ （参考指標）空き店舗数

フォローアップとして、空き店舗数及び商店数の調査を毎年度実施する。計画期間中の毎年度、参考数値の推移を検証し、必要に応じて改善措置を講ずるものとする。

(2) 「地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくり」の目標指標・目標数値

① 目標指標の設定の考え方

目 標：来訪者との交流増進

目標指標：東京競馬場タイアップ年間利用組数*

目標数値：16,000人

※勝馬投票券提示による特典サービスを利用した組数

本市では、高齢社会の到来に先駆けたコンパクトなまちを目指し、市街地再開発事業と合わせて中心部と公共施設や市内外縁部をつなぐコミュニティバスを導入するとともに、歴史に磨きをかけ、美しい風格のある元気なまちを目指すため、文化財保護管理団体になるとともに観光協会の創設や、景観施策を展開しつつ魅力ある道路空間の整備に取り組んできた。しかし、人の導線と導線をつなぐような魅力的な拠点が不足していることに加え、中心市街地や周辺施設との回遊を生む仕掛け等のソフト施策が不十分であるのが現状である。

中心市街地への来訪による「回遊性」を評価するため、エリアマネジメントとして取り組む中心市街地周辺の大規模集客施設である東京競馬場との連携事業による「東京競馬場タイアップ年間利用組数」を来訪者との交流増進の目標指標として設定する。

参考指標 休日の歩行者交通量*

※けやき並木通り

中心市街地で生み出される「回遊性」を把握するため、府中駅と府中本町駅をつなぐ主要軸にある「新庁舎建設事業」、「武蔵国府跡（^{こくしのたち}国司館地区）保存活用事業」及びエリアマネジメントにより創出される休日の歩行者交通量を、来訪者の交流増進の参考指標として設定する。

中心市街地の南北を結ぶ主要な回遊導線はけやき並木であることから、参考指標としてけやき並木通りの休日の歩行者交通量を設定する。

② 目標数値及び参考数値の設定の考え方

■ 東京競馬場タイアップ年間利用組数

「武蔵国府跡保存活用事業」及び「新庁舎建設事業」による回遊の拠点整備に加え、エリアマネジメント協議会「L^らive^いちゅう賑わい創出委員会」によりエリアマネジメントとして東京競馬場との連携に取り組むことにより、中心市街地内や東京競馬場からの回遊を創出し、東京競馬場タイアップ年間利用組数を増加させることを目標とする。

ア 実施日数の拡大

実施日数の増加：来場者数約33万人（現在9日間）*⁸

→H33年来場者数約181万人（46日間）*⁹（5.5倍）

イ 利用人数の拡大

エリアマネジメント協議会「L♡ve(らぶ)ふちゅう賑わい創出委員会」によるプロモーション活動等による利用人数の増加：

現在104組（競馬場から府中駅南へ来た歩行者数の3.8%）

→H33年633組（競馬場から府中駅南へ来た歩行者数の70%）

(6.1倍)

【平成33年の利用人数の算出方法】

$6,236人^{*10} \times 70\%^{*11} \div 2.3人/組^{*12} \div 3^{*13} \doteq 633組$

ウ 利用回数の拡大

協力店の増加やポイント制度等の導入による1日あたりの利用回数の増加：現在1回/組→H33年2回/組^{*14}（2.0倍）

協力店間の調整による集客力の向上：H33年2.3倍^{*15}（2.3倍）

(計4.6倍)

【協力店の増加】

現在12%^{*16}（17店）→H33年70%^{*16}（100店）

エ 拠点整備による回遊性の向上

「武蔵国府跡保存活用事業」及び「新庁舎建設事業」による中心市街地への来訪者の増加：現在29,588人→H33年31,418人(1.06倍)

【新庁舎建設事業で整備する施設による増加】

文化・歴史情報発信スペース：57,000人/308日^{*17}×1.6^{*18}
=296人/日≒290人/日

【武蔵国府跡保存活用事業により整備される施設による増加】

30万人^{*19}/310日^{*20}×1.6^{*18}=1,547人/日≒1,540人/日
以上より、290人+1,540人=1,830人/日増加することを見込む。

アからエまでの取組の効果は、

5.5倍×6.1倍×4.6倍×1.06倍=163.5倍≒163倍

目標値は（基準値×アからエまでの取組の効果）より、

104組×163倍=16,952組≒16,000組とする。

※8：第5回東京競馬入場者数及び開催日数（日本中央競馬会資料）

※9：平成27年の第1回から第5回までの東京競馬場総入場者数及び開催日数から想定（日本中央競馬会資料）

※10：16時（メインレース終了後）から22時までの府中駅南歩行者数の

通常時と東京競馬開催時の差分を「競馬場から府中駅南へ来た歩行者数（6, 236人）」とした

※11：東京競馬場タイアップの取組に関するアンケート結果から想定
プロモーション活動による認知度の向上

回答：知らないが利用したいと思う人（80人/115人=69.7%≒70%）

※12：1組あたり平均2.3人と想定（協力店ヒアリングに基づき算出）

※13：1組につき3回に1回利用すると想定

※14：エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶい^ぶちゅう賑わい創出委員会」の中心市街地の商店会加盟飲食店への呼びかけ、スタンプラリーや街バルの企画、エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶい^ぶちゅう賑わい創出委員会」及びむさし府中商工会議所の取組である「決済強化事業（平成28年度から実施）」において、加盟店舗の利用ポイント付与機能を付加し、ポイントによる割引等の制度を設定することで回遊性及びリピート率の向上を図る

また、エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶい^ぶちゅう賑わい創出委員会」の中心市街地の商店会加盟飲食店への呼びかけにより協力店を増やす

以上の2点の取組を実施することで、1日当たりの立ち寄り店舗数を平均2回/組にすることを目指す

※15：既存大規模商業施設における店舗間調整の実績から想定

※16：中心市街地の商店会加盟飲食店数142店から算出（府中市商店街連合会資料）

※17：府中市内にある同様の施設の入場者数及び運営日数から想定

※18：平日に対する休日の歩行者交通量の増加率から想定

※19：府中市教育委員会「国史跡武蔵国府跡国司館地区保存活用整備基本設計（案）」（平成27年1月）

※20：郷土の森博物館運営日数（平成24年度）から想定

■（参考指標）休日の歩行者交通量

中心市街地の主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量は減少傾向にあるため、歩行者交通量の減少に歯止めをかけることを目標とする。

③ フォローアップの考え方

■ 東京競馬場タイアップ年間利用組数

フォローアップとして、中心市街地に立地する協力店の東京競馬場タイアップ年間利用組数の調査を毎年度実施する。計画期間中の毎年度、目標数値の達成状況を検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

■（参考指標）休日の歩行者交通量

フォローアップとして、けやき並木通りにおいて歩行者交通量の調査を毎年度実施する。また、中心市街地内の人出や回遊状況を把握することを目的に、けやき並木通りで調査を実施する。

計画期間中の毎年度、参考数値の推移を検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

(3) 「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の目標指標・目標数値

① 目標指標の設定の考え方

目 標：市民の交流増進（都市機能の増進）
目標指標：公共施設年間利用者数
目標数値：400,000人

本市には、数多くの歴史・文化資源が存在し、にぎわいのあるまちづくりを進めるためには、本市が誇る歴史・文化をいかすことが必要である。そのためには、次世代への歴史・文化の継承が必要不可欠である。また、本市では、中心市街地を始めとして当面は人口が微増するが、減少に転じた後も市民交流の増進を図るためには、本市の歴史・文化を継承・発信していく必要がある。

本市が誇る歴史・文化の継承のためには、市民活動や歴史・文化の発信の拠点において市民交流が盛んになることが望ましいことから、計画期間前後において、府中市中心市街地活性化基本計画に掲載する事業の進捗により、増減のある公共施設の利用者数を目標指標として設定する。なお、対象とする施設の活用は、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」及び府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業に基づくものとする。

目標指標の対象とする施設は次表のとおりである。

表3 - 2 対象とする施設一覧

施設名称	活用等
市立府中グリーンプラザ	民間事業者が商業系施設として新たな活用（新たな建物の整備、又は既存建物の活用）を図る。この取組に伴い、既存のホールや会議室などの機能は全て廃止する（平成30年に新たな活用に切り替わる予定）。
府中NPO・ボランティア活動センター	府中駅南口第一地区新施設（市民活動拠点施設）への移転時期に合わせて切り替える。
市立ふるさと府中歴史館	国府資料展示室の一部機能が新庁舎へ移転する（平成28年度から平成34年度までの間に新たな活用に切り替わる予定）。
府中駅南口第一地区新施設内に整備される会議室	新たに整備される予定

出典：府中市作成

② 目標数値の設定の考え方

府中駅南口第一地区新施設の整備などにより、市民活動支援施設等の利便性の向上を図ることで公共施設年間利用者数を増加させることを目標とする。

ア 平成33年度の公共施設年間利用者数の予測

同等の機能を有する施設整備により利用者数は現状維持：

378,455人^{*21} ≒ 378,000人

イ 施設収容人員及び利用機会の増加による利用者の増加

150人/稼動^{*22} × 1,008稼動^{*23} × 95%^{*24} = 143,640人

(増加数：143,640人 - 120,953人^{*25} ≒ 22,000人)

利便性の高い駅前商業施設内に設置すること、エリアマネジメント協議会「L^らve^びふちゅう賑わい創出委員会」によるまちづくりに関するセミナーや講演会、エリアマネジメントをテーマにしたワークショップの開催のほか、けやき並木通りで行われるイベントの会場としての利用、市民活動の活発化などにより、施設の利用機会は現状よりも増加することを見込む。

目標数値は（ア+イ）より、

378,000人 + 22,000人 = **400,000人**とする。

※21：平成27年公共施設年間利用者数（市立府中グリーンプラザ、府中NPO・ボランティア活動センター及び市立ふるさと府中歴史館）

※22：平成27年市立府中グリーンプラザ内会議室の1稼動あたりの利用者数

※23：平成26年度年間稼動可能数（開館日336日×3稼動/日）

※24：市立府中グリーンプラザ内会議室の平成20年度から平成26年度までの平均稼動率から想定（現状：80%→平成33年度：95% [2割増加を見込む]）

※25：平成27年市立府中グリーンプラザ内会議室の年間利用者数

③ フォローアップの考え方

フォローアップとして、毎年度、当該の公共施設の利用者数を調査する。計画期間中の毎年度、目標数値の達成状況の検証を行い、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、古くは武蔵^{むさしのくに}国の国府が置かれた地として、江戸時代には甲州街道の宿場町として栄えてきた。古くから政治、経済及び文化の中心地であったことから、商業、物流の拠点としても栄え、甲州街道を始め現代に続く道路等の都市基盤の整備が進められてきた。

また、府中駅周辺は、市の業務・商業の中心地として府中駅の開設とともに自然発生的に発展してきた経緯があり、商店と住宅が混在し建築物が過密している地区や道路等の都市基盤施設の整備が不十分な地区が存在している。そのため、商業環境や居住環境面だけでなく、防災上の観点からも対策を講じることが必要である。

そのような背景を踏まえ、府中駅南口では、狭あい道路や建築物の過密状態の解消を図るべく、第一地区から第三地区において市街地再開発事業を進めている。平成8年3月に第二地区、平成17年3月に第三地区の事業が完了し、店舗や住居、公共施設を備える大規模商業施設が誕生した。再開発事業により誕生した商業施設には、再開発前から立地する商店に加え、大手百貨店やシネマコンプレックスが入居するなど、市内外から多くの人々が訪れる拠点となっている。

さらに、中心市街地には、府中市のシンボルである「馬場大門のケヤキ並木」や、府中市の名の由来でもある武蔵国府跡、古くから伝わる祭事を数多く催している大國魂神社等の様々な資源があり、地域資源をいかすとともに、調和したまちづくりが求められている。

本市では、平成20年1月に景観法に基づく景観行政団体となり、「美しい風格のある元気なまち」を目指すことを基本に、府中市が誇る歴史・文化と調和した景観形成を推進するべく平成20年4月に府中市景観計画を策定している。同計画の中で、大國魂神社及びけやき並木周辺を「大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区」に指定し、歴史と調和した風格のある景観づくりを行うとしている。

(2) 事業の必要性

本市では、府中駅南口第一種市街地再開発事業を行っており、狭あい道路や建築物の過密状態の解消を図り、市の中心地にふさわしい商業及び業務機能の拡充を行うべく環境の整備を進めている。府中駅南口では、第一地区から第三地区のうち第二地区、第三地区で事業が完了しており、中心市街地のにぎわいの拠点になっている。第一地区においても、周辺の道路や広場、公共公益施設の整備と合わせ、良好な商業環境の整備と商業のにぎわいの中心拠点となるよう事業を進める。

また、中心市街地の活性化を図るためには、本市が誇る歴史・文化資源をいかすことによりまちの魅力を高め、これらの資源と調和がとれた市街地整備や回遊拠点の面的整備が必要である。本市が誇る歴史・文化との調和を図り来訪者の回遊性を向上させるため、回遊拠点の整備と併せ、回遊導線となるけやき並木のモール化、

自動車駐車場の整備や自転車駐車場の管理運営を行うことにより、景観の保護及び安全で快適な歩行空間を創出する。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>位置：府中市宮町一丁目地内</p> <p>【期間】 平成15年度～平成29年度</p>	府中駅南口第一地区市街地再開発組合	<p>本事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成8年3月、第三地区は平成17年3月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、交通結節点としてのターミナル機能をもった本市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の増進を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設及び住宅等の整備により、まちなか居住、にぎわいの創出、商業の活性化に寄与するとともに、中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>また、京王線府中駅に隣接する利便性の高い当施設建築物の地下1階に公共自転車駐車場の整備することで、さらなるにぎわいや商業活力の強化が図られるもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（市街地再開発事業等） 〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～平成29年度</p>	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>位置：府中市宮町一丁目地内</p> <p>【期間】 平成15年度～平成29年度</p>	<p>府中駅南口第一地区市街地再開発組合</p>	<p>現在の駐車場は、第二地区（約1.74ha）施設駐車場及び既存道路下公共駐車場が接続されており、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業において、道路下公共駐車場の拡張と当施設駐車場が整備され、当地区と道路下公共駐車場は接続する予定である。</p> <p>また、府中駅南口第一地区、第二地区及び第三地区と府中駅をつなぐ自由通路及び駅前広場を整備し、駅から直結の出入り口を設ける。</p> <p>これらの事業により、多様な来訪者が安心して買い物ができる環境が整備され、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（道路事業）〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～平成29年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（駐車場整備、歩行者空間整備）</p> <p>【内容】 老朽化した市庁舎の建替えとあわせた、多彩な市民活動や市民交流を支えるための空間の整備</p> <p>位置：府中市宮西町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成21年度～ 平成33年度</p>	府中市	<p>現在の市庁舎は、古いもので昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトであり、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都市町村土木補助事業〔東京都〕</p> <p>【期間】 平成30年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 老朽化した市庁舎の建替えとあわせた、多彩な市民活動や市民交流を支えるための空間の整備</p> <p>位置：府中市宮西町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成21年度～ 平成33年度</p>	府中市	<p>現在の市庁舎は、古いもので昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトであり、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（庁舎内バリアフリー機能整備）</p> <p>【内容】 新庁舎建設に伴うバリアフリー機能の整備</p> <p>位置：府中市宮西町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成21年度～ 平成33年度</p>	府中市	<p>現在の市庁舎は、古いもので昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトであり、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 宮西町地区道路整備事業</p> <p>【内容】 けやき並木通り周辺の交通環境及び防災性の向上、交通の円滑化を図るための道路整備</p> <p>位置：府中市宮西町一丁目及び二丁目地内</p> <p>【期間】 平成21年度～</p>	府中市	<p>この事業は、宮西町地区における道路整備を進めるため、平成21年7月に決定した宮西町地区道路整備計画に基づき整備するものである。</p> <p>当事業を行うことにより、けやき並木通り周辺の交通環境への対応と、宮西町地区の防災性の向上及び交通の円滑化が図られ、都市機能の増進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都市町村土木補助事業〔東京都〕</p> <p>【期間】 平成23年度～</p>	
<p>【事業名】 自転車駐車場管理運営事業</p> <p>【内容】 府中駅北自転車駐車場の管理運営</p> <p>位置：府中市寿町一丁目地内</p> <p>定期： 2,187台</p> <p>一時：227台</p> <p>【期間】 平成3年度～</p>	府中市	<p>市立自転車駐車場の円滑な業務管理を目的に、管理運営、清掃、警備設備点検等を行うとともに、自転車の安全利用を推進するため、自転車無料点検を行うものである。</p> <p>当事業で適切な管理運営を行うことにより、景観の保護及び歩行者の安全確保が図られ都市機能の増進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅周辺自転車対策事業</p> <p>【内容】 放置自転車対策</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 昭和46年度～</p>	府中市	<p>自転車誘導整理員を配置し、自転車利用者に対し自転車駐車場に駐車するよう誘導を行うとともに、放置自転車の撤去を行い、良好な生活環境の確保に努めている。</p> <p>適切な対策を行うことにより、景観の保護及び歩行者の安全確保が図られ都市機能の増進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 民間開発誘導事業</p> <p>【内容】 適正な土地利用と周辺環境に配慮した良好な開発事業への誘導</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成15年度～</p>	府中市	<p>府中市地域まちづくり条例に基づき、大規模開発事業の事前協議や開発事業の誘導などにより、適正な土地利用と周辺環境に配慮した良好な開発事業へと誘導する。</p> <p>マンション建設の際に、低層階には店舗を設置するなど誘導を行うことにより、商業の活性化に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り沿道地区地区計画（仮称）策定事業</p> <p>【内容】 けやき並木と調和の取れた景観誘導及びモール化の推進</p> <p>位置：けやき並木通り沿道</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>長期的視点に立ち、けやき並木の保全対策に取り組むとともに、けやき並木と調和の取れた景観誘導を進める。あわせて、けやき並木通りのモール化を着実に推進した上で、けやき並木を活用したまちづくりを進めるもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託事業</p> <p>【内容】 道路管理業務の効率化と民間活力の活用を図ることを目的とした道路等の包括管理委託</p> <p>位置：けやき並木通り周辺</p> <p>【期間】 平成26年度～</p>	民間事業者	<p>道路管理業務の効率化と民間活力の活用を図ることを目的とした道路等の包括管理委託を、平成26年度から複数年行う予定で、本委託は、試行的に区域を本市の中心地であるけやき並木通り周辺に限定し、道路や道路の付属施設等について包括的な管理を行うものである。</p> <p>当事業は、民間活力の活用により都市機能の増進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域安全・環境美化の日</p> <p>【内容】 毎月 20 日（土・日曜日、祝祭日の場合は直前の平日）に、市民、事業者、その他団体が中心となった清掃・キャンペーン活動</p> <p>位置：府中駅周辺</p> <p>【期間】 平成18年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民 • 事業者 • 土地所有者 • 通勤、通学者 	<p>協定団体や地域住民と協力して、定期的な美化活動を実施することで、市民や通勤・通学者の美化意識の向上を図り、良好で快適な環境作りを推進していくものである。</p> <p>当事業は、市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 馬場大門ケヤキ並木保護対策事業</p> <p>【内容】 年2回樹木医による巡回監視のほか、総合的な保護対策の業務を委託する</p> <p>位置：けやき並木通り</p> <p>【期間】 平成19年度～</p>	府中市	<p>市の表玄関であるけやき並木の保護は、多くの来訪者を迎え入れるうえで欠かすことができない。</p> <p>そのうえで、市内の自然環境の保全を図るため、樹木医による巡回監視を年2回実施するほか、公募市民等からなる調査員が市内の動植物の生息状況その他の自然環境の把握に努めるとともに、自然環境の保全のための普及啓発事業を実施することで、市民の自然環境への理解を深め、魅力的な景観が維持され地域資源をいかしたにぎわいのあるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、市役所や東京都の出先事務所等の行政機関や、市民活動支援施設、文化施設、郵便局等の公共サービス機能が集積している。

中心市街地に立地する本市が保有する施設のうち、市庁舎の一部は築50年以上が経過し、庁舎の一部で耐震基準を満たしていないという判定が出ており、震災時の倒壊の危険性があるだけでなく、災害対応拠点として機能しないおそれがある。また、その他の施設についても、府中市役所府中駅北第2庁舎が築25年、府中NPO・ボランティア活動センターが設置されている市立府中グリーンプラザが築36年、市立ふるさと府中歴史館及び市立宮町図書館が築50年（いずれも平成27年度末）を迎えるなど、施設の老朽化が進行している。

本市では、老朽化する施設に対して「最適化」と「計画的保全」の基本的な方針を示し、施設の規模、機能やサービスなどを検証し、財政状況や利用状況等に応じた適切な水準に見直すこと、施設の劣化状況を考慮した予防保全の導入や施設に関わる費用の低減などを図ることを目的に、「公共施設マネジメント」を進めることとしている。

また、中心市街地の南端に位置する府中本町駅前では、平成22年に武蔵国府の国司館と徳川家康府中御殿に関する遺構が発掘された。本市では、貴重な遺構の保存と府中市の歴史・文化を発信するにぎわいと魅力ある施設の整備に向け、市民とともに検討を重ねてきた。

(2) 事業の必要性

中心市街地に立地する本市が保有する施設は、老朽化が進行しており、施設の規模・機能やサービスの見直しを進めるとともに、更新等の適切な対応が必要である。特に、中心市街地に立地する施設は、市役所窓口等の行政機能や府中NPO・ボランティア活動センターの市民活動支援拠点という重要な役割を担っており、都市機能の維持、集積を図るため施設の機能強化を進める。

また、中心市街地に存する歴史・文化資源を中心市街地の活性化にいかすため、武蔵国府跡の活用と整備、けやき並木の保全と調和の取れた景観誘導を進め、中心市街地のにぎわいの空間を創出する。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 武蔵国府跡 (国司館地 区)保存活用 事業</p> <p>【内容】 武蔵国府跡 (国司館地 区)における にぎわい拠点 の整備</p> <p>位置：府中市 本町一丁目地 内</p> <p>【期間】 平成23年度 ～</p>	<p>府中市</p>	<p>平成20年から22年までに実施された発掘調査で、飛鳥～奈良時代の初期国司館跡と近世の徳川家康府中御殿に関連する遺構が発見され、国史跡武蔵国府跡の追加指定を受けた。</p> <p>この貴重な史跡を将来にわたって適切に保存し、歴史的価値を広く発信していくとともに、本市の中心である府中本町駅前にふさわしい、内外から多くの人々が集客するにぎわいと魅力ある空間を創出するため、文化庁及び東京都の指導の下、市民との協働により史跡の活用と整備を図るものである。</p> <p>「日本一 JR の駅に近い史跡」という立地環境から、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・に ぎわい再生事 業) 〔国土交通 省〕</p> <p>【期間】 平成28年度 ～ 平成31年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（音楽練習施設及び市民活動拠点施設整備事業）</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>位置：府中市宮町一丁目地内</p> <p>位置：</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>当事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成8年3月、第三地区は平成17年3月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、交通結節点としてのターミナル機能をもった本市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の更新を図ることを目的として、音楽練習施設及び市民活動拠点施設を整備する。</p> <p>市民生活の中心地として機能し、市民活動や市民交流が盛んな暮らしやすいまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成29年度</p>	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業 (再掲)</p> <p>【内容】 老朽化した市庁舎の建替えとあわせて、多彩な市民活動や市民交流を支えるための空間の整備</p> <p>位置：府中市宮西町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成30年度～</p>	<p>府中市</p>	<p>現在の市庁舎は、最も古い箇所です。昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトであり、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り沿道地区地区計画策定に伴う協力地の活用事業</p> <p>【内容】 けやき並木通りの保全に係る沿道セットバックに伴う協力地の取得による公開空地等の公共利用</p> <p>位置：けやき並木通り沿道</p> <p>【期間】 平成30年度～</p>	府中市	<p>長期的視点に立ち、けやき並木の保全対策に取り組むとともに、けやき並木と調和の取れた景観誘導を進める。また、沿道のセットバックにより発生する利用が難しい一定基準以下の狭小な土地を地権者の希望により市で取得し、公開空地等の公共利用を図る。</p> <p>公開空地等を整備することにより、中心市街地のにぎわい空間を創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 私立保育所運営支援事業</p> <p>【内容】 私立保育所の強み、特長をいかした運営を支援</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	府中市	<p>「利用者ニーズに対する敏感性」、「運営面における柔軟性や迅速性」、「特定保育事業の高い実施率と積極性」など、私立保育所の強み、特長をいかした運営を支援するものである。</p> <p>当事業は、市民が安心して暮らすことができるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 子ども家庭支援センター 「たっち」管理運営事業</p> <p>【内容】 子育ての中核施設として子育て家庭を支援するための事業</p> <p>位置：くるる館内（府中市宮町一丁目地内）</p> <p>【期間】 平成16年度～</p>	府中市	<p>子育ての中核施設として「子育てひろば事業」を行っている。ひろばでは親と子、子ども同士で手遊びや歌を一緒に歌うなど楽しく遊んで交流を深め、仲間づくりを支援している。また、子育ての悩み事の相談や、情報交換ができる親同士の交流を深める場でもある。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランモデル事業（府中駅周辺公共施設の再編）</p> <p>【内容】 府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用についての検討</p> <p>位置：府中駅周辺</p> <p>【期間】 平成26年度～</p>	府中市	<p>府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討するものである。</p> <p>当事業は、都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ふるさと府中歴史館管理運営事業</p> <p>【内容】 古代国府を中心とした府中市の歴史や文化に関して紹介する施設の管理運営</p> <p>位置：府中市宮町三丁目地内</p> <p>【期間】 平成23年度～</p>	府中市	<p>昭和42年に市立図書館、郷土館として建てられ、本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設として平成23年にリニューアルオープンした。主な機能として国府資料展示室、公文書史料室及び事務室がある。</p> <p>当事業は、「歴史のまち府中」を多くの方に楽しみながら知っていただくための施設であり、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>なお、当施設は、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」に基づき、国府資料展示室の一部機能及び事務室を新庁舎へ、移転するとともに、国府資料展示室のその他機能及び公文書資料室については、既存公共施設へ移転し、効率的な施設運用を図る。また、当施設内にある「宮町図書館の一部機能についても新庁舎へと移転し、その他機能は「中央図書館（府中市府中町二丁目地内）」と統合する。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中市市民会館管理運営事業</p> <p>【内容】 市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設の管理運営</p> <p>位置：府中市府中町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成19年度～</p>	府中市	<p>市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設であり、主な機能として、コンベンションホール、会議室、料理講習室及び音楽練習室がある。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>なお、当施設は、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」に基づき、指定管理者と連携し、更なる運営の改善に取り組む。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 中央図書館管理運営事業</p> <p>【内容】 市民が、文化、教養、その他社会教育の向上を図るための施設の管理運営</p> <p>位置：府中市府中町二丁目地内</p> <p>【期間】 平成19年度～</p>	府中市	<p>市民が、文化、教養、その他社会教育の向上を図るための施設である。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>なお、当施設は、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」に基づき、指定管理者と連携し、更なる運営の改善に取り組む。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市は、自然豊かな地であることや東京都心部へのアクセス性など、良好な居住環境を有しており、住宅地としての需要も高く、当面の人口は微増傾向にある。また、中心市街地においても日常生活の利便性の高さや民間開発業者によるマンション開発が行われたこともあり、中心市街地の10町丁の人口は、平成18年の12,154人から平成28年には14,905人に増加している^{※1}。

一方で、本市においても65歳以上の老年人口は一定のペースで増加していることや、本市の人口は平成32年頃にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されている^{※2}。

※1 住民基本台帳（平成18年1月1日・平成28年1月1日）

※2 府中市人口ビジョン

(2) 事業の必要性

高齢化が進行していることや将来的な人口の減少が見込まれることから、高齢化や人口減少を見据えて、都市基盤施設や行政機能が集積した中心市街地への人口集積を図ることが必要である。

また、首都直下型地震等による被害が想定されるなか、災害を防ぎ、被害を軽減することが求められていることから、まちの防災・減災にとって重要となる民間建築物に対して、耐震化に向けた普及啓発を図るとともに、木造住宅等の耐震改修を計画的かつ総合的に進めることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>施行地区：府中市宮町一丁目地内</p> <p>【期間】 平成15年度～平成29年度</p>	<p>府中駅南口第一地区市街地再開発組合</p>	<p>本事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成8年3月、第三地区は平成17年3月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、交通結節点としてのターミナル機能をもった本市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の増進を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設及び住宅等の整備により、まちなか居住、にぎわいの創出、商業の活性化に寄与するとともに、中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>また、京王線府中駅に隣接する利便性の高い当施設建築物の地下1階に公共自転車駐車場を整備することで、さらなるにぎわいや商業活力の強化が図られるもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（市街地再開発事業等） 〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～平成29年度</p>	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中市耐震改修促進計画推進事業</p> <p>【内容】 原則として建築基準法（昭和25年法律第201号）における新耐震基準6（昭和56年6月1日施行）以前に建てられた建築物すべてを対象とした耐震化の促進</p> <p>施行地区：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>市内の建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し市街地の防災性を高め、震災から市民の生命や住宅を守り、安全で快適に住めるまちづくりを進めるために策定する。</p> <p>中心市街地に存する既存ストックの耐震化についても安全で快適な住環境を整備し、暮らしやすいまちづくりに欠かすことが出来ず、必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地では、消費者の意識変化や後継者不足、店舗の老朽化等の問題から、空き店舗化が進んでいるとみられ、平成27年度時点で61件の空き店舗が確認されている。加えて、本市の近隣市などでは駅前でも市街地再開発事業が進行しており、今後数年の間に大規模商業施設が次々と開業する予定であり、本市の中心市街地の集客性の低下や商業のにぎわいの減少が懸念される。

中心市街地のにぎわいづくりとして、府中駅周辺やけやき並木通りを中心にこれまで年間40件程度のイベントが開催されている。にぎわいづくりを目的としたイベントの他に、大國魂神社の祭事も数多く催されており、例大祭である「くらやみ祭」では祭事期間中に約70万人の人出があるなど、歴史・文化がにぎわいの要素となっている。しかし、イベントの多くは単独開催であり、イベント間や周辺事業者との連携が十分とはいえず、人のにぎわいと商業のにぎわいが効果的に連動していないのが現状である。

また、市内では外国人旅行者の宿泊が増加しており、外国人旅行者の購買等による市内経済への効果が期待できる。しかし、中心市街地の一部の店舗ではカード決済に対応していないなど、外国人旅行者の集客につなげていないことも見受けられるため、決済システムの整備などの課題を有している。

(2) 事業の必要性

中心市街地で行われてきたイベントによる人のにぎわいを商業のにぎわいに効果的に連動させるため、イベント間の連携や事業者間の調整を図ることが必要である。また、中心市街地活性化を推進するためには、中心市街地に関係する各団体、個人が一体的に取り組む体制が必要である。そこで、地元商工会議所や青年会議所、商店街連合会、大國魂神社などで構成されるエリアマネジメント協議会「L⁵veい⁵ちゅう賑わい創出委員会」がその役割を担い、中心市街地の経済活力の向上やにぎわい創出の取組を効果的に進める。

また、市内を訪れる外国人旅行者が増加していることや、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により外国人旅行者の更なる増加が期待されることから、市内経済への効果を確実に引き出すため、決済強化事業により商店街での商業基盤を整備し、中心市街地の経済活力の向上につなげる。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>【内容】 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	<p>東京都</p>	<p>商業活性化の推進による魅力あるまちづくりを図るために、市の商業中心地である府中駅前商業環境と魅力的な商業施設の整備による集客の核となる施設の拡充に資する、府中駅南口地区の市街地再開発事業を促進していくことが必要である。</p> <p>大規模小売店舗立地法の特例区域を府中駅南口地区に設定し、手続きの簡素化の措置を講じることにより、中心市街地の活性化を達成できるため、必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地特例区域） 〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>位置：府中市宮町一丁目地内</p> <p>【期間】 平成15年度～平成29年度</p>	<p>府中駅南口第一地区市街地再開発組合</p>	<p>本事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成8年3月、第三地区は平成17年3月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、交通結節点としてのターミナル機能をもった本市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の増進を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設及び住宅等の整備により、まちなか居住、にぎわいの創出、商業の活性化に寄与するとともに、中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>また、京王線府中駅に隣接する利便性の高い当施設建築物の地下1階に公共自転車駐車場を整備することで、さらなるにぎわいや商業活力の強化が図られるもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（市街地再開発事業等） 〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～平成29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街活性化事業（装飾街路灯の新設・修繕及びリーフレット作成等の販売促進）</p> <p>【内容】 商店会環境の整備及び各商店会の魅力発信に係る販売促進活動に対する補助</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>当事業は、装飾街路灯の新設・修繕・撤去のほか、リーフレット作成等、市内商店会が行う各種活性化事業に要する費用に対して補助を行う。買い物客が安全、安心で、立ち寄りやすい、立ち寄りたくなる商店街環境を整備することにより安全・安心の商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	
<p>【事業名】 商店街イベント事業</p> <p>【内容】 商店街の活性化に資するイベント事業に対する補助</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	府中市	<p>商店街の活性化のために実施するイベント事業や装飾街路灯の設置などの活性化事業に対し市が補助をする。</p> <p>当事業により、中心市街地の商店街の商業活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやきフェスタ「よさこい in 府中」</p> <p>【内容】 「よさこい in 府中」実行委員会主催のイベント</p> <p>会場：けやき並木通り</p> <p>【期間】 平成16年度～</p>	<p>「よさこい in 府中」実行委員会</p>	<p>けやき並木通り、旧甲州街道の流し踊り会場と大國魂神社、府中市内各商店会会場で、本市及び関東近隣から老若男女問わず多くの人々が踊って楽しみ、見て楽しめるイベントを実施している。</p> <p>また、各商店会特設会場では、それぞれの商店会が工夫を凝らした個性のある夏祭りを繰り広げており、訪れた人々を暖かく迎え、真夏の一日を楽しんでいただいております、各会場で披露される華やかなパフォーマンスで夏祭りは熱く盛り上がっている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	
<p>【事業名】 観光振興事業</p> <p>【内容】 府中市と府中観光協会による観光資源の魅力を市内外に広く発信し、観光客の増加を図る取組</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 府中市 • 府中観光協会 	<p>イベント開催時における観光PRコーナーの設置、観光パンフレットの作成、HPの運営・管理、例大祭における案内看板の設置、仮設トイレ、臨時救護所の設置等、本市の観光資源の魅力を市内外に広く情報発信することで、観光客の増加を図り、地域の活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>当事業は観光客の増加により商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中市民桜まつり</p> <p>【内容】 本市の桜の名所である桜通りを開放したイベント</p> <p>会場：桜通り</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市 ・ 府中市民桜まつり実行委員会 	<p>人と人の触れ合いや地域社会への愛着・関心、地域社会を支える共同体の機能を深めることを目的として、本市の桜の名所である、桜通りを開放し、自然に親しみ、自然を愛し、だれもが楽しめ、心の触れ合う健康的な桜まつりを実施する。</p> <p>当事業は、市民との協働により開催されるイベント事業で、中心市街地のにぎわい創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	
<p>【事業名】 府中市障害者（児）啓発事業 wai wai フェスティバル</p> <p>【内容】 イベントの開催及び社会福祉活動の支援</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>市民の障害者に対する理解と認識を深めるために、ノーマライゼーションの理念の普及、定着に努めている。</p> <p>当事業は、障害者に対する理解と認識を深めることで、暮らしやすいまちづくりに寄与し、市民交流の増進につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 〔総務省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 エリアマネジメント協議会「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント</p> <p>【内容】 ソフト施策を主とした中心市街地活性化を担うエリアマネジメント協議会「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント</p> <p>位置：中心市街地内</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<p>L♡veいちゅう賑わい創出委員会</p>	<p>むさし府中商工会議所と協働し、中心市街地の創業希望者と店舗オーナーを結びつける「創業支援事業」や、イベントの効果的な連携に向けた各団体への働きかけ及び中心市街地に訪れる外国人旅行客を呼び込むための決済強化事業等を行う。</p> <p>当事業は大規模商業施設の年間販売額及び東京競馬場タイアップ年間利用組数の増加に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（先導的・実証的 事業） 〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 創業支援事業</p> <p>【内容】 むさし府中商工会議所とL♡veふちゅう賑わい創出委員会の連携による空き店舗等を活用した創業希望者絵の支援</p> <p>位置：中心市街地内</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>むさし府中商工会議所が実施している創業希望者に向けたセミナーに加え、地域の商業団体等が進めているエリアマネジメント組織「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」が創業希望者と店舗オーナーのマッチングを行う。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（先導的・実証的 事業）</p> <p>〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	
<p>【事業名】 決済強化及び免税店制度活用事業</p> <p>【内容】 中心市街地に訪れた外国人観光客の個人商店利用促進を図るための決済機能及び免税店の導入</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>中心市街地にはアジアを中心とした外国人旅行客が多く訪れているが、個人商店等をあまり利用していない現状がある。</p> <p>外国人旅行客は、クレジットカード決済を好むことから、ニーズに合わせるべく当事業を行うことにより、外国人旅行客の個人商店の利用を促進する。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により外国人旅行客の更なる増加が期待されることから、市内経済への効果を確実に引き出すため、決済強化事業及び免税店制の活用により商店街での商業基盤を整備し、中心市街地の経済活力の向上につなげる。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（先導的・実証的 事業）</p> <p>〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 エリアマネジメント協議会 「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント（再掲）</p> <p>【内容】 ソフト施策を主とした中心市街地活性化を担うエリアマネジメント協議会 「L♡veいちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント</p> <p>位置：中心市街地内</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<p>L♡veいちゅう賑わい創出委員会</p>	<p>むさし府中商工会議所と協働し、中心市街地の創業希望者と店舗オーナーを結びつける「創業支援事業」や、イベントの効果的な連携に向けた各団体への働きかけ及び中心市街地に訪れる外国人旅行客を呼び込むための決済強化事業等を行う。</p> <p>当事業は大規模商業施設の年間販売額及び東京競馬場タイアップ年間利用組数の増加に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（調査事業） 〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 創業支援事業（再掲）</p> <p>【内容】 むさし府中商工会議所とL♡veふちゅう賑わい創出委員会の連携による空き店舗等を活用した創業希望者絵の支援</p> <p>位置：中心市街地内</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>むさし府中商工会議所が実施している創業希望者に向けたセミナーに加え、地域の商業団体等が進めているエリアマネジメント組織「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」が創業希望者と店舗オーナーのマッチングを行う。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（調査事業）</p> <p>〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	
<p>【事業名】 決済強化及び免税店制度活用事業（再掲）</p> <p>【内容】 中心市街地に訪れた外国人観光客の個人商店利用促進を図るための決済機能及び免税店の導入</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>中心市街地にはアジアを中心とした外国人旅行客が多く訪れているが、個人商店等をあまり利用していない現状がある。</p> <p>外国人旅行客は、クレジットカード決済を好むことから、ニーズにこたえるべく当事業を行うことにより、外国人旅行客の個人商店の利用を促進する。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により外国人旅行客の更なる増加が期待されることから、市内経済への効果を確実に引き出すため、決済強化事業及び免税店制の活用により商店街での商業基盤を整備し、中心市街地の経済活力の向上につなげる。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（調査事業）</p> <p>〔経済産業省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～ 平成33年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 節分祭</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 1,000年以上前～</p>	<p>節分祭実行委員会</p>	<p>2月の節分の日に行われ多くの市民でにぎわっている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 くらやみ祭 (大國魂神社例大祭)</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 1,000年以上前～</p>	<p>例大祭実行委員会</p>	<p>くらやみ祭は、都指定無形民俗文化財「武蔵府中くらやみ祭」として指定されている大國魂神社の祭事で、みこしや大太鼓、山車の巡行などたくさんが見所がある本市の一大イベントである。</p> <p>当事業は、市外からも多くの方が訪れるなど、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 すもも祭</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 1,000年以上前～</p>	大國魂神社	<p>夏の風物詩として多くの市民に親しまれている大國魂神社の祭事であり、毎年7月20日に開催されている。</p> <p>大國魂神社の参道には、すももを売る店が並び、大國魂神社では、五穀豊穡、悪疫防除、厄除の信仰を持つ「からす団扇」「からす扇子」を販売している。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 八朔相撲祭</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 約400年前～</p>	大國魂神社	<p>大國魂神社の境内で子ども達が相撲を取り、真っ黒に日焼けした子どもたちの元気な歓声がこだまする。八朔とは「八月朔日(さくじつ)」の略で、朔日とは毎月の「一日」のことである。この日は昔から吉日とされている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 くり祭り</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 約300年前～</p>	例大祭実行委員会	<p>大國魂神社の祭事であり、境内には、府中市文化団体連絡協議会の会員が奉納画を描いた約260本の行灯を灯し、夕闇迫る頃の境内は幽玄そのもので、多くの市民でにぎわっている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 酉の市</p> <p>【内容】 大國魂神社祭事</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 約100年前～</p>	<p>大國魂神社</p>	<p>11月の酉の日に行われる大國魂神社の祭事で、多くの市民でにぎわっている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 観光情報施設管理運営事業</p> <p>【内容】 本市への観光客を増加させるための情報発信施設・機能の管理運営</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市 ・ 府中観光協会 	<p>観光振興を図るため、府中市観光情報センターの運営、観光ホームページ作成、観光案内書の配布などを通して情報の発信などの業務を行っている。</p> <p>当事業を実施することで、観光客の増加により商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ふるさと府中歴史館特別展</p> <p>【内容】 時期に合わせた子どもから大人まで楽しめる特別展示の実施</p> <p>会場：ふるさと府中歴史館内</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>当施設の会議室を利用し、講座や研修会で利用するとともに、5月の大國魂神社くらやみ祭や夏休みの子ども向け発掘速報展など、時期に合わせた特別展示を実施している。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 市民協働推進シンポジウム</p> <p>【内容】 イベントの開催及び市民協働の推進</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>市民協働の推進に関する取組の一環として協働の取組状況を共有するとともに、参加型で楽しみながら様々な協働の可能性を探ることを目的に、コーディネーターをお迎えし、特定非営利活動法人府中市民活動支援センターと協働し開催している。</p> <p>市民協働の推進は、暮らしやすいまちづくりの実現に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中市民クールキャンペーン「クール・エコの集い」</p> <p>【内容】 クールキャンペーンの一環としての一斉打ち水</p> <p>会場：けやき広場（府中市宮町一丁目地内）</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>ヒートアイランド対策として期待される打ち水の慣習が、市内各地に広がっていくことを願い、クールキャンペーンの一環として一斉打ち水を行っている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 府中の発掘お宝展</p> <p>【内容】 市内発掘調査の成果を様々な形でご紹介するための特別展</p> <p>会場：フォーリス及びふるさと府中歴史館（府中市宮町三丁目地内）</p> <p>【期間】 平成18年度～</p>	府中市	<p>本市では、昭和50年から現在まで、1,700か所を超える発掘調査を行っており、その調査成果を様々な形で多くの方々にご紹介する機会として特別展を開催している。</p> <p>当事業は、多くの市民や来訪者が府中市の歴史に触れることで、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ごみ減量・3R推進大会 (旧 ごみ減量・リサイクル推進大会)</p> <p>【内容】 イベントの開催及び環境意識の啓発</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	府中市	<p>市民のごみに対する意識の高揚とごみの減量及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に向け、市民、事業者及び行政の3者が一体となって取組を実施している。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 日本遺産認定取得</p> <p>【内容】 日本遺産認定による地域資源の保全及び活用の推進</p> <p>【期間】 平成27年度～</p>	府中市	<p>貴重な歴史文化遺産や伝統文化を次世代へ受け継ぎ、地域の魅力として発信していくため、国分寺市と連名で「日本遺産」の認定を目指す。</p> <p>日本遺産の認定を受けることで、日本国内はもちろんのこと、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、海外からも多くの観光客の来訪が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商工まつり</p> <p>【内容】 むさし府中商工会議所主催のイベント</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<p>むさし府中商工会議所</p>	<p>商工まつりでは、見て、参加して、楽しく遊べるコーナーや市内の商工業者の出店のほか、様々なショーなどが盛大に行われている。また、最終日には、けやき並木通りで、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催している。</p> <p>本市の魅力を発信するとともに市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 府中マルシェ</p> <p>【内容】 むさし府中商工会議所主催のイベント</p> <p>会場：けやき並木通り</p> <p>【期間】 平成27年度～</p>	<p>むさし府中商工会議所</p>	<p>府中マルシェは、けやき並木通りに出店者こだわりの商品を並べ、多くの人でにぎわうイベントで、平成26年度は、4回開催されている。</p> <p>平成27年6月のマルシェでは、大國魂神社の祭事である流鏝馬<small>やぶさめ</small>が同時開催され、来場者数が前年度比で約2倍となるなど、けやき並木通りを中心に大きな人出を創出するものである。</p> <p>当事業は、市民及び来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 わいわい祭</p> <p>【内容】 並木通り商店会主催のイベント</p> <p>会場：大國魂神社境内</p> <p>【期間】 平成16年度～</p>	<p>並木通り商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 庚申様の夜祭り</p> <p>【内容】 府中駅東口商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中駅東口商店会（府中市府中町二丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成5年度～</p>	<p>府中駅東口商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 風せんまつり</p> <p>【内容】 府中35番街商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中35番街商店会（府中市府中町一丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成20年度～</p>	<p>府中35番街商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。</p> <p>本市周辺の市民を対象に行われているイベントで、夏祭り実行委員会を始め、複数の商店会が協調を図って開催している。イベントでは、パレードやダンスコンテスト、子ども向けアトラクションなどが行われている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 庚申様の秋まつり会</p> <p>【内容】 府中駅東口商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中駅東口商店会（府中市府中町二丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成5年度～</p>	<p>府中駅東口商店会</p>	<p>「JAZZ in FUCHU」と同日に開催されている商店会のイベントで、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 クリスマスイルミネーション・庚申様のもちつき会</p> <p>【内容】 府中駅東口商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中駅東口商店会 (府中市府中町二丁目ほか)</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	府中駅東口商店会	<p>クリスマスのイルミネーション点灯、新年のもちつき会として餅の無料配布を行う商店会のイベントである。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 くるるクリスマスフェスティバル</p> <p>【内容】 くるる出店協議会主催のイベント</p> <p>会場：くるる館内（府中市宮町一丁目地内）</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	くるる出店者協議会	<p>クリスマスツリー飾り付けコンテストで毎年の恒例行事となっており、想い想いのクリスマスツリーでくるるのクリスマスを演出するものがある。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 年末年始イルミネーション</p> <p>【内容】 府中35番街商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中35番街商店会（府中市府中町一丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	府中35番街商店会	<p>商店街にある街路灯、街路樹、アーチにイルミネーションを施し、クリスマス、年末年始ムードを盛り上げている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 もちつき大会</p> <p>【内容】 府中35番街商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中35番街商店会（府中市府中町一丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成15年度～</p>	府中35番街商店会	<p>商店会のイベントで餅つき体験及び無料配布を行っている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 本町商店会イルミネーション</p> <p>【内容】 本町商店会主催のイベント</p> <p>会場：本町商店会（府中市本町一丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	<p>本町商店会</p>	<p>商店街にある街路灯、街路樹、アーチにイルミネーションを施し、クリスマス、年末年始ムードを盛り上げている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 くるるシネマ祭</p> <p>【内容】 くるる出店協議会主催のイベント</p> <p>会場：くるる館内（府中市宮町一丁目地内）</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>イベントでは、抽選会、ハリウッドそっくりさんパレード、キャラクター撮影会、音楽イベント、バルーンショーなどを行っている。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 北口商店街さくらまつり</p> <p>【内容】 府中駅北口商店会主催のイベント</p> <p>会場：桜通り (府中市寿町一丁目ほか)</p> <p>【期間】 平成20年度～</p>	府中駅北口商店会	<p>昭和47年から継続実施していることから認知度も高く、事業内容も子どもから大人まで楽しむことのできる伝統的なイベントである。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気をさせ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 北口夏祭り</p> <p>【内容】 府中駅北口商店会主催のイベント</p> <p>会場：府中駅北口商店会 (府中市寿町一丁目ほか)</p> <p>【期間】 平成20年度～</p>	府中駅北口商店会	<p>商店街が、多くの方々に楽しんでいただけるようなイベントの企画・運営を行っている。</p> <p>本事業は、市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気をさせ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 くるるGWフェスティバル</p> <p>【内容】 くるる出店者協議会主催のイベント</p> <p>会場：くるる館内（府中市宮町一丁目地内）</p> <p>【期間】 平成20年度～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>バルーンショーやロボット工作など子どもを中心に家族で楽しめる参加型のイベントを実施している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 イルミネーション in 並木</p> <p>【内容】 並木通り商店会主催のイベント</p> <p>会場：並木通り商店会（府中市宮町一丁目ほか）</p> <p>【期間】 平成17年度～</p>	<p>並木通り商店会</p>	<p>けやき並木の植え込みごとにテーマを分け、様々なオブジェを設置し、イルミネーションを実施している。約800メートルにわたる本市のシンボルであるけやき並木は、季節によって違う顔を見せ、11月初旬から年末までのこの時期は光り輝く幻想的な世界を作り出している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

府中駅は、京王電鉄京王線、京王バス中央株式会社及びコミュニティバス「ちゅうバス」が乗り入れており、市内外を結ぶ本市の主要な交通結節点として機能している。

本市では、都市機能が集積する中心市街地と市内外縁部を結ぶコミュニティバス「ちゅうバス」を平成15年度に導入しており、平成27年度現在、5路線7ルートを運行している。ちゅうバスの利用者数は導入以降、着実に増加しており、平成26年度には204万人の利用があった。

(2) 事業の必要性

府中駅南口第一地区、第二地区及び第三地区と府中駅を結ぶ自由通路の整備により、各商業施設間や中心市街地内の移動の利便性が向上する。加えて、駅前広場の整備により、本市の主要な交通結節点である府中駅の機能が強化され、多様な来訪者が安心して来訪できる環境が整備され、中心市街地の活性化に寄与するものである。

また、コミュニティバスの利用者数は、導入以降着実に増加しており、市内外縁部から中心市街地を結ぶ交通機関として市民生活に欠かすことのできないものとなっている。中心市街地には行政機関、公共施設、商業施設、鉄道駅が集積しており、中心市街地と市内外縁部とを結ぶ公共交通の整備は、都市機能の増進と中心市街地のにぎわいの創出に寄与するものである。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

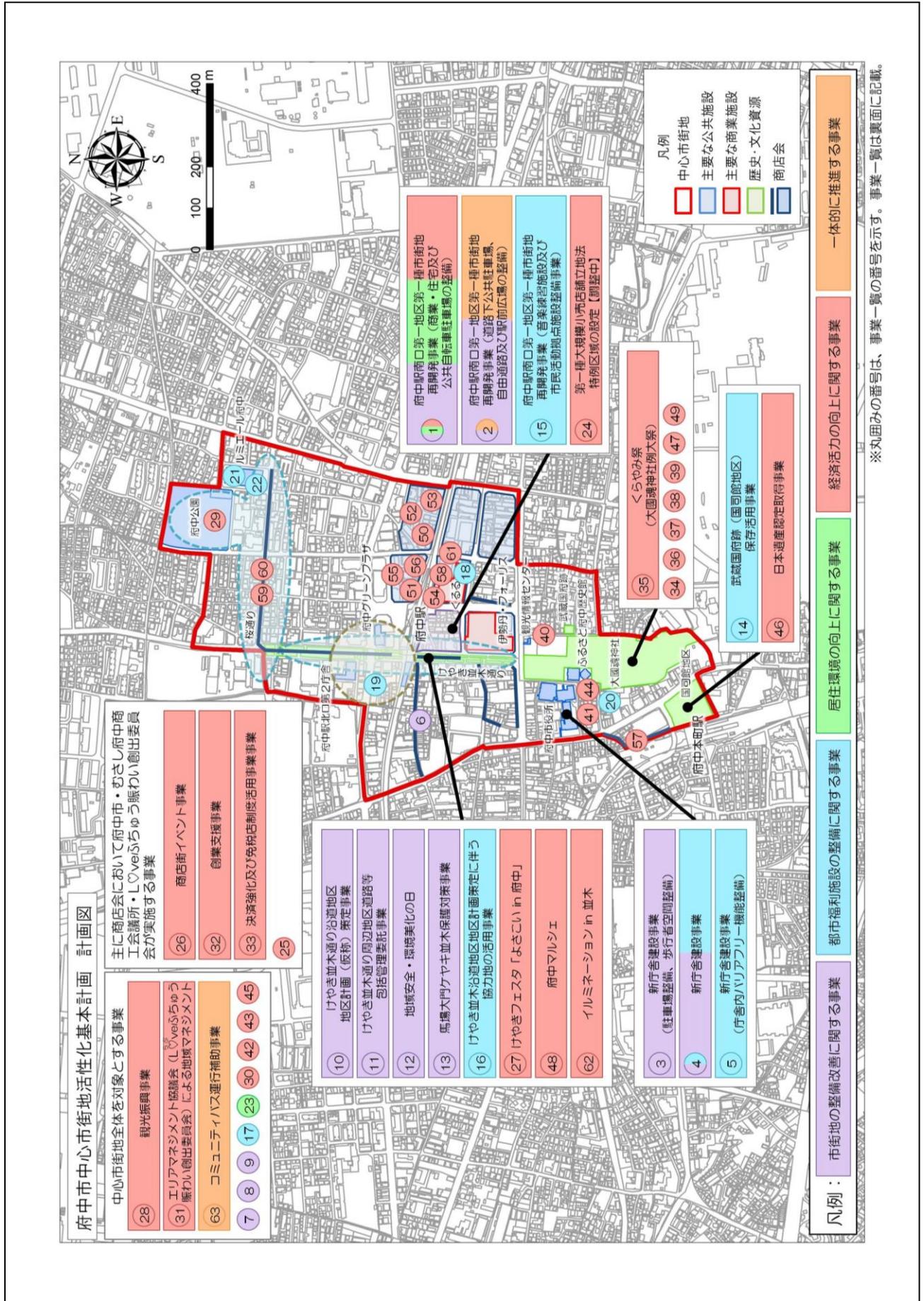
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>【内容】 府中駅南口第一地区（約1.1ha）での第一種市街地再開発事業による商業・住宅・市民活動拠点施設・音楽練習施設・自由通路・駅前広場・道路下公共駐車場及び公共自転車駐車場の整備</p> <p>位置：府中市宮町一丁目地内</p> <p>【期間】 平成15年度～平成29年度</p>	<p>府中駅南口第一地区市街地再開発組合</p>	<p>現在の駐車場は、第二地区（約1.74ha）施設駐車場及び既存道路下公共駐車場が接続されており、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業において、道路下公共駐車場の拡張と当施設駐車場が整備され、当地区と道路下公共駐車場は接続する予定である。</p> <p>また、府中駅南口第一地区、第二地区及び第三地区と府中駅をつなぐ自由通路及び駅前広場を整備し、駅から直結の出入り口を設ける。</p> <p>これらの事業により、多様な来訪者が安心して買い物ができる環境が整備され、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（道路事業）〔国土交通省〕</p> <p>【期間】 平成28年度～平成29年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 コミュニティバス運行補助事業</p> <p>【内容】 コミュニティバスの運行による交通利便性の向上</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	<p>府中市</p>	<p>交通不便地域の解消や高齢者等交通弱者の交通手段の確保を目的に、バス事業者と連携し、府中市コミュニティバス「ちゅうバス」を運行するものである。</p> <p>本事業は、中心市街地へのアクセス性の向上を図り、都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



※丸囲みの番号は、事業一覧の番号を示す。事業一覧は裏面に記載。

事業一覧

1	府中駅南口第一地区第一街区第一街区再開発事業 (商業・住宅及び公共自転車駐車場の整備)	17	私立保育所運営支援事業	33	決済強化及び免税店制度活用事業	49	わいけい祭
2	府中駅南口第一地区第一街区再開発事業 (駅前バス駐車場、自転車専用駐輪場の整備)	18	子ども家庭支援センター「たっち」 管理運営事業	34	節分祭	50	庚申様の夜祭り
3	新庁舎建設事業 (駐車場整備、歩行者空間整備)	19	第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン モデル事業(府中駅周辺公共施設の再編)	35	くらやみ祭 (大國魂神社例大祭)	51	風せんまつり
4	新庁舎建設事業	20	ふるさと府中歴史館管理運営事業	36	すもも祭	52	庚申様の秋まつり会
5	新庁舎建設事業 (庁舎内バリアフリー機能整備)	21	府中市市民会館管理運営事業	37	八朔相撲祭	53	クリスマスイルミネーション・ 庚申様のもちつき会
6	宮西町地区道路整備事業	22	中央図書館管理運営事業	38	くり祭り	54	くるるクリスマスフェスティバル
7	自転車駐車場管理運営事業	23	府中市前震改修促進計画推進事業	39	酉の市	55	年末年始イルミネーション
8	駅周辺自転車対策事業	24	第一種大規模小売店舗立地法特別区域の設定 【調整中】	40	観光情報施設管理運営事業	56	もちつき大会
9	民間開発誘導事業	25	商店街活性化事業 (駅前部町の商店・店舗及びリーフット併設の商店街)	41	ふるさと府中歴史館特別展	57	本町商店会イルミネーション
10	げやき並木通り沿道地区地区計画(仮称) 策定事業	26	商店街イベント事業	42	市民協働推進シンポジウム	58	くるるシネマ祭
11	げやき並木通りの周辺地区道路等 包括管理委託事業	27	げやきフェスタ「よさこい in 府中」	43	府中市民クールキャンペーン 「クール・エコの暑い日」	59	北口商店街さくらまつり
12	地域安全・環境美化の日	28	観光振興事業	44	府中の発掘お宝展	60	北口夏祭り
13	馬場大門ケヤキ並木保護対策事業	29	府中市民桜まつり	45	ごみ減量・3R推進大会 (旧 ごみ減量・リサイクル推進大会)	61	くるるGWフェスティバル
14	武蔵国府跡(国司館地区) 保存活用事業	30	府中市障害者(児)啓発事業 wai wal フェスティバル	46	日本遺産認定取得事業	62	イルミネーション in 並木
15	府中駅南口第一地区第一街区再開発事業 (音楽練習施設及び市民活動拠点施設整備事業)	31	エリアマネジメント協議会「Oves,ちゅう 賑わい創出委員会」による地域マネジメント	47	商工まつり	63	コミュニティバス運行補助事業
16	げやき並木沿道地区地区計画策定に伴う 協働地の活用事業	32	創業支援事業	48	府中マルシェ		

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

府中市中心市街地活性化基本計画の策定に当たり、中心市街地活性化施策を総合的に検討するため、庁内組織として「府中市中心市街地活性化庁内推進会議」を平成27年4月20日に立ち上げた。

府中市中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業等を円滑かつ確実に実施するため、「府中市中心市街地活性化協議会」の進捗に合わせ、意見交換を行い、全庁的に中心市街地活性化へ取り組んでいる。

また、平成28年度より、生活環境部経済観光課に「中心市街地活性化担当」が創設され、基本計画に基づく各種事業のさらなる円滑化を図っている。

表9 - 1 府中市中心市街地活性化庁内推進会議構成員

No.	部署名	役職	備考
1	政策総務部	次長兼政策課長	議長
2		政策課庁舎建設担当副主幹	
3		財政課長	
4	行政管理部	建築施設課長	
5	生活環境部	経済観光課長	副議長
6		環境政策課長	
7		地域安全対策課長	
8	市民活動推進本部	市民活動支援課長	
9	文化スポーツ部	ふるさと文化財課長	
10	都市整備部	管理課長	
11		計画課長	
12		土木課長	
13		公園緑地課長	
14		地区整備課長	

表9 - 2 庁内推進会議の開催状況

会議名	開催日	議題
第1回庁内推進会議	平成27年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の概要について 現況と課題について 重点事業とまちづくりの考え方について
第2回庁内推進会議	平成27年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府ヒアリングについて 各課の事業について
第3回庁内推進会議	平成27年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画（案）について パブリックコメントについて
第4回庁内推進会議	平成28年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> 目標数値の設定について 内閣府との調整状況について 今後のスケジュールについて

表9 - 3 関係課ヒアリング実施状況

日程	ヒアリング先
平成27年3月2日	生活環境部経済観光課
平成27年3月3日	文化スポーツ部ふるさと文化財課 福祉保健部地域福祉推進課 教育委員会教育部総務課 教育委員会教育部指導室
平成27年3月4日	子ども家庭部保育支援課
平成27年3月5日	政策総務部政策課庁舎担当 子ども家庭部子育て支援課
平成27年3月6日	行政管理部建築施設課 生活環境部地域安全対策課 福祉保健部健康推進課
平成27年3月9日	行政管理部財産活用課 生活環境部環境政策課 文化スポーツ部文化振興課 文化スポーツ部生涯学習スポーツ課 都市整備部管理課 都市整備部土木課 都市整備部公園緑地課 都市整備部地区整備課
平成27年3月25日～ 平成27年3月3日	庁内事業調査（照会）

(2) 府中市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

本市市議会において、中心市街地活性化に関する質問について、下表に示すとおり
に答弁している。

表9 - 4 府中市議会における審議内容

開催日等	平成26年第4回定例会（第17号）（平成26年12月1日）
要旨等	<p>【質問要旨】</p> <p>府中駅周辺の中心市街地活性化に向けて、公共施設の再編、エリアマネジメント計画、 庁舎建替え、周辺道路整備、府中本町駅前整備等に対する考えを伺いたい。</p> <p>【市長答弁要旨】</p> <p>府中駅周辺におきましては、にぎわいの創出に向けて、市のシンボルでありますけやき 並木を中心として、本市の歴史・文化を生かした施策や景観施策を展開し、本市の中心拠 点にふさわしいまちづくりに取り組んでまいりました。また、まちづくりの核をなす事業 として長年にわたり進めてまいりました市街地再開発事業が終盤を迎えており、その成果 は、単なる市街地の整備にとどまらず、今後20年、30年先を見据えた上で、まちの活 性化の基軸となるものと認識しております。</p> <p>そのため、これまで培ってまいりましたまちのソフト、ハードの全てを有効に活用しつ つ、今後、当該地域で予定されております公共施設等の再編、庁舎建てかえ、道路基盤の 拡充のほか、府中本町駅周辺のまちづくりも含めまして、まちの活性化という共通の目標 を掲げて推進することが肝要であると捉えております。</p> <p>本市といたしましては、地域の活性化を目標とする中心拠点のまちづくりの全体像を市 民の皆様と共有しながら、エリアマネジメントに着手された地元の事業者や地権者の皆様 と協働し、適切な支援を行うことにより、府中駅周辺の市街地活性化に取り組んでまいり たいと考えております。</p> <p>【質問要旨】</p> <p>事業を横断的に調整して、駅前から府中本町周辺、庁舎建設、全てを含めたグランドデ ザインというものをお持ちだと思います。それらについて何かお考えがあるのか伺いた い。</p> <p>【都市整備部まちづくり担当参事答弁要旨】</p> <p>府中駅周辺のまちづくりを総合的に進めるといった意味では、グランドデザインも有効 な手段の一つであると認識しております。その中で重要なことは、グランドデザインに描 かれるまちの姿に向け、各施策を戦略的に展開させることであろうと考えております。</p> <p>【質問要旨】</p> <p>この地域の中で予定されているポイントになる事業というものはどういう考えを持っ ているのかお聞かせいただきたいと思ひます。</p> <p>【都市整備部まちづくり担当参事答弁要旨】</p> <p>府中駅周辺地域の今後予定されている市の事業のうち、市庁舎建設事業を取り上げます</p>

と、市民の皆様が御利用になる際の通路など、出入り口、そうしたものと、ホールや会議室、そのほか閉庁時に一般に公開するとした場合の駐車場など、市民の皆様の利便性や快適性を高めることで利用が促進し、ひいては親しまれ、府中らしさを受け継ぐ中心市街地の拠点となるものと考えられます。

そのほか、今後の展開いかんによってはでございますけれども、国史跡武蔵国府跡御殿地区の活用も、魅力のある空間を創出することで、地域のにぎわいを高めることにつながるものと考えております。

個別の事業を取り上げて一概に申し上げるのは申し上げづらいことでございますけれども、おのこの事業展開を進める際に、地域の活性化という目標を、市だけではなく市民の皆様と共有することが大変重要であると認識しておりまして、そうすることで府中駅周辺の市街地活性化に向けた強力な関係が生まれていくものと考えております。

そのためには、各事業の調整が必須になるものと考えているところでございます。

【質問要旨】

けやき並木周辺におけるエリアマネジメントや地域の動向について、市の考え方を伺いたい。

【市長答弁要旨】

まちづくりを進める上では、ハード整備などのまちをつくることにとどまらず、つくったまちを育てるためのマネジメントが極めて重要であると認識しております。

先ごろ、地域の皆様为主体となり、けやき並木周辺のエリアマネジメントを進めるために、L♡veふちゅう賑わい創出委員会が設置され、今後は、けやき並木の保護・管理とともに地域の活性化を担う協議会へ移行していく予定と伺っております。

本市といたしましても、地域の方々が主体となって中心市街地のまちづくりがさらに進展することは、まちのマネジメントの観点からも大変有意義な取り組みであると捉えておりますので、これらの活動を適切にバックアップしてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

エリアマネジメントの取り組みはさまざまなことが考えられますが、けやき並木周辺のエリアマネジメントによる効果をお伺いいたします。また、けやき並木周辺地区のにぎわい創出が図られた場合ですが、その効果の一つとして、そのにぎわいを市内各地域に広げることが大変重要であると考えますが、市としていかがお考えか伺いたい。

【都市整備部まちづくり担当参事答弁要旨】

けやき並木周辺地域にエリアマネジメントが導入された場合の効果といたしましては、地域を媒体としたプロモーションや情報発信に取り組むことで、例えば国指定天然記念物、馬場大門のケヤキ並木の対外的な観光価値が高まることも考えられ、市内外から本市を訪れる方々が増加することも見込めますので、中心市街地のにぎわい性の強化につながるものと考えております。

けやき並木周辺で生み出されたにぎわいや活力を市内各地域に広げる取り組みといた

要旨等

	<p>しましては、他の地域が中心部とつながることで、さらに地域ブランドの発掘や他の地域のプロモーションなど相互のにぎわいの向上につながり、府中市全域が活性化することも期待しております。</p>
開催日等	平成27年第4回定例会（第18号）（平成27年11月30日）
要旨等	<p>【質問要旨】</p> <p>国史跡武蔵国府跡国司館地区の今後の保護・活用についての市の考え方を伺いたい。</p> <p>【市長答弁要旨】</p> <p>国史跡武蔵国府跡国司館地区につきましては、歴史と伝統あるまち・府中を代表する場所であり、現在策定中の府中市中心市街地活性化基本計画におきましても主要事業として位置づけ、本市の中心市街地におけるまちづくりの拠点の一つとして捉えております。</p> <p>当該地区につきましては、本市の貴重な財産である史跡の保存・整備を行うことで、本市の魅力を市内外に発信し、多くの方々に訪れていただけるよう、新たな観光資源の一つとして活用してまいりたいと考えております。</p> <p>【質問要旨】</p> <p>中心市街地活性化基本計画を作成中とのことですが、中心部の活性化には、府中市の商業、中でも地元の誇るところの特徴を持つ商店の広域的な宣伝や魅力あられる地域の観光事業の拡充などは、最優先で進めていかなければならない課題であると考えられます。</p> <p>本市では、市内外からの来訪者などをふやすために、どのようなことを行っていくと考えておりますか。</p> <p>【都市整備部まちづくり担当参事答弁要旨】</p> <p>府中市中心市街地活性化基本計画の方針では、地域資源を生かしたにぎわいのあるまちづくりとしており、府中市が誇る歴史や文化を初めとした「府中ならではの」地域資源を生かし、市内外から多くの方が訪れ、中心部を回遊する仕掛けが必要と考えております。そこで、中心市街地の回遊性を生み出す各種イベントや日常の商業活動、観光サービスなどを戦略的にコーディネート、プロモーションし、魅力的なまちづくりを進めることが、結果として市内外からの来訪者を増加させることにつながるものと考えております。</p> <p>今後の展開といたしましては、エリアマネジメント組織であるL♡veふちゅう賑わい創出委員会等の関係団体との連携を図りながら、大規模集客施設である東京競馬場と連携しタイアップした企画の実施や御殿地地区とけやき並木でのイベントの同時開催、また、府中駅南口第一地区から第三地区の商業施設などで行われる各種イベントとの連携などを図ることにより、中心部での回遊性を高めるとともに市外への効果的な情報発信により中心市街地への集客につなげてまいりたいと考えております</p>

出典：府中市資料

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 府中市中心市街地活性化協議会の設置

本市では、中心市街地活性化に関する法律（平成10年法律第92号）第15条第1項の規定に基づき、平成27年4月21日に府中市中心市街地活性化協議会を設置し、府中市中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議を行っている。

表9-5 府中市中心市街地活性化協議会構成員一覧

（平成28年3月24日現在）

構成員（団体）名	役職	備考
青山 侑	会長	法第15条第8項 （学識経験者：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）
中井 検裕	副会長	法第15条第8項 （学識経験者：東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）
大國魂神社	委員	法第15条第4項第1号
株式会社フォルマ	委員	法第15条第1項第1号ロ （まちづくり会社）
くるる出店者協議会	委員	法第15条第4項第1号
フォーリステナント会	委員	法第15条第4項第1号
府中駅南口第一地区市街地再開発組合	委員	法第15条第4項第1号
NPO法人府中観光協会	委員	法第15条第4項第2号
府中市商店街連合会	委員	法第15条第4項第2号
むさし府中商工会議所	委員	法第15条第1項第2号イ （商工会議所）
むさし府中青年会議所	委員	法第15条第4項第2号

出典：府中市中心市街地活性化協議会資料

【府中市中心市街地活性化協議会設置要領】

（協議会の設置）

第1条 府中市中心市街地の活性化を図るために中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下、「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、中心市街地活性化協議会を設置する。

（名称）

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、府中市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により府中市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、関係主体が参画・連携するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、府中市中心市街地の活性化の推進と府中市の発展に寄与することを目的とする。

（所掌事務）

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 府中市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- (2) 府中市中心市街地の活性化に係る総合調整
- (3) 府中市中心市街地の活性化に関する委員相互の意見及び情報交換
- (4) 府中市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- (5) その他中心市街地活性化に寄与する活動の企画及び実施

（構成員）

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) ㈱フォルマ（法第15条第1項第1号）
 - (2) むさし府中商工会議所（法第15条第1項第2号）
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、法第15条4項第1号及び第2号に規定する者
 - (4) 前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項各号に掲げる者のほか、公共施策、経済、都市計画の分野に関して優れた知識及び経験を有する者を構成員として加えることとする。
- 3 第1項第3号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の会員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合において協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 4 前項の申出により、協議会の構成員となった者は、第1項第3号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(任期)

第6条 任期は、府中市中心市街地活性化基本計画の計画期間が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。なお、欠席の場合、委任状をもって出席とみなすことができる。
- 3 会議の議事は、出席委員の2分の1以上で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(協議結果の尊重)

第9条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(意見聴取)

第10条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席その他の方法により意見を求めることができる。

(庶務)

第11条 会議の庶務は、東京都府中市都市整備部計画課において処理する。

(雑則)

第12条 この要領に定めるもののほか運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

付 則

- 1 この要領は、平成27年4月21日から施行する。
- 2 この要領は、第6条に規定する委員の任期が満了する日をもって、その効力を失う。

(2) 協議会開催状況

表9 - 6 府中市中心市街地活性化協議会の実施状況

開催日	議題
第 1 回 平成27年 4 月21日	(1) 基本計画検討の概要 (2) 府中市中心市街地の現況と課題（強み・弱み） (3) 府中市中心市街地の重点事業とまちづくりの考え方 (4) 中心市街地活性化協議会の設立
第 2 回 平成27年 5 月19日	(1) 府中市中心市街地の現況の分析 (2) 府中市中心市街地の現況と課題（強み・弱み）／課題抽出 (3) 方針の設定 (4) 事業候補一覧
第 3 回 平成27年 6 月 4 日	(1) 方針の確定 (2) 指標・数値目標の設定 (3) 対象事業の検討
第 4 回 平成27年 7 月 2 日	(1) 指標・数値目標の確定 (2) 対象事業の確定
第 5 回 平成27年 8 月 3 日	(1) 内閣府ヒアリング結果報告 (2) 今後のスケジュール整理
第 6 回 平成27年10月13日	基本計画案まとめ
第 7 回 平成27年11月27日	柏市中心市街地視察
第 8 回 平成27年12月15日	広島県府中市中心市街地活性化事例報告
第 9 回 平成28年 2 月 8 日	(1) 目標指標・目標数値の確定 (2) 内閣府協議実施報告 (3) 府中市中心市街地活性化協議会の意見書提出
第10回 平成28年 3 月24日	内閣府現地視察報告（予定）

出典：府中市中心市街地活性化協議会

(3) 府中市中心市街地活性化協議会の意見書等

府中市長 高野 律雄 様

府中市中心市街地活性化協議会

会長 青山 侑



府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出いたします。

(1) 意見

府中市の中心市街地は、約1,300年前に武蔵国の国府が置かれ、多摩地域の政治の中心として栄えるとともに、現代に至る道路網が碁盤目状に整備されました。江戸時代には物流、交通の拠点として、現在に至る宿場町と農村集落地が核になったにぎわいをみせ、現在に至ります。昭和30年代から40年代に多くの商店や民間住宅が立地して人口が急増しました。

しかしながら、近年では、府中市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）の中で分析されているように、大規模商業施設における年間販売額の減少、空き店舗の増加及び商業用地から住宅用地への土地利用の転換が進行し、商業活力の衰退が顕在化しているほか、府中市における主要駅乗降客数の減少や主軸であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少など中心市街地の疲弊は深刻化しております。また、公共施設の散在や老朽化等、市民サービス及び防災上でも課題が顕在化しています。

そこで、今後の少子・高齢化に対応し、皆が安心して暮らせるコンパクトなまちを形成していくことが課題であり、そのためには、中心市街地に賑わいを取り戻すことが不可欠です。

このような中、今回提出された基本計画（案）において「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」「地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり」「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の3つの基本的方針が挙げられ、都市機能強化と府中市の特長である文化・歴史を活用し、再開発等のハード整備に加え、エリアマネジメントが実施する取り組みの相乗効果において中心市街地のにぎわいを取り戻す方針が述べられております。

府中市中心市街地活性化協議会は、貴市の提案に基づき協議を行った結果、基本計画（案）は、府中市の中心市街地の活性化に大きく寄与する計画として概ね妥当であると判断いたしました。

基本計画（案）に記載されている事業が遅延なく確実に取り組まれ、また、貴市が実施される事業はもとより、エリアマネジメントにおいて取り組まれる事業についても貴市による最大限の支援がなされることを望みます。

なお、基本計画（案）の推進にあたりまして、府中市中心市街地活性化協議会の要望事項を次のとおり付記いたします。

(2) 要望事項

1 市街地の整備改善について

府中駅南口再開発事業の実現を最大限に考え、府中市のまちの顔として、また、市民の心の拠り所となるような景観、機能等の充実を検討されることを望みます。

自由通路・駅前広場整備では、高齢者、身障者、子供等の利用を配慮しつつ、魅力ある空間づくりの整備が行われることを望みます。

2 エリアマネジメント組織のバックアップについて

府中駅周辺の賑わいづくりと、府中市の主軸であるけやき並木を多くの方々知っていただくことを目的としたエリアマネジメント組織「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」の活動に対し、行政として最大限の支援を行い、府中市の表玄関の魅力あるまちづくりに官民一体となって取組まれることを望みます。

3 歴史・文化の活用について

かつて武蔵国の国府がおかれ、多摩地域の政治の中心として栄えた府中市の歴史及び文化をしっかりと後世に引き継ぐことはもちろんのこと、広く来訪者の方々知っていただけるよう、武蔵国府跡保存活用事業にあっては、市民交流の場として魅力ある空間の創出に工夫を凝らすことを望みます。

4 都市福利施設の整備について

新庁舎建設事業においては、高齢者、身障者、子供等の利用に配慮しつつ、誰もが円滑かつ安心して利用できる施設環境の整備を望みます。

単なる行政サービスを提供する場でなく、市民等が憩い、交流できる場となるような機能の整備を望みます。

5 商業の活性化について

商店街に不足する業種の充足に、市と商工会議所及びエリアマネジメントで連携を密に取り組む中で、より一層の支援・協力を望みます。また、市民と協働したイベントの展開への支援・協力を望みます。

(3) おわりに

府中市中心市街地活性化協議会は、今後も適宜継続して協議を行い、関係団体はもとより市民や民間事業者等と連携し、基本計画（案）の推進や中心市街地の活性化の実現に努めてまいります。

貴市におかれましては、府中市中心市街地活性化協議会の受け持つ役割の重要性をご理解いただき、今後の事業推進体制の充実についてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

- (1) 客観的現状分析及び地域住民ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施
 本市の中心市街地の現状分析は統計的なデータ等を用いて行っており、地域住民のニーズ分析についても市政世論調査の結果等を用いている。
 なお、中心市街地の現状分析は1. [2] 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析に、地域住民のニーズ分析は1. [3] 地域住民等のニーズ把握・分析に、中心市街地活性化の課題は1. [5] 中心市街地の課題にそれぞれ記載している。
- (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整
- ① エリアマネジメント協議会「L^らve^ぶいちゅう賑わい創出委員会」との連携・調整
 けやき並木通りを始めとする府中駅周辺のエリアマネジメントについて協議する「L^らve^ぶいちゅう賑わい創出委員会」は、地元商業者や団体により構成された組織であり、府中市中心市街地活性化基本計画の推進に当たり緊密な連携が必要である。そのため、府中市中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、府中市中心市街地活性化基本計画とエリアマネジメントの連携に向けた協議及び調整を行い、府中市中心市街地活性化基本計画の推進体制を整えている。
- ② 中心市街地活性化基本計画の素案に対する市民意見募集
 本計画（案）について、平成27年11月から12月までパブリックコメント手続を行い、市民意見等を把握し、計画策定の参考とした。
- ③ ポスターセッションの実施
 府中駅周辺のまちづくりに関する意見を把握するため、けやき並木通りで開催されるイベント等に併せて府中駅周辺のまちづくりに関するポスターセッションを行うとともに、来場者へのアンケートを実施した。ポスターセッションは4回実施し、合計で352人の回答があり、アンケート結果は府中市中心市街地活性化基本計画の策定の参考とした。
 今後もイベント開催時に適宜ポスターセッション等を実施し、府中駅周辺のまちづくりに関する意見の把握に努める。

表9 - 7 ポスターセッション実施日及びアンケート回答者数

回数	実施日	回答者数（人）
第1回	平成27年 8 月29日～30日	157
第2回	平成27年11月29日	52
第3回	平成27年12月 6 日	45
第4回	平成28年 1 月 6 日～ 7 日	98
合計		352

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 第6次府中市総合計画

平成26年度から平成33年度までを計画期間とする「第6次府中市総合計画」の基本構想において、目指す都市像を「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」とし、都市基盤・産業について「人を魅了するにぎわいと活力あるまち」を都市像実現のためのまちづくりの基本目標として掲げている。

その中で、府中駅周辺を目指すまちの姿として、「市の緑、歴史、文化の象徴である『けやき並木』と調和した中心拠点として機能し、市民や多くの来訪者が訪れ、にぎわいのある魅力的なまち」としている。中心拠点整備の重点的な取組として、府中駅南口第一種市街地再開発事業とけやき並木と調和した景観誘導を推進していく。

(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）

平成22年3月に策定した府中市都市計画マスタープランにおいて、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置付け、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

(3) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン

本市では、平成26年8月に「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（以下「第1次推進プラン」という。）」を策定した。第1次推進プランでは、府中駅周辺公共施設の再編をモデル事業として設定し、公共施設マネジメントの検討を行った。府中駅周辺公共施設の再編では、府中駅から500m圏内にある公共施設を対象に、今後の施設活用方策として、機能移転や敷地の民間活用を行い、施設の効率かつ効果的な運営やにぎわいの創出を図るものとしている。

[2] 都市計画手法の活用

府中市都市計画マスタープランでは、府中駅周辺を「中心拠点」に、府中本町駅等の市内の鉄道駅周辺を「地域拠点」とそれぞれ位置付け、商業・業務及びサービス機能の集積を図ることとしている。

府中駅周辺地区は古くから商業集積が進んできた経緯等を踏まえ、地域特性をいかしたまちづくりを進めるため、「商業・業務・サービスゾーン」とし、にぎわいと活力のある質の高い都市環境の形成を誘導する土地利用を進める方針である。

また、府中市都市計画マスタープランの実現に向けて、本市では平成16年から「府中市地域まちづくり条例」を施行し、一定規模以上の土地取引行為の届出や大規模開発事業の土地利用構想の公開と協議を土地所有者及び事業者に対して義務付け、周辺環境に著しい影響を及ぼすような大規模な土地利用転換を抑制し、適正な土地利用や周辺環境に配慮した開発事業を誘導する仕組みを定めている。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地の都市福利施設の立地状況

中心市街地に存する公共公益施設等の都市福利施設は表10-1のとおりである。なお、府中市役所本庁舎は新庁舎建設、一部の施設については表10-2のとおり再編を計画している。

表10-1 中心市街地の公共公益施設一覧

分類	施設名
庁舎・出張所	府中市役所本庁舎
	府中市役所府中駅北第2庁舎
出先機関	東京都多摩府中保健所
	東京都府中都税支所
	府中年金事務所
	警視庁府中警察署
	東京消防庁府中消防署
	東京都住宅供給公社府中窓口センター
福祉関連施設	府中市保健センター
子育て関連施設	府中市子ども家庭支援センター「たち」
	府中めぐみ保育園
	ピジョンランド府中
	府中プチ・クレイシュ
教育関連施設	市立教育センター
	市立宮町図書館
	市立中央図書館
文化・コミュニティ施設	市立府中グリーンプラザ
	市立府中グリーンプラザ分館
	府中NPO・ボランティア活動センター
	市立ふるさと府中歴史館
	府中市市民会館（ルミエール府中）
	府中市中央文化センター
	府中国際交流サロン
	市政情報センター
	府中市観光情報センター
公共サービス	武蔵府中郵便局

出典：府中市資料

表10-2 公共施設再編の計画

施設名	再編内容	再編時期
市立府中グリーンプラザ	・ 廃止	平成30年度
府中NPO・ボランティア活動センター	・ 府中駅南口新施設（市民活動拠点施設）への切り替え	府中駅南口新施設（市民活動拠点施設）への移転時期に合わせて
市立ふるさと府中歴史館	・ 既存建物の解体 ・ 国府資料展示室の一部機能及び事務室は新庁舎へ移転 ・ 国府資料展示室の他の機能及び公文書史料室は既存公共施設へ移転	平成29年度から平成34年度までの間で段階的に進める
市立宮町図書館	・ 既存建物の解体 ・ 一部機能は新庁舎へ移転 ・ その他の機能は中央図書館と統合	

出典：府中市「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」

(2) 中心市街地の大規模小売店舗の立地状況及び設置計画

中心市街地には、府中駅南口第一種市街地再開発事業により整備した大規模商業施設が立地しており、それぞれ店舗のほか住宅やオフィス棟を併設した複合施設である。また、京王電鉄京王線府中駅にはスーパーマーケットや書店を核店舗として大規模小売店舗が立地している。

中心市街地においては、府中駅南口第一地区に店舗、住宅、公共公益施設を併設した複合商業施設が開業予定である。

表10-3 府中駅南口第一種市街地再開発事業により整備した大規模商業施設

施設名称	開業年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	用途
伊勢丹・フォーリス	平成8年	11,900	92,000	店舗/オフィス
くるる	平成16年	7,300	63,500	店舗/住宅/公共公益施設

出典：府中市資料

表10-4 中心市街地の大規模小売店舗

店舗名称	核店舗	店舗面積 (㎡)
京王府中駅ビル	京王ストア	4,077
京王府中ショッピングセンター	京王書籍販売	1,564

出典：経済産業省 大店立地法届出の概要表

表10-5 中心市街地の大規模商業施設の設置計画

事業名	事業完了年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	用途
府中駅南口第一地区 第一種市街地再開発事業	平成29年夏頃	57,000	6,700	店舗/住宅/ 公共公益施設

出典：府中市資料

(3) 本市内及び近隣市における大規模集客施設の立地状況及び設置計画

府中駅から半径約10キロメートルに立地している大規模集客施設は、表10-8に示すとおりである。10キロメートル圏内には、店舗面積が10,000平方メートル以上の商業施設が多数立地しているほか、遊園地等の施設も立地している。

なお、10,000平方メートル以上の商業施設の多くは、鉄道駅周辺に立地しており、東日本旅客鉄道中央線の吉祥寺駅・立川駅に集中している。

表10-6 本市内に立地する大規模集客施設

立地場所	分類	施設名称
中心市街地	商業施設	伊勢丹・フォーリス
府中市内	商業施設	島忠府中店
府中市内	商業施設	西友府中四谷店
府中市内	競馬場	東京競馬場
府中市内	商業施設	府中ショッピングスクエア
府中市内	劇場	府中の森芸術劇場

出典：経済産業省 大店立地法届出の概要表及び東洋経済「全国大型小売店総覧2016」、府中市資料

表10-7 本市内の大規模集客施設の設置計画

所在地	事業名	事業完了年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
市内東部	調布基地跡地府中地区 都市整備用地	平成32年春	133,700	—

出典：府中市資料

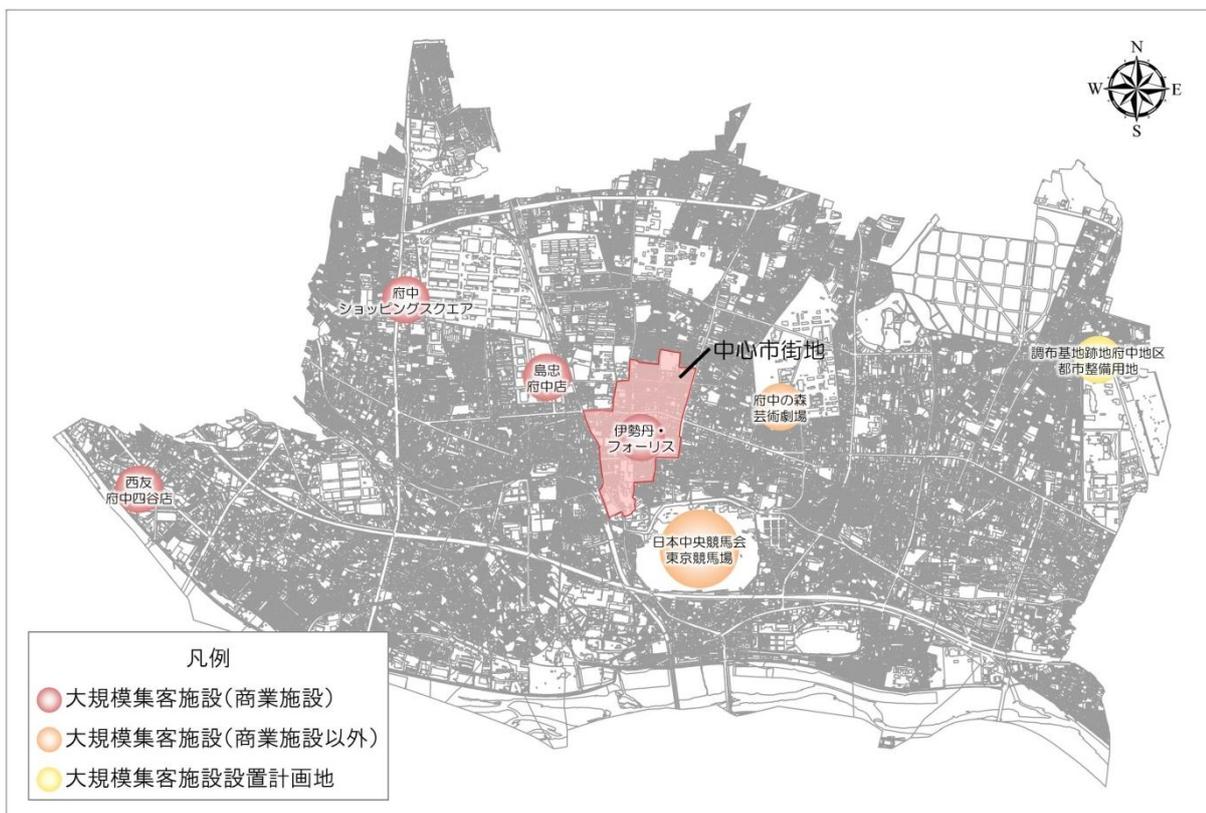


図10-1 府中市内の大規模集客施設及び設置計画位置図

出典：経済産業省 大店立地法届出の概要表及び府中市資料

表10-8 近隣市に立地する大規模集客施設

立地場所	分類	施設名
昭島市	商業施設	イオン昭島ショッピングセンター
稲城市・川崎市	遊園地	よみうりランド
川崎市	商業施設	ダイエー向ヶ丘店
川崎市	商業施設	新百合丘OPA
川崎市	商業施設	イオン新百合ヶ丘店・新百合ヶ丘ビブレ
川崎市	商業施設	小田急新百合ヶ丘エルミロード・イトーヨーカドー新百合ヶ丘店
武蔵野市	商業施設	アトレ吉祥寺
武蔵野市	商業施設	イトーヨーカドー武蔵境店
武蔵野市	商業施設	キラリナ京王吉祥寺
武蔵野市	商業施設	コピス吉祥寺
武蔵野市	商業施設	東急百貨店吉祥寺店
武蔵野市	商業施設	丸井吉祥寺店
武蔵野市	商業施設	ヨドバシ吉祥寺
小金井市	商業施設	イトーヨーカドー武蔵小金井店
小金井市	商業施設	MEGAドン・キホーテ武蔵小金井駅前店
国分寺市	商業施設	セレオ国分寺・国分寺マルイ
立川市	商業施設	IKEA立川
立川市	商業施設	伊勢丹立川店
立川市	商業施設	グランデュオ立川
立川市	商業施設	立川タカシマヤ
立川市	商業施設	ビックカメラ立川店
立川市	商業施設	MEGAドン・キホーテ立川店
立川市	商業施設	ららぽーと立川立飛
立川市	商業施設	ルミネ立川
多摩市	商業施設	クロスガーデン多摩
多摩市	商業施設	ココリア多摩センター
多摩市	商業施設	グリナード永山
多摩市	テーマパーク	サンリオピューロランド
多摩市	商業施設	聖蹟桜ヶ丘OPA
多摩市	商業施設	京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター
多摩市	商業施設	ケーヨーデイツー唐木田店
調布市	多目的スタジアム	味の素スタジアム
調布市	商業施設	イトーヨーカドー国領店

立地場所	分類	施設名
調布市	商業施設	調布PARCO
調布市	商業施設	島忠ホームズ仙川店
八王子市	商業施設	ぐりーんうおーく多摩
八王子市	商業施設	スーパー三和堀之内店
東久留米市	商業施設	イオンモール東久留米
東久留米市	商業施設	イトーヨーカドー東久留米店
東大和市	商業施設	イトーヨーカドー東大和店
東大和市	商業施設	the market Place 東大和
日野市	商業施設	イオンモール多摩平の森

※商業施設は店舗面積10,000平方メートル以上の施設

出典：経済産業省 大店立地法届出の概要表及び東洋経済「全国大型小売店総覧2016」、府中市調査

また、近隣市では東日本旅客鉄道中央線及び京王電鉄京王線の駅前において、今後5年以内に大規模集客施設が設置される予定である。

表10-9 近隣市の大規模集客施設に関する事業

所在地	事業名	事業完了年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
調布市	調布駅南口東地区 市街地再開発事業	平成27年3月 完了	25,366	13,000
	調布駅北第1B地区 市街地再開発事業	平成27年9月 完了	15,209	1,048
	調布駅北第1A地区 第一種市街地再開発事業	平成29年度	17,441	982
小金井市	武蔵小金井駅南口第2地区 市街地再開発事業	平成31年度	105,000	13,000
国分寺市	国分寺駅北口地区 第一種市街地再開発事業	平成29年度	89,200	13,000
立川市	立川駅北口西地区 第一種市街地再開発事業	平成28年度	58,550	10,000

※事業完了年等の情報は平成27年8月時点のもの

出典：府中市調査

[4] 都市機能の集積のための事業等

次に示す事業を実施することにより、中心市街地において都市機能の集積を図る。

表10-10 都市機能の集積のための事業等

事業分類	事業名
市街地再開発に関する事業	府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業 (商業・住宅・公共自転車駐車場の整備)
	府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業 (道路下公共駐車場、自由通路及び駅前広場の整備)
公共施設等の都市基盤整備に関する事業	新庁舎建設事業 (建設工事、供用通行部分、防災関連施設及び機械室の整備等)
	新庁舎建設事業(駐車場整備、歩行者空間の整備)
	新庁舎建設事業(賑わい交流施設の整備)
	新庁舎建設事業(庁舎内バリアフリー機能整備)
	武蔵国府跡(国司館地区)保存活用事業
	府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業 (音楽練習施設及び市民活動拠点施設の整備)
	第1次府中市公共施設マネジメント推進プランモデル事業
公共交通の利便増進に関する事業	コミュニティバス運行補助事業
観光に関する事業	観光情報施設管理運営事業
子育て支援に関する事業	私立保育所運営支援事業
	こども家庭支援センター「たち」管理運営事業
歴史・文化施設の管理運営に関する事業	ふるさと府中歴史館管理運営事業
	府中市民会館管理運営事業
	中央図書館管理運営事業
良好な住環境の整備に関する事業	府中市耐震改修促進計画策定事業

出典：府中市作成

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業

従来、本市では道路の日常的な管理について、市の直営と複数の委託により行ってきたが、より効率的な道路管理を行うため、道路管理への民間活力を活用した管理制度を平成26年度から試験的に導入している。

府中市中心市街地活性化基本計画においては当該地区道路を活用することが計画されていることから、中心市街地の活性化に資するような道路管理手法の検討を継続していく。

(2) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン

本市では保有する公共施設のマネジメントを着実に進めるため、平成26年4月に策定した「府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性」と「府中市公共施設の計画的保全の考え方」に基づき、平成26年8月に第1次府中市公共施設マネジメント推進プランを策定した。同プランでは、府中駅周辺公共施設の再編の取組をモデル事業として設定し、重点的に進めることとした。

府中駅周辺公共施設の再編では、府中駅から500m圏内にある公共施設を対象に、今後の施設活用方策として、機能移転や敷地の民間活用を行い、施設の効率的かつ効果的な運営やにぎわいの創出を図るものとしている。

中心市街地の活性化では、中心市街地に立地する公共施設について、公共施設マネジメントの考え方に基づいた積極的な施設活用が必要である。

(3) 歴史・文化資源との調和

本市は、平成20年1月1日に景観法に基づく「景観行政団体」となり、良好な景観形成のため、「府中市景観条例」を制定した。中心市街地では、「景観形成推進地区」として大國魂神社・けやき並木周辺を指定しており、歴史・文化を感じる風格のあるまちの実現に向け、良好な景観形成に取り組んでいる。

また、中心市街地に存する歴史・文化資源のうち、大國魂神社の「木造狛犬」が重要文化財として、「馬場大門のケヤキ並木」が天然記念物、「武蔵国府跡」が史跡としてそれぞれ国から指定されているほか、大國魂神社の例大祭である「武蔵府中のくらやみ祭」が東京都の無形民俗文化財として指定されている。

中心市街地の活性化では、中心市街地に存する大國魂神社、馬場大門のケヤキ並木、武蔵国府跡等の歴史・文化資源をいかすとともに、貴重な歴史・文化資源と調和するよう事業を推進する必要がある。

[2] 都市計画等との調和

府中市中心市街地活性化基本計画は、府中市及び東京都が策定した都市計画等の都市整備方針と整合している。

(1) 多摩の拠点整備基本計画

平成21年9月に策定された「多摩の拠点整備基本計画」では、府中駅周辺地区を「生活拠点」として位置付け、鉄道駅等を中心としたコンパクトなまちづくりの推進や、駅前の低利用地、未利用地を活用した再開発事業等により商業、文化、教育、福祉などの人々の暮らしに密着した生活サービス機能の拡充などを整備方針としている。

その中で、府中駅周辺地区では、「歴史的景観と共存した生活拠点の形成」を拠点整備の方針とし、大國魂神社やけやき並木に代表される歴史・文化や、多摩川、浅間山、崖線に代表される自然を守り、いかすことにより、府中の歴史と文化を感じる個性豊かなまちをつくること、地域の特性を踏まえ、商業・産業基盤の強化を図り、多彩な都市活動への支援を通して、にぎわいと活力のある自立性の高いまちをつくること、また、道路や公園、駅等の公共空間のバリアフリー化や住環境整備を進め、誰もが住みやすく、やさしいまちをつくることを目指すとしている。

(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）

平成22年3月に策定した府中市都市計画マスタープランにおいて、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置付け、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

また、府中駅周辺一帯では、「大國魂神社、けやき並木、武蔵国府跡を核とした歴史と風格のあるまち」・「中心拠点としてのにぎわいのあるまち」を地域の将来像とし、歴史・文化をいかしたまちづくりと商業活動の活性化を図ることを目標としている。

[3] その他の事項

府中市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化の実施に向け、民間事業者や関係団体とソフト施策に係る連携を深めるため、エリアマネジメント協議会を設置する。

エリアマネジメント協議会の設置に向け、平成26年8月に「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」が設置され、平成28年2月末現在までに委員会を19回開催している。

表11-1 エリアマネジメント協議会「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」概要

項目	内容
協議会名称	L♡veふちゅう賑わい創出委員会
設置日	平成26年8月27日
構成団体	大國魂神社 株式会社フォルマ くるる出店者協議会 フォーリステナント会 府中駅南口第一地区市街地再開発組合 NPO法人府中観光協会 府中市商店街連合会 むさし府中商工会議所 むさし府中青年会議所

出典：L♡veふちゅう賑わい創出委員会

【組織イメージ図（案）】

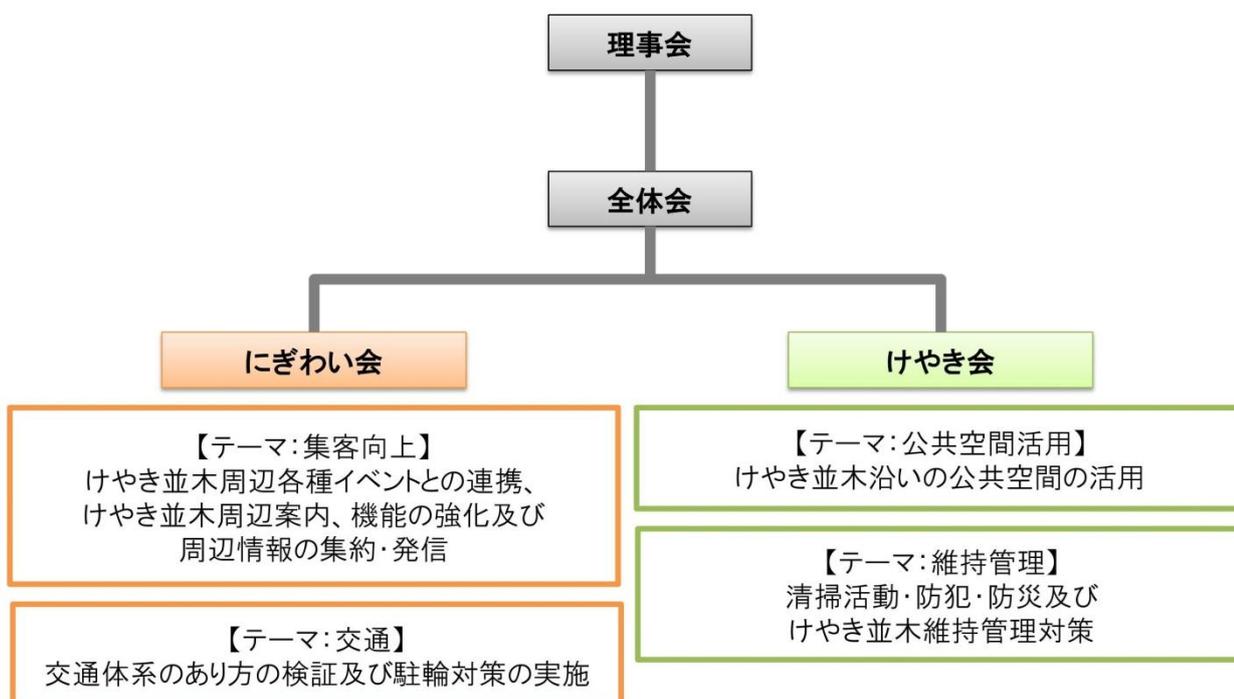


図11-1 組織イメージ図

出典：L♡veふちゅう賑わい創出委員会

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な事項[5]及び[6]、3. 中心市街地の活性化の目標に記載 (p.45~p.48、p.57~p.69)
	認定の手續	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項[2]に記載 (p.124~p.129)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域[1]及び[2]に記載 (p.49~p.50)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項[1]に記載 (p.119~p.123)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載 (p.131~p.137)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載 (p.138~p.140)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項までに記載 (p.70~p.118)
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標[1]及び4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項までの各章[2]に記載 (p.57~p.61、p.71~p.116)

基準	項目	説明
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されている か、又は特定される見込みが 高いこと	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、 道路、公園、駐車場等の公共の用に供する 施設の整備その他の市街地の整備改善のた めの事業に関する事項から8. 4から7ま でに掲げる事業及び措置と一体的に推進す る事業に関する事項までの各章[2]におい て事業ごとに実施主体を記載 (p.71~p.116)
	事業の実施スケジュールが明 確であること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、 道路、公園、駐車場等の公共の用に供する 施設の整備その他の市街地の整備改善のた めの事業に関する事項から8. 4から7ま でに掲げる事業及び措置と一体的に推進す る事業に関する事項までの各章[2]におい て事業ごとに実施時期を記載 (p.71~p.116)

府中市中心市街地活性化基本計画(案)

平成28年〇月発行

編集・発行 府中市都市整備部計画課
〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111(代表)
042-335-4334(直通)

FAX 042-335-0499

URL <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>